

半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(501086)

第2期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	8
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	45
3 【対処すべき課題】	45
4 【経営上の重要な契約等】	46
5 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【主要な設備の状況】	49
2 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	59
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	59
(4) 【大株主の状況】	60
(5) 【議決権の状況】	62
2 【株価の推移】	63
3 【役員の状況】	63
第5 【経理の状況】	64
1 【中間連結財務諸表等】	65
(1) 【中間連結財務諸表】	65
【中間連結貸借対照表】	65
【中間連結損益計算書】	68
【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	69
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	71
(2) 【その他】	224
2 【中間財務諸表等】	225
(1) 【中間財務諸表】	225
【中間貸借対照表】	225
【中間損益計算書】	228
【中間株主資本等変動計算書】	229
(2) 【その他】	259
第6 【提出会社の参考情報】	260
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	262
独立監査人の中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,258,164	1,401,294	2,840,247	2,628,509	4,293,950
連結経常利益	百万円	310,306	381,152	663,580	593,291	1,078,061
連結中間純利益	百万円	171,678	300,699	507,266		
連結当期純利益	百万円				338,416	770,719
連結純資産額	百万円	4,306,432	5,296,081	9,659,084	4,777,825	7,727,837
連結総資産額	百万円	113,408,478	115,619,705	184,735,352	110,285,508	187,046,793
1株当たり純資産額	円	623,070.24	771,314.08	720,127.97	673,512.65	692,792.38
1株当たり中間純利益	円	25,924.96	45,529.68	50,454.48		
1株当たり当期純利益	円				51,086.02	93,263.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円			49,669.82		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					89,842.26
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.92	12.01	11.95	11.76	12.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,106,171	2,168,858	3,887,229	1,289,492	7,731,543
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,490,858	1,110,706	710,646	402,229	3,847,452
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,770	172,701	286,187	331,922	277,474
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,625,125	5,505,687	2,770,796		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				4,243,076	6,238,548
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	44,111 (8,690)	44,326 (9,269)	78,907 (35,712)	43,948 (8,733)	79,801 (12,535)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

- 5 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成16年度中間連結会計期間及び平成17年度中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成16年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
- 7 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成17年度中間連結会計期間までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

なお、株式会社U F Jホールディングスの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度	平成16年度
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,211,041	1,113,760	2,305,373
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	474,880	355,247	496,830
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	674,283		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円		411,057	554,532
連結純資産額	百万円	974,412	1,687,677	1,180,098
連結総資産額	百万円	82,156,507	78,074,507	82,553,660
1株当たり純資産額	円	96,060.66	55,499.86	46,437.46
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間純損失)	円	132,465.35		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円		79,851.45	108,332.60
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		57,075.34	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.92	11.67	10.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,500,488	200,419	313,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,362,540	573,218	1,004,061
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	625,972	154,096	568,132
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	8,108,571		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円		5,499,161	4,877,893
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	32,372 [9,566]	31,907 [9,839]	31,430 [9,811]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成16年度中間連結会計期間及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第2期中	第4期	第1期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	187,924	188,980	163,604	223,511	1,036,746
経常利益	百万円	183,263	177,852	146,600	208,876	1,002,334
中間(当期)純利益	百万円	183,200	179,336	146,830	211,163	1,013,448
資本金	百万円	1,258,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052
発行済株式総数	株	普通株式 6,519,147.66 第一種優先株式 81,400	普通株式 6,545,353.37 第一回第三種 優先株式 100,000	普通株式 10,761,770.79 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種 優先株式 1 第十二種 優先株式 113,200	普通株式 6,545,353.37 第一種優先株式 40,700 第一回第三種 優先株式 100,000	普通株式 10,247,851.61 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 27,000 第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種 優先株式 1 第十二種 優先株式 175,300
純資産額	百万円	4,423,039	4,614,775	5,982,484	4,599,537	6,112,733
総資産額	百万円	5,129,492	5,659,412	7,464,574	5,435,845	7,650,898
1株当たり中間配当額 (1株当たり年間配当 額)	円	第一種優先株式 41,250	普通株式 3,000 第一回第三種 優先株式 30,000	普通株式 5,000 第一回第三種 優先株式 30,000 第八種優先株式 7,950 第十一種 優先株式 2,650 第十二種 優先株式 5,750	普通株式 (6,000) 第一種優先株式 41,250 (82,500) 第一回第三種 優先株式 (7,069)	普通株式 3,000 (7,000) 第一回第三種 優先株式 30,000 (60,000) 第八種優先株式 (15,900) 第九種優先株式 (18,600) 第十種優先株式 (19,400) 第十一種 優先株式 (5,300) 第十二種 優先株式 (11,500)
自己資本比率	%	86.22	81.54	80.14	84.61	79.89
従業員数	人	521	488	982	550	1,089

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため、第4期中(平成16年9月)から第5期中(平成17年9月)までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、第1期(平成18年3月)については、平成17年9月30日までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、株式会社U F Jホールディングスの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第4期中	第5期	第4期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成17年3月
営業収益	百万円	4,693	15,657	7,588
経常利益 (は経常損失)	百万円	183	9,219	2,272
中間純損失	百万円	2,806,482		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円		378,402	2,827,492
資本金	百万円	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	株	普通株式 5,107,405 優先株式 726,234	普通株式 5,191,476 優先株式 700,001	普通株式 5,165,292 優先株式 706,551
純資産額	百万円	1,135,859	1,495,657	1,115,932
総資産額	百万円	1,597,697	1,936,366	1,641,838
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第二種優先株式 第三回第三種優先株式 第四回第四種優先株式 第五回第五種優先株式 第六回第六種優先株式 第七回第七種優先株式	普通株式 第二回第二種優先株式 第四回第四種優先株式 第五回第五種優先株式 第六回第六種優先株式 第七回第七種優先株式	
1株当たり配当額	円			普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第二種優先株式 第四回第四種優先株式 第五回第五種優先株式 第六回第六種優先株式 第七回第七種優先株式
自己資本比率	%	71.09	77.24	67.96
従業員数	人	102	109	116

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数には、株式会社U F J銀行及びU F J信託銀行株式会社からの出向者を含んでおります。

なお、執行役員は含めておりません。

2 【事業の内容】

MUF Gグループは、当社、子会社265社(うち連結子会社265社)及び関連会社46社(うち持分法適用関連会社44社、持分法非適用関連会社2社)で構成され、銀行業務を中心に、信託業務、証券業務、資産運用・管理業務、その他金融関連業務を行っております。

当中間連結会計期間において、MUF Gグループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(銀行業)

海外(ロシア)においてZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Eurasia)を設立し、当社における連結子会社といたしました。また、国内において三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社を当社における持分法適用関連会社といたしました。

なお、従来、その他金融関連業務に含めておりましたクレジットカード業務については、当該事業の経常収益・経常利益の額の重要性が増していることからMUF Gグループの事業セグメントにおける主要な事業のひとつとして位置づけ、「クレジットカード業務」として区分することにいたしました。

主要な関係会社(連結子会社)

UFJニコス株式会社 株式会社ディーシーカード

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社のうち重要なものは次のとおりであります。

(銀行業)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦モスクワ市	千ロシアルーブル 744,000	一般商業銀行業務	100 (100)	1				
(持分法適用関連会社) 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000	証券業務	50 (50)	2				

(注) 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	合計
従業員数(人)	53,267 [27,731]	8,874 [4,252]	6,627 [861]	6,795 [2,523]	3,344 [345]	78,907 [35,712]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員42,167人を含んでおりません。
当中間連結会計期間における嘱託および臨時従業員数3,981人の増加は、主に株式会社三菱東京UFJ銀行における増加によるものであります。
- 2 臨時従業員数は、各連結子会社が算定した人数をもとに算定しており、一部の連結子会社の派遣社員の人数は含まれておりません。なお、[]内に当中間連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
また、当中間連結会計期間における臨時従業員の平均人数23,177人の増加は、主に、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行の平成18年1月の合併による影響、ならびに株式会社三菱東京UFJ銀行およびその連結子会社において、これまで未計上となっていた派遣社員の平均人数を算入することとしたものによるものであります。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	982
---------	-----

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ証券株式会社からの出向者であります。
- 2 従業員数には、執行役員39人および臨時従業員12人を含んでおりません。
- 3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

(金融経済環境)

当期の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済こそ減速傾向を辿りましたが、一方で中国経済が設備投資や輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて底堅く推移しました。一方、わが国経済は、輸出、設備投資が増加し、企業業績も堅調で、これが雇用・所得環境の改善に繋がるなど、総じてバランスの良い景気拡大を続けました。この間、消費者物価は小幅ながら上昇に転じました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5月、6月で5.25%まで、ユーロ圏では6月、8月で3.0%まで引き上げられました。一方、わが国では7月に日銀がゼロ金利政策を解除し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。また、長期市場金利は、日銀の早期利上げへの警戒から5月にかけて上昇しましたが、ゼロ金利解除後は低下傾向を辿りました。一方、円の対ドル相場は、日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

(経営方針)

グループ経営理念は、MUF Gグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、MUF Gグループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。

新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。

法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。

たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。

地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

M U F Gグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・消費者金融会社・資産運用会社・リース会社・米国銀行(U B O C)などを擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社为一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

「サービスNo.1」

- ・ M U F Gグループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“M U F Gならではの”の高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・ リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

「信頼度No.1」

- ・ M U F Gグループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(C S)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(C S R)を果たしてまいります。

「国際性No.1」

- ・ M U F Gグループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、増減は、前中間連結会計期間の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。

資産の部につきましては、前年同期比69兆1,156億円増加して、当中間連結会計期間末残高は184兆7,353億円となりました。主な内訳は、貸出金85兆6,711億円、有価証券47兆7,664億円、現金預け金8兆4,845億円となっております。負債の部につきましては、前年同期比65兆3,150億円増加して、当中間連結会計期間末残高は175兆762億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金122兆4,832億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前年同期比1兆4,389億円増加して、2兆8,402億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が1兆6,432億円、役務取引等収益が6,382億円となっております。また、経常費用は前年同期比1兆1,565億円増加して、2兆1,766億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が6,991億円、営業経費が1兆303億円となっております。

この結果、経常利益は前年同期比2,824億円増加して、6,635億円となり、中間純利益は前年同期比2,065億円増加して、5,072億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前年同期比1兆49億円増加して、2兆273億円となりました。経常利益は前年同期比2,100億円増加して、5,030億円となりました。

2 信託銀行業

経常収益は前年同期比1,249億円増加して、3,596億円となりました。経常利益は前年同期比691億円増加して、1,326億円となりました。

3 証券業

経常収益は前年同期比802億円増加して、1,876億円となりました。経常利益は前年同期比74億円増加して、234億円となりました。

4 クレジットカード業

経常収益は2,371億円、経常利益は597億円となりました。なお、「クレジットカード業」は、従来「その他」の区分に含めておりましたが、当中間連結会計期間から独立して表示しております。

5 その他

経常収益は前年同期比173億円増加して、2,775億円となりました。経常利益は前年同期比831億円減少して1,036億円となりました。なお、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示していた「クレジットカード業」を独立して表示しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前年同期比1兆1,998億円増加して、2兆1,791億円となりました。経常利益は前年同期比2,485億円増加して、5,526億円となりました。

2 北米

経常収益は前年同期比1,373億円増加して、4,326億円となりました。経常利益は前年同期比43億円増加して、708億円となりました。

3 中南米

経常収益は前年同期比502億円増加して、721億円となりました。経常利益は前年同期比174億円増加して、168億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前年同期比886億円増加して、2,074億円となりました。経常利益は前年同期比19億円増加して、37億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前年同期比1,059億円増加して、1,992億円となりました。経常利益は前年同期比164億円増加して、338億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少などにより、前年同期比 6 兆560億円収入が減少して、3 兆8,872億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことなどにより、前年同期比 1 兆8,213億円収入が増加して、7,106億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期比4,588億円支出が増加して、2,861億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前年同期比 2 兆7,348億円減少して、2 兆7,707億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は11.95%となりました。

(1) 国内・海外別収支

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が1兆7,122億円で前年同期比7,834億円の増益、海外が3,485億円で前年同期比960億円の増益となり、合計では1兆7,947億円で前年同期比8,492億円の増益となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	526,379	153,006	195,109	484,276
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	388,097	51,436	65,694	373,839
	当中間連結会計期間		904,750	231,713	190,798	945,665
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	666,583	357,327	231,126	792,784
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	494,247	139,152	105,592	527,806
	当中間連結会計期間		1,263,391	673,068	293,174	1,643,285
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	140,204	204,321	36,017	308,507
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	106,149	87,715	39,898	153,966
	当中間連結会計期間		358,641	441,354	102,375	697,620
信託報酬	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	31,539	9,550	0	41,089
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	23,946		224	23,721
	当中間連結会計期間		71,207	11,986	3,815	79,378
役員取引等収支	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	242,972	65,303	40,129	268,146
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	238,103	5,650	27,842	215,911
	当中間連結会計期間		551,382	70,990	64,951	557,420
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	282,850	72,399	58,388	296,861
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	307,863	9,920	62,482	255,301
	当中間連結会計期間		668,258	87,048	117,016	638,290
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	39,878	7,095	18,258	28,715
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	69,759	4,269	34,639	39,389
	当中間連結会計期間		116,876	16,058	52,065	80,869

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収支	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	60,790	9,836	3,983	66,643
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	10,667	4,127	629	14,164
	当中間連結会計期間		117,994	21,025	5,192	133,827
うち特定取引収益	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	71,771	11,463	16,592	66,643
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	20,746	2,957	657	23,045
	当中間連結会計期間		118,131	21,061	5,365	133,827
うち特定取引費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	10,981	1,627	12,608	
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	10,078	1,169	27	8,881
	当中間連結会計期間		137	35	173	
その他業務収支	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	67,142	14,800	3,396	85,340
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	134,986	220	11,788	123,417
	当中間連結会計期間		66,915	12,806	1,237	78,484
うちその他業務収益	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	116,164	25,864	4	142,024
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	234,745	3,403	25,217	212,931
	当中間連結会計期間		167,695	28,294	15,548	180,441
うちその他業務費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	49,022	11,063	3,401	56,684
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	99,759	3,182	13,428	89,513
	当中間連結会計期間		100,779	15,488	14,311	101,956

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の資金運用勘定平均残高は前年同期比58兆5,852億円増加して140兆2,205億円となりました。利回りは0.16ポイント上昇し1.79%となり、受取利息合計は1兆2,633億円で前年同期比5,968億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比53兆6,362億円増加して135兆2,057億円となりました。利回りは0.18ポイント上昇し0.52%となり、支払利息合計は3,586億円で前年同期比2,184億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	81,635,259	666,583	1.62
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	65,663,008	494,247	1.50
	当中間連結会計期間		140,220,528	1,263,391	1.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	39,017,902	264,394	1.35
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	35,670,544	308,871	1.72
	当中間連結会計期間		73,677,449	657,373	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	34,206,739	342,826	1.99
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	24,787,669	155,628	1.25
	当中間連結会計期間		52,451,225	481,333	1.83
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	751,879	1,818	0.48
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	431,085	1,058	0.48
	当中間連結会計期間		1,110,958	4,703	0.84
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	176,423	15	0.01
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	2,750		
	当中間連結会計期間		724,387	577	0.15
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	4,004,685	1,081	0.05
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	2,787,882	336	0.02
	当中間連結会計期間		5,329,131	4,529	0.16
うち預け金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	1,731,411	16,451	1.89
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	1,227,448	10,259	1.66
	当中間連結会計期間		3,000,483	42,069	2.79

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	81,569,469	140,204	0.34
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	68,520,131	106,149	0.30
	当中間連結会計期間		135,205,730	358,641	0.52
うち預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	55,793,306	55,562	0.19
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	48,208,830	24,528	0.10
	当中間連結会計期間		102,368,833	124,247	0.24
うち譲渡性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,250,056	229	0.02
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,610,252	486	0.02
	当中間連結会計期間		5,704,613	4,399	0.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	8,249,250	2,146	0.05
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,360,521	880	0.02
	当中間連結会計期間		4,887,946	5,894	0.24
うち売現先勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,891,263	20,431	1.04
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,368,115	17,083	2.49
	当中間連結会計期間		3,916,353	41,917	2.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,685,090	6,390	0.47
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,942,787	3,975	0.40
	当中間連結会計期間		4,727,365	9,248	0.39
うちコマース・ ペーパー	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	48,092	17	0.07
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	67,750	25	0.07
	当中間連結会計期間		249,215	332	0.26
うち借入金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,920,796	21,864	1.49
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,012,271	44,645	2.95
	当中間連結会計期間		8,544,877	91,390	2.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の海外の資金運用勘定平均残高は前年同期比 9 兆924億円増加して28兆3,572億円となりました。利回りは1.03ポイント上昇し4.73%となり、受取利息合計は6,730億円で前年同期比3,157億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比 7 兆98億円増加して26兆449億円となりました。利回りは1.23ポイント上昇し3.37%となり、支払利息合計は4,413億円で前年同期比2,370億円の増加となりました。

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	19,264,838	357,327	3.69
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	6,679,015	139,152	4.15
	当中間連結会計期間		28,357,283	673,068	4.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	10,130,083	209,775	4.13
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	3,422,594	75,088	4.37
	当中間連結会計期間		16,123,212	419,165	5.18
うち有価証券	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	1,883,961	33,905	3.58
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	1,138,719	8,890	1.55
	当中間連結会計期間		3,647,609	76,364	4.17
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	274,455	3,800	2.76
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	109,393	1,790	3.26
	当中間連結会計期間		383,608	9,184	4.77
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	1,340,743	20,998	3.12
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	985,192	39,579	8.01
	当中間連結会計期間		2,338,140	42,415	3.61
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	795,385	9,238	2.31
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス			
	当中間連結会計期間		267,123	4,455	3.32
うち預け金	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	3,531,321	49,184	2.77
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	677,005	12,491	3.68
	当中間連結会計期間		4,873,042	98,583	4.03

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	19,035,020	204,321	2.14
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	4,686,979	87,715	3.73
	当中間連結会計期間		26,044,902	441,354	3.37
うち預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	12,943,999	109,622	1.68
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,361,640	27,640	2.33
	当中間連結会計期間		15,035,985	216,667	2.87
うち譲渡性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	909,290	15,813	3.46
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	59,373	987	3.31
	当中間連結会計期間		1,590,697	39,927	5.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	169,988	2,205	2.58
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	87,598	1,274	2.90
	当中間連結会計期間		152,357	3,824	5.00
うち売現先勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,169,019	19,193	3.27
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,070,474	25,725	4.79
	当中間連結会計期間		2,126,745	37,969	3.56
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,451,348	15,723	2.16
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス			
	当中間連結会計期間		838,744	13,398	3.18
うちコマースナル・ ペーパー	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	186,223	2,707	2.89
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	40,893	520	2.53
	当中間連結会計期間		248,162	5,680	4.56
うち借入金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	396,155	5,605	2.82
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	219,874	4,483	4.06
	当中間連結会計期間		618,325	10,633	3.43

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別		平均残高			利息			利回り (%)
			小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	100,900,097	9,043,193	91,856,903	1,023,911	231,126	792,784	1.72
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	72,342,023	6,470,708	65,871,315	633,399	105,592	527,806	1.59
	当中間連結会計期間		168,577,812	19,090,661	149,487,150	1,936,460	293,174	1,643,285	2.19
うち貸出金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	49,147,985	1,821,542	47,326,443	474,170	14,658	459,511	1.93
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	39,093,138	2,018,108	37,075,029	383,960	36,594	347,365	1.86
	当中間連結会計期間		89,800,661	4,242,781	85,557,879	1,076,538	72,404	1,004,134	2.34
うち有価証券	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	36,090,701	5,024,873	31,065,828	376,731	195,159	181,572	1.16
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	25,926,388	3,649,769	22,276,618	164,518	67,056	97,462	0.87
	当中間連結会計期間		56,098,835	10,685,416	45,413,418	557,697	193,533	364,164	1.59
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,026,335	157,101	869,233	5,619	260	5,358	1.22
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	540,479	97,703	442,775	2,848	234	2,613	1.17
	当中間連結会計期間		1,494,567	166,713	1,327,853	13,888	1,334	12,553	1.88
うち買現先勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,517,167	439,265	1,077,902	21,013	4,016	16,996	3.14
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	987,942	21,284	966,658	39,579		39,579	8.16
	当中間連結会計期間		3,062,527	1,218,154	1,844,373	42,993	4,077	38,915	4.20
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,800,070	524,492	4,275,578	10,320	2,487	7,832	0.36
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,787,882	17,369	2,770,512	336	3	332	0.02
	当中間連結会計期間		5,596,254	857,949	4,738,305	8,984	1,210	7,774	0.32
うち預け金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	5,262,733	1,059,639	4,203,093	65,636	10,244	55,391	2.62
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,904,453	664,338	1,240,115	22,751	1,639	21,111	3.39
	当中間連結会計期間		7,873,526	1,896,675	5,976,851	140,652	15,637	125,015	4.17

種類	期別		平均残高			利息			利回り (%)
			小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	
資金調達勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	100,604,490	4,653,569	95,950,921	344,525	36,017	308,507	0.64
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	73,207,110	3,137,426	70,069,684	193,865	39,898	153,966	0.43
	当中間連結会計期間		161,250,633	9,155,758	152,094,875	799,995	102,375	697,620	0.91
うち預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	68,737,305	818,744	67,918,561	165,184	10,626	154,557	0.45
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	50,570,470	604,052	49,966,418	52,168	1,369	50,798	0.20
	当中間連結会計期間		117,404,818	1,273,700	116,131,118	340,915	16,222	324,693	0.55
うち譲渡性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	3,159,346	175,255	2,984,090	16,042	5	16,037	1.07
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,669,625	227,250	3,442,375	1,473		1,473	0.08
	当中間連結会計期間		7,295,311	671,596	6,623,714	44,327	436	43,890	1.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	8,419,238	140,315	8,278,923	4,352	80	4,272	0.10
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,448,119	71,466	6,376,652	2,154	211	1,943	0.06
	当中間連結会計期間		5,040,304	126,579	4,913,724	9,719	769	8,949	0.36
うち売現先勘定	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	5,060,282	307,567	4,752,714	39,624	5,586	34,038	1.42
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,438,590		2,438,590	42,808		42,808	3.50
	当中間連結会計期間		6,043,098	1,104,562	4,938,535	79,887	3,826	76,061	3.07
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	4,136,438	656,189	3,480,249	22,114	825	21,288	1.22
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,942,787	17,369	1,925,418	3,975	11	3,963	0.41
	当中間連結会計期間		5,566,110	733,249	4,832,861	22,646	1,112	21,534	0.88
うち コマースナル・ ペーパー	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	234,316	5,000	229,316	2,724		2,724	2.37
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	108,643		108,643	545		545	1.00
	当中間連結会計期間		497,378	126,722	370,655	6,013	157	5,856	3.15
うち借入金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	3,316,952	1,920,607	1,396,344	27,470	14,661	12,808	1.82
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,232,146	2,110,626	1,121,519	49,129	37,781	11,347	2.01
	当中間連結会計期間		9,163,202	4,991,167	4,172,035	102,024	72,948	29,075	1.39

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が6,682億円で前年同期比3,854億円増収、役務取引等費用が1,168億円で前年同期比769億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比3,084億円増加して5,513億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が870億円で前年同期比146億円増収、役務取引等費用が160億円で前年同期比89億円増加した結果、役務取引等収支では前年同期比56億円増加して709億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比2,892億円増加して5,574億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	282,850	72,399	58,388	296,861
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	307,863	9,920	62,482	255,301
	当中間連結会計期間		668,258	87,048	117,016	638,290
うち為替業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	39,563	3,991	385	43,169
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	49,382	1,889	890	50,381
	当中間連結会計期間		83,816	4,929	123	88,621
うちその他商業銀行業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	51,064	53,119	5,520	98,663
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	43,014	3,819	257	46,576
	当中間連結会計期間		122,734	57,120	17,014	162,840
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	32,488	0	840	31,648
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	30,580	338	718	30,200
	当中間連結会計期間		58,162	0	1,884	56,278
うち保証業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	17,040	3,316	4,092	16,264
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	41,892	1,258	22,204	20,946
	当中間連結会計期間		63,612	4,756	13,393	54,976
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	48,485	5,538	5,582	48,441
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	52,345	323	6,561	46,107
	当中間連結会計期間		90,008	9,278	13,785	85,500
役務取引等費用	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	39,878	7,095	18,258	28,715
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	69,759	4,269	34,639	39,389
	当中間連結会計期間		116,876	16,058	52,065	80,869
うち為替業務	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	8,039	372	438	7,974
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	10,599	505	925	10,179
	当中間連結会計期間		18,013	346	2,904	15,455

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減は、前中間連結会計期間の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当中間連結会計期間の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は1,181億円で前年同期比463億円増収、特定取引費用は1億円で前年同期比108億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比572億円増加して1,179億円となりました。海外の特定取引収益は210億円で前年同期比95億円増収、特定取引費用は35百万円で前年同期比15億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比111億円増加して210億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比671億円増加して1,338億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	71,771	11,463	16,592	66,643
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	20,746	2,957	657	23,045
	当中間連結会計期間		118,131	21,061	5,365	133,827
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	27,218	7,196	5,406	29,008
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	19,783	2,874	412	22,244
	当中間連結会計期間		43,829	5,878		49,707
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	3	156	20	132
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	290	82		373
	当中間連結会計期間		791	456	124	210
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	43,735	4,097	11,165	36,666
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	244		244	
	当中間連結会計期間		69,382	15,639	5,234	79,788
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	822	13		836
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	427			427
	当中間連結会計期間		4,128		6	4,122

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	10,981	1,627	12,608	
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	10,078	1,169	27	8,881
	当中間連結会計期間		137	35	173	
うち商品有価 証券費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,694		2,694	
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	0		0	
	当中間連結会計期間					
うち特定取引 有価証券費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	436	415	20	
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	当中間連結会計期間		137	12	124	
うち特定金融 派生商品費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	7,851	2,042	9,893	
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	10,078	1,169	27	8,881
	当中間連結会計期間			48	48	
うちその他の 特定取引費用	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ				
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	当中間連結会計期間					

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比 1 兆9,557億円増加して 8 兆9,622億円、特定取引負債は前年同期比 1 兆7,129億円増加して 4 兆456億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比7,438億円増加して 1 兆6,166億円、特定取引負債は前年同期比4,815億円増加して 1 兆1,053億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	7,006,512	872,809	218,791	7,660,530
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	2,085,869	241,895	675,811	1,651,953
	当中間連結会計期間		8,962,238	1,616,639	485,130	10,093,747
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	3,200,419	461,971		3,662,391
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	1,028,503	9,960	22,822	1,015,641
	当中間連結会計期間		4,367,993	1,146,844	83,131	5,431,706
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	6,182	3,584	4,643	5,122
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	7,604		1,023	6,581
	当中間連結会計期間		14,001	13,780	14,433	13,348
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ		46,912		46,912
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス				
	当中間連結会計期間			24,693		24,693
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	378	17		396
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	803	889	1,401	292
	当中間連結会計期間		173	29		203
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	630,220	353,712	199,148	784,783
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	718,498	231,046	650,564	298,980
	当中間連結会計期間		1,187,128	416,771	309,461	1,294,439
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	3,169,311	6,612	14,999	3,160,924
	前連結会計年度	株式会社UFJホールディングス	330,458			330,458
	当中間連結会計期間		3,392,940	14,520	78,103	3,329,356

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引負債	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,332,717	623,792	126,872	2,829,637
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,299,044	227,185	645,442	880,787
	当中間連結会計期間		4,045,660	1,105,387	283,739	4,867,308
うち売付商品債券	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,698,610	204,380		1,902,990
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	670,732	9,960		680,692
	当中間連結会計期間		3,058,687	574,390		3,633,078
うち商品有価証券 派生商品	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	20,186	7,936	3,336	24,787
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,761		1,023	5,738
	当中間連結会計期間		8,223	1,841	103	9,961
うち特定取引 売付債券	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		45,974		45,974
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	当中間連結会計期間			31,996		31,996
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ				
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	945	948	1,401	492
	当中間連結会計期間		32	47		80
うち特定金融 派生商品	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	573,422	355,859	123,536	805,745
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	620,605	216,276	643,018	193,864
	当中間連結会計期間		957,285	478,906	283,636	1,152,555
うちその他の 特定取引負債	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	40,497	9,641		50,139
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	当中間連結会計期間		21,432	18,203		39,635

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	56,005,897	13,474,044	1,094,288	68,385,654
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	48,780,070	2,155,792	620,363	50,315,499
	当中間連結会計期間		101,700,717	15,230,767	1,328,574	115,602,910
うち流動性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	29,262,556	5,648,809	187,449	34,723,916
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	30,997,202	401,189	507,405	30,890,986
	当中間連結会計期間		58,265,799	6,032,175	602,754	63,695,220
うち定期性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	22,075,432	7,704,717	804,762	28,975,387
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	15,573,337	1,752,518	103,324	17,222,531
	当中間連結会計期間		37,554,750	8,920,022	675,285	45,799,486
うちその他	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	4,667,908	120,517	102,076	4,686,350
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	2,209,531	2,083	9,633	2,201,981
	当中間連結会計期間		5,880,167	278,570	50,533	6,108,203
譲渡性預金	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	2,315,876	1,027,069	182,100	3,160,845
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	3,094,030	55,526	187,000	2,962,556
	当中間連結会計期間		5,818,734	1,789,445	727,800	6,880,379
総合計	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	58,321,774	14,501,114	1,276,388	71,546,500
	前連結 会計年度	株式会社UFJホー ルディングス	51,874,100	2,211,319	807,363	53,278,056
	当中間連結会計期間		107,519,451	17,020,213	2,056,374	122,483,290

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日				平成18年9月30日	
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	37,611,898	100.00	36,109,633	100.00	71,369,518	100.00
製造業	4,596,082	12.22	3,818,631	10.58	7,736,745	10.84
建設業	818,236	2.18	951,743	2.64	1,611,587	2.26
卸売・小売業	4,131,016	10.98	4,114,120	11.39	7,701,099	10.79
金融・保険業	3,330,467	8.86	2,913,252	8.07	6,612,809	9.27
不動産業	4,915,441	13.07	5,163,998	14.30	9,694,961	13.58
各種サービス業	3,570,510	9.49	2,994,786	8.29	6,065,050	8.50
その他	16,250,145	43.20	16,153,101	44.73	31,947,264	44.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,520,665	100.00	2,065,438	100.00	14,301,662	100.00
政府等	159,636	1.68	35,655	1.73	270,262	1.89
金融機関	770,797	8.09	184,698	8.94	1,629,046	11.39
その他	8,590,230	90.23	1,845,084	89.33	12,402,353	86.72
合計	47,132,564		38,175,072		85,671,181	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成17年9月30日 (株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ)	アルゼンチン	495
	その他(3カ国)	39
	合計	535
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成17年9月30日 (株式会社UFJホールディングス)	ウズベキスタン	331
	アルゼンチン	5
	エクアドル	2
	合計	339
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成18年9月30日	レバノン	1,606
	アルゼンチン	512
	その他(1カ国)	5
	合計	2,123
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	15,374,034	600		15,374,635
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	12,966,731			12,966,731
	当中間連結会計期間		24,194,660			24,194,660
地方債	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	226,202			226,202
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	144,560			144,560
	当中間連結会計期間		321,016			321,016
社債	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,608,830		903	2,607,927
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,498,103			2,498,103
	当中間連結会計期間		5,604,112		23	5,604,089
株式	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	5,149,985	563	24,855	5,125,693
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	5,672,274	509,000	3,383,644	2,797,630
	当中間連結会計期間		9,384,193	833	1,452,190	7,932,836
その他の証券	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	5,621,445	2,143,483	623,300	7,141,628
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,736,032	631,678	2,289	3,370,000
	当中間連結会計期間		7,821,952	3,899,579	2,007,729	9,713,801
合計	前中間 連結会計 期間	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	28,980,498	2,144,648	649,058	30,476,088
	前連結 会計年度	株式会社UFJホール ディングス	24,017,701	1,140,678	3,381,354	21,777,026
	当中間連結会計期間		47,325,934	3,900,412	3,459,943	47,766,403

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成17年9月30日		平成18年 9月30日	
	株式会社三菱 東京フィナン シャル・ グループ	株式会社 UFJ ホールディン グス		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目	資本金	1,383,052	1,000,000	1,383,052
	うち非累積的永久優先株(注1)	125,000		125,000
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	832,990		1,916,314
	利益剰余金	2,052,525	317,274	3,781,944
	自己株式()	3,387	3,465	1,000,449
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			54,345
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定	93,907	68,427	56,378
	新株予約権			0
	連結子会社の少数株主持分	559,405	1,514,412	1,943,892
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	165,000	619,630	1,236,315
	営業権相当額()	47,852	759	
	のれん相当額()			227,784
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	5,726		4,120
	連結調整勘定相当額()	30,117		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)			7,682,125
	繰延税金資産の控除金額()(注2)			
	計 (A)	4,646,982	2,759,033	7,682,125
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	165,000	160,630	777,315	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	723,645	242,552	1,209,549
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	126,917	85,139	161,487
	一般貸倒引当金	371,516	532,460	878,013
	負債性資本調達手段等	2,276,851	1,439,875	3,827,151
	うち永久劣後債務(注4)	447,838	197,732	658,421
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注5)	1,829,012	1,242,143	3,168,730
	計	3,498,929	2,300,028	6,076,201
うち自己資本への算入額 (B)	3,498,929	2,300,028	6,076,201	
準補完的項目	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注6) (D)	922,579	85,413	296,242
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,223,333	4,973,648	13,462,084

項目		平成17年9月30日		平成18年 9月30日
		株式会社三菱 東京フィナン シャル・ グループ	株式会社 U F J ホールディン グス	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	50,654,465	38,141,448	95,144,000
	オフ・バランス取引項目	8,404,279	4,040,144	15,679,772
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,058,745	42,181,592	110,823,772
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,081,633	415,270	1,743,771
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	86,530	33,221	139,501
	計((F) + (G)) (I)	60,140,379	42,596,863	112,567,543
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		12.01	11.67	11.95

- (注) 1 平成17年9月30日の株式会社U F Jホールディングスの資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 平成18年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は549,321百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は3,072,850百万円であります。
- 3 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社10社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは()破産法における支払不能、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円

	[2]	[3]	[4]
発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	
発行総額	900億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	1,180億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	100億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、()破産法における支払不能、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

(注) UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited及びUFJ Capital Finance 3 Limitedの発行する優先出資証券につきましては、平成19年1月25日付で全額償還する予定となっております。

[5]			
発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited		
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、()破産法における支払不能、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[6]
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という)</p> <p>本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「当行」という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
償還期限	<p>永久</p> <p>ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
配当	<p>非累積型・固定配当</p> <p>ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日</p> <p>毎年6月末日と12月末日</p> <p>当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。</p> <p>(1) 発行体の普通株主である Tokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合</p> <p>「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
強制配当	<p>当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

	[7]
発行体	MTFG Capital Finance Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 一定の場合を除き、当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>(1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p> <p>(2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>

	[7]
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払されない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは()破産法における支払不能、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[8]
発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^{(注)1}が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[9]
発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^{(注)1}が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[10]
発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^{(注)1}が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

MUF Gグループは、グループ会社が一体となって、お客さまのさまざまな金融ニーズに対し、質の高い総合金融サービスでお応えしてまいります。

リテール業務では、グローバルな戦略的業務提携を通じた商品開発力などを背景に、世界トップ水準の商品・サービスを提供し、投資商品、住宅ローン、コンシューマーファイナンス、相続、不動産業務といった幅広い業務分野において、お客さま満足度の向上を目指します。

法人業務では、強みである内外ネットワークを軸に、銀行・信託・証券およびリース会社などのグループ会社の機能を結集することにより、多様なニーズに質の高いサービスでお応えし、お客さまから強く支持される金融グループを目指します。

受託財産業務では、お客さまのニーズにお応えすべく、資産運用・資産管理の両機能で一層の専門性を発揮し、年金や投資信託の運用・管理、カストディ業務等で高品質かつ多様な商品・サービスをご提供してまいります。

MUF Gグループは、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーかつ効果的に対応するため、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践してまいります。その一環として、MUF Gグループは、三菱UFJ証券株式会社を当社の完全子会社とすることについて基本合意しており、その準備作業を進めております。

一方、MUF Gグループは、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。持株会社では、経営の透明性を高め、株主の皆さまへの説明責任をよりの確かつ十分に果たすため、社外の視点を活かして、経営監督機能を高めてまいります。グループ全体のガバナンスについても、グループ横断的なリスク管理、コンプライアンスの徹底、内部監査体制の強化を図ってまいります。

また、MUF Gグループは、「地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことをグループ経営理念の一つに掲げており、広く社会から信頼・信用される金融グループ、良き企業市民を目指し、CSR経営を実践してまいります。

MUF Gグループは、こうした戦略を着実に実行することにより、株主価値の増大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の優先株式等の購入について

平成18年5月22日付にて、当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、米国金融グループ・メリルリンチ(以下、メリルリンチ)との投資家間契約に基づき同行の子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社(以下、MUSP)が発行した全ての優先株式を1,200億円で、また、新株予約権の総数を486億円で、メリルリンチより購入することを決定し、平成18年5月24日付にて購入を実施いたしました。

1. 目的

MUSP(前商号UFJストラテジックパートナー株式会社)は、問題債権の解決促進と自己資本調達を目的として平成14年12月に設立され、平成15年2月に株式会社UFJ銀行とメリルリンチとの間で締結された投資家間契約に基づき、メリルリンチより1,200億円の優先株式出資を受け、問題債権の再生/処理に取り組んでまいりました。MUSPにおける問題債権対応が概ね完了したことから、MUSPを通じたメリルリンチとの資本関係を解消し、MUSPを株式会社三菱東京UFJ銀行の完全子会社としたものです。

三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化

平成18年8月29日付にて、当社および当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社は、株主および関係当局の承認を前提として、三菱UFJ証券株式会社を当社の完全子会社とすることについて基本合意いたしました。その後、平成18年11月20日付にて、三菱UFJ証券株式会社を当社の完全子会社化する予定時期を変更することとし、基本合意書の内容を変更する合意書を締結いたしました。

1. 完全子会社化の目的

MUFGグループは、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する連結経営を展開してきました。

こうしたなか、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的・統合的な経営を実践するべく、三菱UFJ証券株式会社が当社の完全子会社となることに両社は合意したものです。

2. 完全子会社化の概要

(1) 完全子会社化の方法

完全子会社化の方法については、株式交換による方向で検討しています。この株式交換により、三菱UFJ証券株式会社の株主が保有する同社株式は当社に移転し、三菱UFJ証券株式会社の株主は、当社株式の割当交付を受けることにより、当社の株主となります。

(2) 完全子会社化に向けた日程(予定)

平成19年3月下旬 株式交換契約書承認取締役会
株式交換契約書の締結

平成19年6月下旬 株式交換契約書承認株主総会
(三菱UFJ証券株式会社のみ)

平成19年9月30日 株式交換の効力発生日

(3) 完全子会社化後の状況

完全子会社化による、当社ならびに三菱UFJ証券株式会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者および資本金等に変更はございません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新設、改修、除却・売却等は次のとおりであります。

(銀行業)

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	株式会社 三菱東京 UFJ銀行	東松山支店	埼玉県 東松山市	店舗	1,134	874	平成18年5月
		多摩センター支店	東京都 多摩市	店舗 (借室)		1,042	平成18年5月
		半田支店	愛知県 半田市	店舗	784	1,434	平成18年6月
		大和支店	神奈川県 大和市	店舗 (借地)	738 (738)	1,024	平成18年9月
		第二リテール アカウント支店	東京都 中央区	店舗 (借室)		892	平成18年9月
		富士法人営業所	静岡県 富士市	店舗 (借室)		62	平成18年6月
		いわき法人営業所	福島県 いわき市	店舗 (借室)		110	平成18年6月
		帯広法人営業所	北海道 帯広市	店舗 (借室)		86	平成18年6月
		倉敷法人営業所	岡山県 倉敷市	店舗 (借室)		84	平成18年8月
		下関法人営業所	山口県 下関市	店舗 (借室)		74	平成18年8月
		調布ローン推進 出張所	東京都 調布市	店舗 (借室)		108	平成18年8月

(注) 1 敷地面積の欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 上記のうち、東松山支店は建物位置の変更、多摩センター支店、半田支店および大和支店は店舗移転、第二リテールアカウント支店、富士法人営業所、いわき法人営業所、帯広法人営業所、倉敷法人営業所、下関法人営業所および調布ローン推進出張所は店舗の新設であります。

3 上記のほかに24店舗について、近隣の店舗内への移転を実施しております。

(2) 除却、売却等

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却・売却年月
国内連結 子会社	ダイヤモンド 総合管理 株式会社	DPM 道玄坂ビル	東京都渋谷区	賃貸ビル		平成18年9月

(信託銀行業)

重要なものはありません。

(証券業)

重要なものはありません。

(クレジットカード業)

重要なものはありません。

(その他)

重要なものはありません。

なお、当中間連結会計期間中の主要な設備の重要な異動は、上記のほかありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修、除却・売却等のうち、当中間連結会計期間中に変更のあったものは次のとおりであります。

(銀行業)

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
国内連結 子会社	株式会社 三菱東京 UFJ銀行			合併に伴うシステム 本格統合	合併に伴うシステム本格統合計画の全体が確定し、投資予定金額(総額)を前連結会計年度末時点の32,600百万円から256,100百万円に変更いたしました。

(2) 除却、売却等

重要なものはありません。

(信託銀行業)

重要なものはありません。

(証券業)

重要なものはありません。

(クレジットカード業)

重要なものはありません。

(その他)

重要なものはありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却・売却等の計画は次のとおりであります。

(銀行業)

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 三菱東京 UFJ銀行			新設	新海外シ ステム 欧州大陸 拠点展開	4,040	455	自己資金	平成18年 4月	平成20年 1月
		京都中央 支店	京都市 下京区	新設	店舗の移 転建替	4,285		自己資金	平成18年 4月	平成19年 9月

(2) 除却、売却等

重要なものはありません。

(信託銀行業)

重要なものはありません。

(証券業)

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 証券株式会社			新設/ 更新	リテール 系システ ムの増強	20,000	31	自己資金	平成18年 9月	平成20年 3月

(2) 除却、売却等

重要なものはありません。

(クレジットカード業)

重要なものはありません。

(その他)

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
第三種優先株式	120,000
第1回第五種優先株式	400,000(注) 1
第2回第五種優先株式	400,000(注) 1
第3回第五種優先株式	400,000(注) 1
第4回第五種優先株式	400,000(注) 1
第1回第六種優先株式	200,000(注) 2
第2回第六種優先株式	200,000(注) 2
第3回第六種優先株式	200,000(注) 2
第4回第六種優先株式	200,000(注) 2
第1回第七種優先株式	200,000(注) 3
第2回第七種優先株式	200,000(注) 3
第3回第七種優先株式	200,000(注) 3
第4回第七種優先株式	200,000(注) 3
第八種優先株式	27,000
第九種優先株式	79,700
第十種優先株式	150,000
第十一種優先株式	1
第十二種優先株式	129,900
計	34,306,601

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,761,770.79	同左(注1)	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	(注2)
第一回第三種 優先株式	100,000	同左		(注3)
第八種優先株式	17,700	同左		(注4)
第十一種優先株式	1	同左		(注5)
第十二種優先株式	113,200	同左		(注6)
計	10,992,671.79	同左		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行に係る株式数は含まれておりません。

2 議決権を有しております。

3 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年60,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成17年2月17日から平成17年3月31日までの期間に対する優先配当金については、1株につき7,069円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき30,000円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500,000円の金銭の交付と引換えに取得することができる。一部取得をするときは按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

4 第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年15,900円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき15,900円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき7,950円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求した本優先株式数} \times 3,000,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、1,693,500円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(取得価額修正日)において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限取得価額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、下記の算式により計算される取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき3,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209,700円を下回るときは、3,000,000円を1,209,700円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

5 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年5,300円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき5,300円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,650円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1,000円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802,600円を下回るときは、1,000,000円を802,600円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

6 第十二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年11,500円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき11,500円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき5,750円の優先中間配当金を支払う。

- (3) 残余財産の分配
 残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 議決権
 本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。
- (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等
 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 取得請求
 取得を請求することができる期間
 本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数
 本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。
- 取得価額の条件等
- イ 当初取得価額
 当初取得価額は、796,000円とする。
- ロ 取得価額の修正
 取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記八の調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エークューアル」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記八の調整に準じて調整される。)の算術平均値(1,000円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795,200円を下回るときは、1,000,000円を795,200円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月27日 (注1)	11,635.18	10,791,487.79		1,383,052		3,577,570
平成18年5月23日 (注2)	179,639.00	10,971,126.79		1,383,052		3,577,570
平成18年6月8日 (注3)	277,245.00	11,248,371.79		1,383,052		3,577,570
平成18年6月29日 (注4)	255,700.00	10,992,671.79		1,383,052		3,577,570
平成18年8月1日 (注5)		10,992,671.79		1,383,052	2,194,500	1,383,070

- (注) 1 第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第十二種優先株式45,400株の転換により普通株式57,035.18株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 2 第八種優先株式および第十種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第八種優先株式9,300株および第十種優先株式89,357株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ16,474株および163,165株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 3 第九種優先株式、第十種優先株式および第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株および第十二種優先株式16,700株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ145,532株、110,734株および20,979株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 4 第八種優先株式の自己株式9,300株、第九種優先株式の自己株式79,700株、第十種優先株式の自己株式150,000株および第十二種優先株式の自己株式16,700株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株主

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	579,115.00	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	468,703.00	4.35
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET 22ND FLOOR WEST NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	297,255.00	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	215,148.70	1.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	209,304.00	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,000.00	1.62
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	165,224.00	1.53
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	145,235.00	1.34
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	120,850.68	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118,740.00	1.10
計		2,494,575.38	23.17

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が651,076.03株あります。

2 ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であり
ます。

第一回第三種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	40,000.00	40.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,000.00	40.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000.00	20.00
計		100,000.00	100.00

第八種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	17,700.00	100.00
計		17,700.00	100.00

第十一種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユーエフジェイ トラスティー サービシズ ピービーティー パミュダ リミテッド アズ ザ トラスティー オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス パミュダ トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託 銀行株式会社)	CEDAR HOUSE, 41 CEDAR AVENUE, HAMILTON HM 12, BERMUDA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1.00	100.00
計		1.00	100.00

第十二種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	45,400.00	40.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	22,800.00	20.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	22,400.00	19.78
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	11,300.00	9.98
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,300.00	9.98
計		113,200.00	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 113,200		1 [株式等の状況]の(1) [株式の 総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,076		
	(相互保有株式) 普通株式 3,818		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,058,172	10,058,172	
端株	普通株式 48,704.79		
発行済株式総数	10,992,671.79		
総株主の議決権		10,058,172	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が312株(議決権312個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	651,076		651,076	5.92
(相互保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	3,027		3,027	0.02
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	611		611	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	179		179	0.00
ニチエレ株式会社	東京都大田区平和島 一丁目2番30号	1		1	0.00
計		654,894		654,894	5.95

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ40株、3株および1株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,950,000	1,850,000	1,600,000	1,650,000	1,660,000	1,630,000
最低(円)	1,780,000	1,470,000	1,370,000	1,510,000	1,530,000	1,410,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(3) 第八種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(4) 第十一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(5) 第十二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

ただし、株式会社U F Jホールディングスの前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、資産及び負債並びに収益及び費用については、改正前の「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

ただし、株式会社U F Jホールディングスの前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の財務諸表は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

- 3 当社は、平成17年10月1日を合併期日として、株式会社U F Jホールディングスと合併いたしました。従って、株式会社U F Jホールディングスの前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る財務諸表を記載しております。また、当社の前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間財務諸表に加えて、株式会社U F Jホールディングスの前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る要約連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る要約財務諸表を、参考として併記しております。

- 4 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

- 5 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、株式会社U F Jホールディングスの前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で法人名称を変更し、みずほ監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
現金預け金	8	10,005,210	8.65	6,502,126	8.33	8,484,545	4.59	12,347,561	6.60
コールローン及び買入手形		1,585,947	1.37	169,485	0.22	2,095,108	1.13	2,467,717	1.32
買現先勘定	2	1,232,312	1.07	9,960	0.01	3,050,745	1.65	1,077,911	0.58
債券貸借取引支払保証金	2	5,322,442	4.60	1,833,607	2.35	4,351,094	2.36	5,425,527	2.90
買入金銭債権	8	2,361,547	2.04	413,097	0.53	3,628,498	1.96	2,675,007	1.43
特定取引資産	8	7,660,530	6.63	1,651,953	2.12	10,093,747	5.46	10,070,779	5.38
金銭の信託		348,707	0.30	54,104	0.07	384,276	0.21	410,545	0.22
有価証券	1, 2,8	30,476,088	26.36	21,777,026	27.89	47,766,403	25.86	48,508,977	25.93
投資損失引当金		1,695	0.00			21,718	0.01	26,663	0.01
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8,9	47,132,564	40.77	38,175,072	48.90	85,671,181	46.37	85,763,106	45.85
外国為替	2,7	728,024	0.63	673,706	0.86	1,367,788	0.74	1,267,808	0.68
その他資産	8	3,449,933	2.98	2,063,633	2.64	5,130,860	2.78	6,517,435	3.48
動産不動産	8, 11, 12,13	958,771	0.83	614,384	0.79			1,517,892	0.81
有形固定資産	8, 11, 12,13					1,733,180	0.94		
無形固定資産						651,537	0.35		
繰延税金資産		102,615	0.09	938,183	1.20	643,968	0.35	705,140	0.38
連結調整勘定								145,250	0.08
支払承諾見返		4,878,890	4.22	4,243,156	5.43	10,817,389	5.86	9,533,542	5.10
貸倒引当金		622,186	0.54	1,041,468	1.33	1,113,252	0.60	1,360,745	0.73
投資損失引当金				3,522	0.01				
資産の部合計		115,619,705	100.00	78,074,507	100.00	184,735,352	100.00	187,046,793	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	構成比 (%)	株式会社UFJ ホールディングス	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
預金	8	68,385,654	59.15	50,315,499	64.45	115,602,910	62.58	118,988,093	63.61
譲渡性預金		3,160,845	2.73	2,962,556	3.79	6,880,379	3.73	6,586,425	3.52
コールマネー及び売渡手形	8	7,838,254	6.78	6,538,366	8.37	2,512,651	1.36	9,428,846	5.04
売現先勘定	8	4,480,043	3.87	1,775,302	2.27	7,248,841	3.92	4,885,491	2.61
債券貸借取引受入担保金	8	4,965,918	4.30	910,654	1.17	5,596,344	3.03	4,339,568	2.32
コマーシャル・ペーパー		192,972	0.17	116,581	0.15	477,920	0.26	309,384	0.17
特定取引負債		2,829,637	2.45	880,787	1.13	4,867,308	2.64	4,361,905	2.33
借入金	2, 8,14	1,395,051	1.21	834,231	1.07	6,284,929	3.40	2,974,031	1.59
外国為替	2	1,443,687	1.25	208,170	0.27	783,937	0.42	1,312,568	0.70
短期社債		698,500	0.60	149,000	0.19	764,500	0.41	490,700	0.26
社債	8, 15	4,306,521	3.72	2,317,026	2.97	6,580,221	3.56	6,634,559	3.55
新株予約権付社債		49,165	0.04			49,689	0.03	49,165	0.03
信託勘定借		1,410,842	1.22	1,504,004	1.93	1,796,608	0.97	2,429,068	1.30
その他負債	8, 10	3,461,342	2.99	1,977,844	2.53	4,291,590	2.32	4,469,097	2.39
賞与引当金		19,797	0.02	19,051	0.02	45,440	0.03	50,857	0.03
役員賞与引当金						115	0.00		
退職給付引当金		43,987	0.04	14,424	0.02	68,889	0.04	82,239	0.05
補償請求権損失引当金				1,074	0.00				
日本国際博覧会出展引当金		323	0.00						
偶発損失引当金						100,087	0.05		
特別法上の引当金		1,605	0.00	433	0.00	2,197	0.00	2,058	0.00
繰延税金負債		65,903	0.06	8,564	0.01	94,646	0.05	81,963	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	132,309	0.11	90,269	0.12	209,667	0.11	210,875	0.11
支払承諾	8	4,878,890	4.22	4,243,156	5.43	10,817,389	5.86	9,533,542	5.10
負債の部合計		109,761,255	94.93	74,866,999	95.89	175,076,268	94.77	177,220,444	94.75
(少数株主持分)									
少数株主持分		562,368	0.49	1,519,830	1.95			2,098,512	1.12
(資本の部)									
資本金	17	1,383,052	1.20	1,000,000	1.28			1,383,052	0.74
資本剰余金		832,990	0.72					1,915,855	1.02
利益剰余金		2,075,151	1.79	317,274	0.41			3,325,980	1.78
土地再評価差額金	11	150,055	0.13	99,091	0.13			149,534	0.08
その他有価証券評価差額金		952,126	0.82	343,205	0.44			1,769,525	0.94
為替換算調整勘定		93,907	0.08	68,427	0.09			42,168	0.02
自己株式	18	3,387	0.00	3,465	0.01			773,941	0.41
資本の部合計		5,296,081	4.58	1,687,677	2.16			7,727,837	4.13
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		115,619,705	100.00	78,074,507	100.00			187,046,793	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス					
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
資本金						1,383,052	0.75		
資本剰余金						1,916,314	1.04		
利益剰余金						3,781,944	2.04		
自己株式						1,000,449	0.54		
株主資本合計						6,080,862	3.29		
その他有価証券評価差額金						1,592,453	0.86		
繰延ヘッジ損益						66,887	0.03		
土地再評価差額金	11					149,193	0.08		
為替換算調整勘定						56,378	0.03		
評価・換算差額等合計						1,618,381	0.88		
新株予約権						0	0.00		
少数株主持分						1,959,840	1.06		
純資産の部合計						9,659,084	5.23		
負債及び純資産の部合計						184,735,352	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,401,294	100.00	1,113,760	100.00	2,840,247	100.00	4,293,950	100.00
資金運用収益		792,784		527,806		1,643,285		2,365,923	
(うち貸出金利息)		(459,511)		(347,365)		(1,004,134)		(1,411,124)	
(うち有価証券利息 配当金)		(181,572)		(97,462)		(364,164)		(598,194)	
信託報酬		41,089		23,721		79,378		122,898	
役務取引等収益		296,861		255,301		638,290		1,000,853	
特定取引収益		66,643		23,045		133,827		148,524	
その他業務収益		142,024		212,931		180,441		391,226	
その他経常収益	1	61,891		70,953		165,023		264,524	
経常費用		1,020,142	72.80	758,513	68.10	2,176,666	76.64	3,215,888	74.89
資金調達費用		309,556		154,085		699,153		884,422	
(うち預金利息)		(154,557)		(50,798)		(324,693)		(414,861)	
役務取引等費用		28,715		39,389		80,869		117,058	
特定取引費用				8,881				1,113	
その他業務費用		56,684		89,513		101,956		170,456	
営業経費		553,795		379,140		1,030,306		1,663,458	
その他経常費用	2	71,390		87,503		264,380		379,380	
経常利益		381,152	27.20	355,247	31.90	663,580	23.36	1,078,061	25.11
特別利益		117,117	8.36	301,474	27.07	224,534	7.91	451,571	10.52
動産不動産処分益		704		4,624				8,903	
固定資産処分益						3,805			
貸倒引当金戻入益		96,082		252,790		136,986		356,167	
償却債権取立益		20,277		41,464		78,765		59,378	
子会社による事業売却益								27,018	
その他の特別利益	3	52		2,594		4,975		103	
特別損失		3,933	0.28	90,257	8.11	53,771	1.89	28,535	0.67
動産不動産処分損		1,943		3,991				15,614	
固定資産処分損						8,197			
減損損失	5	1,841		31,087		6,266		12,613	
証券取引責任準備金 繰入額		148		111		138		307	
システム統合に係る偶発 損失引当金繰入額						39,168			
その他の特別損失	4			55,067					
税金等調整前中間(当期) 純利益		494,336	35.28	566,463	50.86	834,343	29.38	1,501,097	34.96
法人税、住民税及び事業税		30,550	2.18	32,011	2.87	51,155	1.80	108,982	2.54
法人税等調整額		138,830	9.91	120,387	10.81	241,851	8.52	525,011	12.23
少数株主利益		24,255	1.73	3,006	0.27	34,069	1.20	96,383	2.24
中間(当期)純利益		300,699	21.46	411,057	36.91	507,266	17.86	770,719	17.95

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	
金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		955,067	1,233,741	955,067
資本剰余金増加高		23	83	1,082,887
自己株式処分差益		23	83	5,001
合併に伴う増加高				1,077,885
資本剰余金減少高		122,100	1,233,824	122,100
優先株式の償還による減少高		122,100		122,100
欠損填補のための取崩高			1,233,824	
資本剰余金中間期末(期末)残高		832,990		1,915,855
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,824,292	1,325,433	1,824,292
利益剰余金増加高		300,776	1,644,882	1,574,715
中間(当期)純利益		300,699	411,057	770,719
土地再評価差額金取崩額				646
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う 増加高	1			424,869
合併に伴う増加高				378,402
持分法適用会社の減少に伴う 増加高		76		76
資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高			1,233,824	
利益剰余金減少高		49,917	2,174	73,027
配当金		41,611		64,222
役員賞与		47		47
海外連結子会社における会計 基準変更に伴う減少高		8,023		8,023
英国退職給付会計基準に 基づく数理計算上の差異				734
土地再評価差額金取崩額		235	2,174	
利益剰余金中間期末(期末)残高		2,075,151	317,274	3,325,980

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,915,855	3,325,980	773,941	5,850,946
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			48,808		48,808
役員賞与			163		163
中間純利益			507,266		507,266
自己株式の取得				290,610	290,610
自己株式の処分		463		64,102	64,565
土地再評価差額金取崩額			943		943
持分法適用関連会社の減少			2,003		2,003
会社基準の変更による 連結子会社の増加			1,270		1,270
その他		4			4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		459	455,964	226,507	229,915
平成18年9月30日残高(百万円)	1,383,052	1,916,314	3,781,944	1,000,449	6,080,862

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,769,525		149,534	42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)								48,808
役員賞与								163
中間純利益								507,266
自己株式の取得								290,610
自己株式の処分								64,565
土地再評価差額金取崩額								943
持分法適用関連会社の減少								2,003
会社基準の変更による 連結子会社の増加								1,270
その他								4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	177,071	66,887	340	14,210	258,509		138,671	397,181
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	177,071	66,887	340	14,210	258,509		138,671	167,265
平成18年9月30日残高(百万円)	1,592,453	66,887	149,193	56,378	1,618,381	0	1,959,840	9,659,084

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 株式会社UFJ ホールディングス	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー					
税金等調整前中間 (当期)純利益		494,336	566,463	834,343	1,501,097
減価償却費		34,270	9,246	158,181	158,500
減損損失		1,841	31,087	6,266	12,613
連結調整勘定償却額		3,219	2,944		13,350
のれん償却額				4,476	
負ののれん償却額				2,134	
持分法による投資損益 ()		7,196	4,618	39,584	15,768
貸倒引当金の増加額 (減少:)		120,313	431,465	220,972	609,947
投資損失引当金の増加 額(減少:)		497	288	5,466	5,944
賞与引当金の増加額 (減少:)		4,599	8,802	5,600	10,332
役員賞与引当金の増加 額				115	
退職給付引当金の増加 額(減少:)		2,655	887	12,581	9,410
日本国際博覧会出展引 当金の増加額 (減少:)		57			265
偶発損失引当金の増加 額				58,860	
補償請求権損失引当金 の増加額(減少:)			13,447		
資金運用収益		792,784	527,806	1,643,285	2,365,923
資金調達費用		309,556	154,085	699,153	884,422
有価証券関係損益()		26,409	56,203	728	24,800
金銭の信託の運用損益 ()		868	790	7,335	1,577
為替差損益()		216,801	112,553	131,031	594,836
動産不動産処分損益 ()		901	632		6,711
固定資産処分損益()				4,391	
特定取引資産の純増 ()減		482,197	1,984,437	5,702	728,864
特定取引負債の純増減 ()		354,892	1,167,683	493,112	38,500
約定済未決済特定取引 調整額		272,781		8,001	2,548
貸出金の純増()減		418,761	798,677	18,140	1,171,067
預金の純増減()		574,659	405,614	3,274,285	779,018
譲渡性預金の純増減 ()		336,863	895,317	294,266	788,115
借入金(劣後特約付借 入金を除く)の純増減 ()		19,346	417,679	3,235,497	1,106,071
預け金(現金同等物を 除く)の純増()減		86,196	145,509	389,821	79,100
コールローン等の純増 ()減		2,116,764	221,540	2,530,353	2,049,484

	注記 番号	前中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分		株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証 金の純増()減		278,075	571,389	1,081,208	990,252
コールマネー等の純増 減()		1,052,346	2,273,480	4,575,674	6,558,773
コマースナル・ペーパ ーの純増減()		267,775	17,032	173,138	390,842
債券貸借取引受入担保 金の純増減()		2,307,158	1,351,196	1,251,548	1,703,516
外国為替(資産)の純増 ()減		50,116	19,826	99,971	72,230
外国為替(負債)の純増 減()		515,841	59,231	528,628	172,791
短期社債(負債)の純増 減()		203,200	315,200	273,800	618,800
普通社債の発行・償還 による純増減()		64,995	176,133	161,529	69,434
信託勘定借の純増減 ()		179,527	262,084	632,459	702,544
資金運用による収入		798,007	546,153	1,605,456	2,306,151
資金調達による支出		307,272	155,297	666,268	870,972
その他		410,739	228,133	102,945	121,625
小計		2,201,526	233,658	3,806,522	7,635,235
法人税等の支払額		32,668	33,239	80,707	96,307
営業活動による キャッシュ・フロー		2,168,858	200,419	3,887,229	7,731,543
投資活動による キャッシュ・フロー					
有価証券の取得による 支出		35,543,368	27,301,816	32,606,755	79,057,072
有価証券の売却による 収入		24,429,573	7,776,802	14,521,276	46,756,075
有価証券の償還による 収入		10,027,627	20,106,032	18,943,485	36,335,535
金銭の信託の増加によ る支出		31,426	63,072	17,666	67,367
金銭の信託の減少によ る収入		136,031	65,889	57,773	156,859
動産不動産の取得によ る支出		140,054	18,907		278,538
有形固定資産の取得に よる支出				124,169	
無形固定資産の取得に よる支出				76,192	
動産不動産の売却によ る収入		11,011	8,291		24,475
有形固定資産の売却に よる収入				12,748	
無形固定資産の売却に よる収入				128	
子会社株式の追加取得 による支出		100		688	17,307
子会社株式の売却によ る収入				708	
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却によ る支出()					5,208
投資活動による キャッシュ・フロー		1,110,706	573,218	710,646	3,847,452

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による 収入		316,600	2,100	108,000	305,401
劣後特約付借入金 の返済による支出		170,473	62,022	40,500	282,532
劣後特約付社債・新株 予約権付社債の発行に よる収入		275,525	64,323	297,083	563,307
劣後特約付社債・新株 予約権付社債の償還に よる支出		234,052	155,699	192,730	494,204
少数株主への株式等 の発行による収入		171,487		5,517	668,947
少数株主からの株式等 の取得による支出				120,000	
優先株式等の償還等 による支出		122,100			172,100
配当金支払額		41,553		48,808	64,222
少数株主への配当金支 払額		12,464	1,897	38,967	6,316
自己株式の取得による 支出		510	862	290,591	775,241
自己株式の売却による 収入		113	13	65,060	4,932
子会社による当該会社 の自己株式の取得によ る支出		9,886		30,563	28,572
子会社による当該会社 の自己株式の売却によ る収入		15		317	3,127
その他			52	4	
財務活動によるキャッ シュ・フロー		172,701	154,096	286,187	277,474
現金及び現金同等物に 係る換算差額		31,757	1,727	5,492	85,502
現金及び現金同等物の 増加額(減少：)		1,262,610	621,268	3,468,263	4,076,061
現金及び現金同等物の 期首残高		4,243,076	4,877,893	6,238,548	4,243,076
新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額				510	
連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額					33,653
合併による現金及び 現金同等物の増加額					6,105,186
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,505,687	5,499,161	2,770,796	6,238,548

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1 連結の範囲に 関する事項	<p>(1) 連結子会社 152社 主要な会社名 株式会社東京三菱 銀行 三菱信託銀行株式 会社(現 三菱UF J信託銀行株式 会社) 三菱証券株式会社 (現 三菱UFJ 証券株式会社)</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロ ッパ・リミティッ ド コクサイ・アメリ カ・インコーポレ イティッド 非連結子会社は、 その資産、経常収 益、中間純損益(持 分に見合う額)及び 利益剰余金(持分 に見合う額)等から みて、連結の範囲 から除いても企業 集団の財政状態及 び経営成績に関す る合理的な判断を 妨げない程度に重 要性が乏しいため 、連結の範囲から 除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 97社 主要な会社名 株式会社UFJ銀 行 UFJ信託銀行株 式会社 UFJつばさ証券 株式会社 株式会社泉州銀行 UFJパートナー ズ投信株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>(1) 連結子会社 265社 主要な会社名 株式会社三菱東京 UFJ銀行 三菱UFJ信託銀 行株式会社 三菱UFJ証券株 式会社 なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他23社は、 新規設立等により、 当中間連結会計期 間より連結の範囲 に含めております。 また、近畿日本信 販株式会社他6社は、 清算等により子 会社でなくなった ため、当中間連結 会計期間より連結 の範囲から除いて おります。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 248社 主要な会社名 株式会社三菱東京 UFJ銀行(旧株 式会社東京三菱 銀行) 三菱UFJ信託銀 行株式会社(旧三 菱信託銀行株式 会社) 三菱UFJ証券株 式会社(旧三菱 証券株式会社)</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、コクサイ・ ヨーロッパ・リミ テッド及びコクサ イ・アメリカ・イン コーポレイティッド は、清算により非 連結子会社ではな くなりました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス	(3) 他の会社等の議決 権(業務執行権)の過 半数を自己の計算に おいて所有している にもかかわらず子会 社としなかった当該 他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかつ た理由) 投資事業を営む連 結子会社による企業 価値向上を目的とし た株式の所有であつ て、傘下に入れる目 的ではないことから、 子会社として取り扱 っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかつ た理由) 土地信託事業にお いて信託建物を管理 する目的で設立され た管理会社であり、 委託者及び共同受託 者の意向の制約を受 けるため、子会社と して取り扱っており ません。 ティ・エイチ・シ ー・イー・ピー投 資事業有限責任組 合 投資事業有限責任 組合しょうなん産 学連携事業化支援 ファンド 投資事業有限責任 組合ぐんまチャレ ンジファンド (子会社としなかつ た理由) いずれも、ベンチ ャーキャピタル事業 を営む連結子会社 が、主たる営業とし て組合の管理業務に 準ずる業務を行うた めに無限責任組員の 地位を有するもの であることから、子 会社として取り扱っ ておりません。	
2 持分法の適用 に関する事項		(1) 持分法適用の非連 結子会社 0社		

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	(1) 持分法適用の関連 会社 23社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリー ス株式会社 ダイヤモンドコン ピューターサービ ス株式会社 株式会社DCキャ ッシュワン 東銀リース株式会 社 日本マスタートラ スト信託銀行株式 会社 エムアンドティ ー・インフォーメ ーション・テクノロ ジー株式会社 なお、MTBC Bank Deutschland GmbH は、平成17年9月、 清算配当受領に伴 い、当中間連結会計 期間より持分法の対 象から除いておりま す。	(2) 持分法適用の関連 会社 24社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラル リース株式会社	(1) 持分法適用の関連 会社 44社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリー ス株式会社 ダイヤモンドコン ピューターサービ ス株式会社 株式会社DCキャ ッシュワン 東銀リース株式会 社 三菱UFJメリル リンチPB証券株 式会社 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 株式会社大正銀行 カブドットコム証 券株式会社 株式会社モビット UFJセントラル リース株式会社 なお、三菱UFJ メリルリンチPB証 券株式会社他4社 は、新規設立によ り、当中間連結会計 期間より持分法を適 用しております。 また、日中架け橋 ファンド他2社は、 子会社への異動等 により関連会社でな くなったため、当中 間連結会計期間より 持分法の対象から除 いております。	(1) 持分法適用の関連 会社 42社 主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリー ス株式会社 ダイヤモンドコン ピューターサービ ス株式会社 株式会社DCキャ ッシュワン 東銀リース株式会 社 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証 券株式会社 株式会社モビット UFJセントラル リース株式会社 以下の会社は、株 式会社三菱東京フィ ナンシャル・グルー プ(現 株式会社三菱 UFJフィナンシャ ル・グループ)と株 式会社UFJホール ディングスの合併に より、持分法を新規 適用しております。 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証 券株式会社 株式会社モビット UFJセントラル リース株式会社 以下の会社は、株 式会社三菱東京フィ ナンシャル・グルー プ(現 株式会社三菱 UFJフィナンシャ ル・グループ)と株 式会社UFJホール ディングスの合併に より、持分法の適用 対象から除外し、連 結子会社として新規 連結しております。 日本マスタートラ スト信託銀行株式 会社 エムアンドティ ー・インフォーメ ーション・テクノロ ジー株式会社 MTBC Bank Deutschland GmbH は、清算により持分 法の適用対象から除 いております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 コクサイ・ヨーロ ッパ・リミティッ ド コクサイ・アメリ カ・インコーポレ イティッド 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited MU Japan Fund PLC 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、MU Japan Fund PLCは、出資金の拠出に伴い、当中間連結会計期間より、関連会社となりましたが、上記により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミティッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
			<p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>Cswitch Corporation 株式会社ストリートデザイン NBA株式会社 株式会社ネット・タイム ファルマフロンティア株式会社 メディカルトライアルズ株式会社 株式会社フルスロットルズ 株式会社インキュビズ マーズ株式会社 株式会社アシストコンピュータシステムズ 株式会社サンキ 日本スーパーマップ株式会社 株式会社ティーケーエス クラブツーリズム株式会社 (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。 株式会社両国シテイコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
3 連結子会社の 中間決算日 (決算日)等に 関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>4月末日 2社 6月末日 102社 7月24日 2社 8月末日 1社 9月末日 45社</p> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>5月末日 1社 6月末日 34社 7月24日 7社 9月末日 46社</p> <p>なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、9社あります。</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち3社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>11月末日 2社 3月末日 4社 4月末日 3社 5月末日 1社 6月末日 144社 7月24日 15社 7月末日 1社 8月末日 2社 9月末日 93社</p> <p>(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>3月末日を中間決算日とする連結子会社、4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社、5月末日を中間決算日とする連結子会社、及び6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち2社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 2社 12月末日 132社 1月24日 15社 2月末日 1社 3月末日 93社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社及び12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
4 会計処理基準 に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
			<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、国内銀行連結 子会社及び国内信託銀 行連結子会社が保有す る、その他有価証券に 区分されるクレジット ・リンク債並びにシン セティック債務担保 証券及びシンセティッ クローン担保証券につ いては、現物の金融資 産部分と組込デリバテ ィブ部分を一体として 時価評価し、評価差額 を損益に計上してあり ましたが、企業会計基 準適用指針第12号「そ の他の複合金融商品 (払込資本を増加させ る可能性のある部分 を含まない複合金融 商品)に関する会計処 理」(平成18年3月30 日 企業会計基準委員 会)が公表されたこと に伴い、当中間連結 会計期間から同適用指 針を適用し、前連結 会計年度末の連結貸 借対照表価額を取得 原価として償却原価 法を適用し時価評価 による評価差額(税 効果額控除後)を純 資産の部に計上して おります。これによ る中間連結貸借対 照表及び中間連結損 益計算書に与える影 響は軽微であります。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UJホールディングス		
	(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 2年～20年 また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 2年～20年 また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	ソフトウェア 自社利用のソフ トウェアについて は、当社及び連結 子会社で定める利 用可能期間(主と して5年から10 年)に対応して定 額法により償却し ております。	ソフトウェア 自社利用のソフ トウェアについて は、当社及びに連 結子会社で定める 利用可能期間(主 として5年)に基 づく定額法により 償却しております。 営業権 営業権は、商法 施行規則に定める 最長期間(5年)で 均等償却を行って おります。	無形固定資産 無形固定資産の 減価償却は、定額 法により償却して おります。 なお、自社利用 のソフトウェアに ついては、当社及 び連結子会社で定 める利用可能期間 (主として3年か ら10年)に対応し て定額法により償 却しております。	ソフトウェア 自社利用のソフ トウェアについて は、当社及び連結 子会社で定める利 用可能期間(主と して3年から10 年)に対応して定 額法により償却し ております。
	(5) 繰延資産の処理方 法 社債発行差金は、 償還期限までの期間 に対応して償却して おります。 また、社債発行費 は、支出時に全額費 用として処理してお ります。		(5) 繰延資産の処理方 法 株式交付費及び社 債発行費は、支出時 に全額費用として処 理しております。 (会計方針の変更) 平成18年3月31日 に終了した連結会計 年度の連結貸借対照 表に計上した社債発 行差金は、企業会計 基準実務対応報告第 19号「繰延資産の会 計処理に関する当面 の取扱い」(平成18 年8月11日 企業会 計基準委員会)の経 過措置に基づき従前 の会計処理を適用 し、社債の償還期間 にわたり均等償却を 行うとともに未償却 残高を社債から直接 控除しております。 これにより、従来 の方法に比較して「そ の他資産」中の社債 発行差金及び「社 債」が1,805百万円 減少するとともに 「その他負債」中の 社債発行差金が524 百万円減少し、「新 株予約権付社債」は 同額増加してしま す。	(5) 繰延資産の処理方 法 社債発行差金は、 償還期限までの期間 に対応して償却して おります。 また、社債発行費 は、支出時に全額費 用として処理してお ります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>(6) 貸倒引当金の計上 基準</p> <p>主要な国内連結子 会社の貸倒引当金 は、予め定めている 資産の自己査定基準 及び償却・引当基準 に則り、次のとおり 計上しております。</p> <p>破産、特別清算、 手形交換所における 取引停止処分等、法 的・形式的に経営破 綻の事実が発生して いる債務者(以下 「破綻先」という) に対する債権及び実 質的に経営破綻に陥 っている債務者(以 下「実質破綻先」と いう)に対する債権 については、下記直 接減額後の帳簿価額 から担保の処分可能 見込額及び保証によ る回収が可能と認め られる額を控除し、 その残額を引き当て ております。今後、 経営破綻に陥る可能 性が大きいと認めら れる債務者に対する 債権(以下「破綻懸 念先債権」という) のうち、債権の元本 の回収及び利息の受 取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的 に見積ることができ ない債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額及 び保証による回収が 可能と認められる額 を控除し、その残額 のうち、債務者の支 払能力を総合的に判 断して必要と認めら れる額を引き当てて</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上 基準</p> <p>国内銀行連結子会 社の貸倒引当金は、 予め定めている償 却・引当基準に則 り、次のとおり計上 しております。</p> <p>破産、特別清算 等、法的・形式的に 経営破綻の事実が発 生している債務者 (以下「破綻先」と いう)に係る債権及 び実質的に経営破綻 に陥っている債務者 (以下「実質破綻 先」という)に係る 債権については、以 下のなお書きに記載 されている直接減額 後の帳簿価額から、 担保の処分可能見込 額及び保証による回 収可能見込額を控除 し、その残額を計上 しております。また、 現在は経営破綻の 状況にないが、今 後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認め られる債務者(以下 「破綻懸念先」とい う)に係る債権につ いては、債権額から、 担保の処分可能 見込額及び保証によ る回収可能見込額を 控除し、その残額 のうち、債務者の支 払能力を総合的に判 断し必要と認められ る額を計上してしま す。</p> <p>貸出条件緩和債権 等を有する債務者で 与信額が一定額以上 の大口債務者に係る 債権、及び破綻懸念</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上 基準</p> <p>主要な国内連結子 会社の貸倒引当金 は、予め定めている 資産の自己査定基準 及び償却・引当基準 に則り、次のとおり 計上しております。</p> <p>破産、特別清算、 手形交換所における 取引停止処分等、法 的・形式的に経営破 綻の事実が発生して いる債務者(以下 「破綻先」という) に対する債権及び実 質的に経営破綻に陥 っている債務者(以 下「実質破綻先」と いう)に対する債権 については、下記直 接減額後の帳簿価額 から担保の処分可能 見込額及び保証によ る回収が可能と認め られる額を控除し、 その残額を引き当て ております。今後、 経営破綻に陥る可能 性が大きいと認めら れる債務者に対する 債権(以下「破綻懸 念先債権」という) のうち、債権の元本 の回収及び利息の受 取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的 に見積ることができ ない債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額及 び保証による回収が 可能と認められる額 を控除し、その残額 のうち、債務者の支 払能力を総合的に判 断して必要と認めら れる額を引き当てて</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上 基準</p> <p>主要な国内連結子 会社の貸倒引当金 は、予め定めている 資産の自己査定基準 及び償却・引当基準 に則り、次のとおり 計上しております。</p> <p>破産、特別清算、 手形交換所における 取引停止処分等、法 的・形式的に経営破 綻の事実が発生して いる債務者(以下 「破綻先」という) に対する債権及び実 質的に経営破綻に陥 っている債務者(以 下「実質破綻先」と いう)に対する債権 については、下記直 接減額後の帳簿価額 から担保の処分可能 見込額及び保証によ る回収が可能と認め られる額を控除し、 その残額を引き当て ております。今後、 経営破綻に陥る可能 性が大きいと認めら れる債務者に対する 債権(以下「破綻懸 念先債権」という) のうち、債権の元本 の回収及び利息の受 取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的 に見積ることができ ない債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額及 び保証による回収が 可能と認められる額 を控除し、その残額 のうち、債務者の支 払能力を総合的に判 断して必要と認めら れる額を引き当てて</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社U.F.Jホールディングス		
	<p>おります。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取</p>	<p>先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸</p>	<p>おります。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取</p>	<p>おります。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は419,959百万円です。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は915,648百万円です。</p>	<p>立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は978,581百万円です。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,150,775百万円です。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィ ンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	(7) 投資損失引当金の 計上基準 時価のない債券に 対し、将来発生する 可能性のある損失を 見積り、必要と認め られる額を計上して おります。	(6) 投資損失引当金の 計上基準 投資損失引当金 は、投資に対する損 失に備えるため、有 価証券等の発行会社 の財政状態等を勘案 して必要と認められ る額を計上しており ます。	(7) 投資損失引当金の 計上基準 投資損失引当金 は、投資に対する損 失に備えるため、有 価証券の発行会社の 財政状態等を勘案し て必要と認められる 額を計上しておりま す。	(7) 投資損失引当金の 計上基準 投資損失引当金 は、投資に対する損 失に備えるため、有 価証券の発行会社の 財政状態等を勘案し て必要と認められる 額を計上しておりま す。
	(8) 賞与引当金の計上 基準 従業員への賞与の 支払いに備えるた め、従業員に対する 賞与の支給見込額 のうち、当中間連結 会計期間に帰属する 額を計上しておりま す。	(7) 賞与引当金の計上 基準 賞与引当金は、従 業員への賞与の支払 いに備えるため、従 業員に対する賞与の 支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰 属する額を計上して おります。	(8) 賞与引当金の計上 基準 賞与引当金は、従 業員への賞与の支払 いに備えるため、従 業員に対する賞与の 支給見込額のうち、 当中間連結会計期間 に帰属する額を計上 しております。	(8) 賞与引当金の計上 基準 賞与引当金は、従 業員への賞与の支払 いに備えるため、従 業員に対する賞与の 支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰 属する額を計上して おります。
			(9) 役員賞与引当金の 計上基準 一部の国内連結子 会社は、役員賞与の 支出に備えるため、 役員に対する賞与の 支給見込額のうち、 当中間連結会計期間 に帰属する額を計上 しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は 利益処分により支給 時に未処分利益の減 少として処理してお りましたが、企業会 計基準第4号「役員 賞与に関する会計基 準」(平成17年11月 29日 企業会計基準 委員会)が会社法施 行日以後終了する事 業年度の中間会計期 間から適用されるこ とになったことに伴 い、当中間連結会計 期間から同会計基準 を適用し、役員に対 する賞与を費用とし て処理することとし 、一部の国内連結 子会社においてはそ の支給見込額のうち、当中間連結会計	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
			<p>期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比較して営業経費は115百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>また、従来、実際に運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務</p>	<p>(10)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
		<p>債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>		
		<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
		得する補償請求権が 毀損する可能性が高 い場合に、当該損失 を合理的に見積も り、必要と認められ る額を計上しており ます。		
	(10)日本国際博覧会出 展引当金の計上基準 「2005年日本国際 博覧会」(愛知万博) への出展費用の支出 に備えるため、出展 契約に基づいた出展 費用見積額を期間配 分方式により計上し ております。なお、 この引当金は租税特 別措置法第57条の2 の準備金を含んでお ります。			
			(11)偶発損失引当金の 計上基準 偶発損失引当金 は、オフバランス取 引等に関して偶発的 に発生する損失に備 えるため、将来発生 する可能性のある損 失の見積額を計上し ております。 (追加情報) 旧株式会社東京三 菱銀行と旧株式会社 UFJ銀行のシステ ム統合の計画が具体 化したことに伴い、 旧株式会社UFJ銀 行のシステム開発・ 運用に係るアウトソ ーシング契約を解除 する方針を決定しま したので、将来発生 する可能性のある損 失の見込額39,168百 万円を偶発損失引当 金として計上してお ります。なお、当中 間連結会計期間よ り、偶発損失引当金 には、従来貸倒引当	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
			<p>金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、25,746百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,937百万円、前中間連結会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、11,661百万円、その他負債に含めて表示していたものは10,197百万円であります。</p>	
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金1,574百万円であり、次のとおり計上しております。 (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金433百万円であり、次のとおり計上しております。</p>	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,165百万円であり、次のとおり計上しております。 (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,027百万円であり、次のとおり計上しております。 (A) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グルー プ	株式会社U F J ホールディングス		
	(B) 証券取引責任準 備金 証券先物取引等 に関して生じた事 故による損失の補 てんに充てるた め、国内証券連 結子会社は、証券 取引法第51条の 規定に基づき、証 券会社に関する 内閣府令第35 条に定めるところ により算出した 額を計上して おります。	証券取引責任準備 金 国内証券連結子 会社は、証券事 故による損失に 備えるため、証 券取引法第51 条の規定に基づ き証券会社に関 する内閣府令第 35条に定め るところにより 算出した額を計 上しております。	(B) 証券取引責任準 備金 証券先物取引等 に関して生じた事 故による損失の補 てんに充てるた め、国内証券連 結子会社は、証 券取引法第51条 の規定に基づき、 証券会社に関 する内閣府令第 35条に定め るところにより 算出した額を計 上しております。	(B) 証券取引責任準 備金 証券先物取引等 に関して生じた事 故による損失の補 てんに充てるた め、国内証券連 結子会社は、証 券取引法第51条 の規定に基づき、 証券会社に関 する内閣府令第 35条に定め るところにより 算出した額を計 上しております。
	(12)外貨建資産・負債 の換算基準 国内銀行連結子 会社及び国内信 託銀行連結子 会社の外貨建 資産・負債及び 海外支店勘定 は、取得時の 為替相場による 円換算額を付 す関連会社株 式を除き、主 として中間結 算日の為替相 場による円換 算額を付して おります。 その他の連結 子会社の外貨 建資産・負債 については、 それぞれの中 間決算日等 の為替相場 により換算 しております。	(11)外貨建資産・負債 の換算基準 国内銀行連結子 会社の外貨建 資産・負債及 び海外支店 勘定については、 取得時の為 替相場による 円換算額を付 す関連会社 株式を除き、 主として連 結決算日の 為替相場による 円換算額を付 してあります。 その他の連結 子会社の外 貨建資産・負 債については、 それぞれの中 間決算日等 の為替相場 により換算 しております。	(13)外貨建資産・負債 の換算基準 国内銀行連結子 会社及び国内 信託銀行連結 子会社の外 貨建資産・負 債及び海外 支店勘定は、 取得時の為 替相場による 円換算額を付 す関連会社 株式を除き、 主として中 間連結決算 日の為替相 場による円換 算額を付して あります。 その他の連結 子会社の外 貨建資産・負 債については、 それぞれの中 間決算日等 の為替相場 により換算 しております。	(12)外貨建資産・負債 の換算基準 国内銀行連結子 会社及び国内 信託銀行連結 子会社の外 貨建資産・負 債及び海外 支店勘定は、 取得時の為 替相場による 円換算額を付 す関連会社 株式を除き、 主として連 結決算日の 為替相場による 円換算額を付 してあります。 その他の連結 子会社の外 貨建資産・負 債については、 それぞれの中 間決算日等 の為替相場 により換算 しております。
	(13)リース取引の処理 方法 国内連結子 会社のリース 物件の所有 権が借主に 移転すると 認められる もの以外の ファイナ ンス・リース 取引につ いては、通 常の賃貸 借取引に 準じた会 計処理に よって あります。	(12)リース取引の処理 方法 当社並び に国内連 結子会社 のリース 物件の所 有権が借 主に移 転すると 認めら れるもの 以外の ファイ ナンス ・リース 取引につ いては、 通常 の賃貸 借取引 に準じ た会計 処理に よって あり ます。	(14)リース取引の処理 方法 当社及び 国内連 結子 会社 のリース 物件 の所有 権が借 主に 移転 すると 認め らる もの 以外 の ファイ ナ ンス ・ リース 取引 につ いて は、 通常 の 賃 貸 借 取 引 に 準 じ た 会 計 処 理 に よ っ て あ り ま す。	(13)リース取引の処理 方法 当社及び 国内連 結子 会社 のリース 物件 の所有 権が借 主に 移転 すると 認め らる もの 以外 の ファイ ナ ンス ・ リース 取引 につ いて は、 通常 の 賃 貸 借 取 引 に 準 じ た 会 計 処 理 に よ っ て あ り ま す。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社U F Jホールディングス		
	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,115百万円であります。</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UJホールディングス		
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は89,824百万円、繰延ヘッジ利益は120,254百万円です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は56,683百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84,072百万円(同前)です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は74,670百万円、繰延ヘッジ利益は105,730百万円です。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	<p>取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として</p>	<p>認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として</p>	<p>等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として</p>	<p>等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UJホールディングス		
	<p>指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス		
	(15)消費税等の会計処 理 当社及び国内連結 子会社の消費税及び 地方消費税の会計処 理は、税抜方式によ っております。な お、動産不動産に係 る控除対象外消費税 等は発生した連結会 計期間の費用として 計上しております。	(14)消費税等の会計処 理 当社並びに国内連 結子会社の消費税及 び地方消費税の会計 処理は、主として税 抜方式によっており ます。	(16)消費税等の会計処 理 当社及び国内連結 子会社の消費税及び 地方消費税の会計処 理は、税抜方式によ っております。な お、有形固定資産に 係る控除対象外消費 税等は発生した連結 会計期間の費用とし て計上してありま す。	(15)消費税等の会計処 理 当社及び国内連結 子会社の消費税及び 地方消費税の会計処 理は、税抜方式によ っております。な お、動産不動産に係 る控除対象外消費税 等は発生した連結会 計年度の費用として 計上しております。
	(16)税効果会計に関す る事項 中間連結会計期間 に係る納付税額及び 法人税等調整額は、 国内銀行連結子会社 及び国内信託銀行連 結子会社の決算期に おいて予定している 利益処分方式による 海外投資等損失準備 金の取崩しを前提と して、当中間連結会 計期間に係る金額を 計算しております。		(17)税効果会計に関す る事項 中間連結会計期間 に係る納付税額及び 法人税等調整額は、 国内信託銀行連結子 会社の決算期におい て予定している剰余 金の処分による海外 投資等損失準備金の 取崩しを前提とし て、当中間連結会計 期間に係る金額を計 算しております。	
	(17)連結納税制度の適 用 当社及び国内の一 部の連結子会社は平 成16年度をもって連 結納税制度の適用を 取止めております。			(16)連結納税制度の適 用 当社及び国内の一 部の連結子会社は、 平成16年度をもって 連結納税制度の適用 を取止めておりま す。
	(18)手形割引及び再割 引の会計処理 手形割引及び再割 引は、業種別監査委 員会報告第24号に基 づき金融取引として 処理しております。		(18)手形割引及び再割 引の会計処理 手形割引及び再割 引は、業種別監査委 員会報告第24号に基 づき金融取引として 処理しております。	(17)手形割引及び再割 引の会計処理 手形割引及び再割 引は、業種別監査委 員会報告第24号に基 づき金融取引として 処理しております。
5 (中間)連結キ ャッシュ・フ ロー計算書に おける資金の 範囲	中間連結キャッシ ュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、中 間連結貸借対照表上 の「現金預け金」のう ち、定期性預け金と譲 渡性預け金以外のもの であります。	連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲は、連結貸借 対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び中 央銀行への預け金であ ります。	中間連結キャッシ ュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、中 間連結貸借対照表上 の「現金預け金」のう ち、定期性預け金と譲 渡性預け金以外のもの であります。	連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲は、連結貸借 対照表上の「現金預け 金」のうち定期性預け 金と譲渡性預け金以外 のものであります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は31,087百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部合計」に相当する金額は7,766,130百万円であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
		<p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
		<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,248百万円増加しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	<p>中間連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年 4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年 4月 1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産及びソフトウェアは、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「無形固定資産」に含めて表示されている連結調整勘定の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、負債の部に計上された連結調整勘定の当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	<p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては、「減価償却費」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>平成17年4月20日付で当社の連結される子会社である株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。</p> <p>尚、当社は、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>(1) 合併の目的 MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>合併比率</p> <p>乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金</p> <p>甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <p>普通株式 ：4,286,351,741株</p> <p>第一回第三種優先株式 ：200,000,000株</p> <p>第一回第四種優先株式 ：150,000,000株</p> <p>第一回第五種優先株式 ：150,000,000株</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>増加すべき資本金および準備金等</p> <p>甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。</p> <p>普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p>	<p>(事業区分の追加) 平成17年10月にUFJニコス株式会社が連結子会社になったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>1 有価証券には、関連会社の株式234,574百万円及び出資金92百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に938百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券並びにコールローンの担保として受け入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,358,913百万円、再貸付に供している有価証券は595,813百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,122,814百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は696,657百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は12,074百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金78,918百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は329,359百万円、当中間連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは801,116百万円あります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式256,694百万円及び出資金2,119百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,669百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,898,380百万円、再貸付に供している有価証券は959,303百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,906,203百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,192,639百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円あります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式302,587百万円及び出資金2,074百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,674百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,204,296百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当中間連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,405,201百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,257,827百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は21,763百万円、延滞債権額は644,765百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,286百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は34,891百万円、延滞債権額は753,807百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,765百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は52,401百万円、延滞債権額は686,209百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20,370百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は58,404百万円、延滞債権額は900,179百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,856百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は375,290百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,055,106百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は719,044百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,514,509百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、579,723百万円あります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は739,278百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,498,260百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は999,497百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,980,937百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
<p>8 担保に供している資 産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 4,233百万円 買入金銭債権 4,083百万円 特定取引資産 239,331百万円 有価証券 3,516,715百万円 貸出金 3,672,265百万円 動産不動産 5,237百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 198,526百万円 コールマネ ー及び売渡 6,981,600百万円 手形 借入金 3,052百万円 社債 33,181百万円 その他負債 9,692百万円 支払承諾 1,520百万円</p> <p>上記のほか、為替決 済等の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用 として、現金預け金 293,806百万円、買入 金銭債権13百万円、特 定取引資産10,719百万 円、有価証券 4,255,997百万円、貸 出金1,059,618百万円 及びその他資産3,334 百万円を差し入れてお ります。また、売現先 取引による買戻し条件 付の売却又は現金担保 付債券貸借取引による 貸出を行っている買入 金銭債権は96,912百万 円、特定取引資産は 2,875,330百万円、有 価証券は3,365,387百 万円であり、対応する 売現先勘定は 3,699,918百万円、債 券貸借取引受入担保金 は2,593,132百万円 であります。</p>	<p>8 担保に供している資 産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>特定取引資産 409,958百万円 有価証券 8,531,458百万円 貸出金 276,012百万円 その他資産 28,111百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 633,575百万円 コールマネ ー及び売渡 5,045,900百万円 手形 売現先勘定 1,775,302百万円 債券貸借取引 受入担保金 500,242百万円 借入金 16,599百万円 その他負債 18,230百万円</p> <p>上記のほか、為替決 済、デリバティブ等の 取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用 として、現金預け金 2,556百万円、有価証 券1,731,851百万円、 その他資産12,862百万 円を差し入れてお ります。なお、その他資 産のうち8,574百万円 は供託金として差し入 れております。</p> <p>また、動産不動産の うち保証金権利金は 97,093百万円、その他 資産のうち先物取引差 入証拠金は16,654百万 円であります。なお、 手形の再割引は、「銀 行業における金融商品 会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員 会報告第24号)に基 き金融取引として処理 しておりますが、これ により引き渡した商業 手形の額面金額は104 百万円であります。</p>	<p>8 担保に供している資 産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 1,392百万円 特定取引資産 516,270百万円 有価証券 1,732,206百万円 貸出金 2,342,221百万円 その他資産 9,920百万円 有形固定資産 1,248百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 253,388百万円 コールマネ ー及び売渡 784,200百万円 手形 借入金 3,053,267百万円 社債 22,983百万円 その他負債 108百万円 支払承諾 1,392百万円</p> <p>上記のほか、為替決 済等の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用 として、現金預け金 328,569百万円、特 定取引資産499百万円、 有価証券8,693,052百 万円、貸出金 5,147,446百万円及び その他資産66,930百万 円を差し入れてお ります。また、売現先 取引による買戻し条件 付の売却又は現金担保 付債券貸借取引による 貸出を行っている特定 取引資産は4,421,048 百万円、有価証券は 6,078,684百万円 であり、対応する売現 先勘定は5,075,136 百万円、債券貸借 取引受入担保金は 5,151,459百万円 であります。</p>	<p>8 担保に供している資 産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 4,378百万円 特定取引資産 418,521百万円 有価証券 2,825,117百万円 貸出金 5,383,140百万円 その他資産 9,972百万円 動産不動産 267百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 269,265百万円 コールマネ ー及び売渡 7,808,300百万円 手形 借入金 98,131百万円 社債 22,436百万円 その他負債 7,783百万円 支払承諾 1,482百万円</p> <p>上記のほか、為替決 済等の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用 として、現金預け金 367,926百万円、特 定取引資産497百万円、 有価証券11,674,841 百万円、貸出金 1,472,302百万円及び その他資産50,972百万 円を差し入れてお ります。また、売現先 取引による買戻し条件 付の売却又は現金担保 付債券貸借取引による 貸出を行っている買入 金銭債権は71,101百万 円、特定取引資産は 4,174,287百万円、有 価証券は3,570,709 百万円であり、対応 する売現先勘定は 3,847,391百万円、 債券貸借取引受入担保 金は3,354,784百万 円 あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,097,491百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,968,608百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,150,896百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,323,385百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,244,371百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日 その他の国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,943百万円、繰延ヘッジ利益の総額は88,903百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日 及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日または平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日 及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 84,892百万円</p>	<p>の合計額を下回る金額は81,054百万円であります。</p>	<p>その他の国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 68,046百万円</p>	<p>その他の国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 95,025百万円</p>
12 動産不動産の減価償却累計額 628,092百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 347,829百万円	12 有形固定資産の減価償却累計額 1,409,002百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 1,025,839百万円
	13. 動産不動産の圧縮記帳額 53,726百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)	13 有形固定資産の圧縮記帳額 94,824百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)	13 動産不動産の圧縮記帳額 94,352百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金817,300百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,842,291百万円が含まれております。</p> <p>16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円であります。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金468,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,045,726百万円が含まれております。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。</p> <p>17 当社の発行済株式の総数 普通株式 5,191千株 第二回第二種優先株式 200千株 第四回第四種優先株式 150千株 第五回第五種優先株式 150千株 第六回第六種優先株式 0千株 第七回第七種優先株式 200千株</p> <p>18 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数 普通株式 8,098株</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,348,800百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債3,096,434百万円が含まれております。</p> <p>16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円であります。</p> <p>17 会社が発行する株式の総数 普通株式 33,000千株 優先株式 1,352千株 発行済株式の総数 普通株式 10,247千株 優先株式 532千株</p> <p>18 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数 普通株式 506千株</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,283,101百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,969,027百万円が含まれております。</p> <p>16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。</p> <p>17 会社が発行する株式の総数 普通株式 33,000千株 優先株式 1,352千株 発行済株式の総数 普通株式 10,247千株 優先株式 532千株</p> <p>18 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数 普通株式 506千株</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																		
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益22,334百万円及び貸出債権等の売却に係る利益9,022百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却41,084百万円、株式等売却損4,756百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益36,913百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、貸出金償却31,812百万円、延滞債権等を売却したことによる損失22,063百万円、株式等売却損14,410百万円、株式等償却7,046百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。</p> <p>5 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料71,307百万円及び株式等売却益32,431百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却67,662百万円、リース子会社に係るリース原価52,669百万円及び株式等償却17,816百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益85,843百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却121,928百万円、貸出債権等の売却に係る損失67,490百万円、株式等償却28,661百万円を含んでおります。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗、事務センター及び社宅・寮 7物件</td> <td rowspan="2">土地建物動産</td> <td>18,840</td> </tr> <tr> <td>遊休資産及び売却・処分予定資産 103物件</td> <td>3,923</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>店舗、社宅・寮 7物件</td> <td rowspan="2">土地建物動産</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>遊休資産及び売却・処分予定資産 89物件</td> <td>5,119</td> </tr> </tbody> </table>				地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗、事務センター及び社宅・寮 7物件	土地建物動産	18,840	遊休資産及び売却・処分予定資産 103物件	3,923	その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物動産	3,204	遊休資産及び売却・処分予定資産 89物件	5,119
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																
首都圏	営業用店舗、事務センター及び社宅・寮 7物件	土地建物動産	18,840																
	遊休資産及び売却・処分予定資産 103物件		3,923																
その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物動産	3,204																
	遊休資産及び売却・処分予定資産 89物件		5,119																
<p>国内銀行連結子会社は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)を、</p>																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>また、国内銀行連結子会社に店舗、社宅・寮等を賃貸している一部の国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>一部の国内連結子会社において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>国内銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。</p>		

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	1 旧UFJグループとの経営統 合に伴い、当社及び連結子会社 が合併により受け入れた同グル ープの連結子会社及び持分法適 用会社に対する投資と、その資 本の差額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	10,247	513		10,761	注1
第一回第三種優先株式	100			100	
第八種優先株式	27		9	17	注2
第九種優先株式	79		79		注3
第十種優先株式	150		150		注4
第十一種優先株式	0			0	
第十二種優先株式	175		62	113	注5
合計	10,779	513	301	10,992	
自己株式					
普通株式	506	189	42	653	注6
第八種優先株式		9	9		注7
第九種優先株式		79	79		注8
第十種優先株式		150	150		注9
第十二種優先株式		16	16		注10
合計	506	445	298	653	

- (注) 1 普通株式数の増加513千株は、第十二種優先株式の普通株式への転換、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式及び第十二種優先株式の取得請求による普通株式の交付によるものであります。
- 2 第八種優先株式数の減少9千株は、取得請求によるものであります。
- 3 第九種優先株式数の減少79千株は、取得請求によるものであります。
- 4 第十種優先株式数の減少150千株は、取得請求によるものであります。
- 5 第十二種優先株式数の減少62千株は、普通株式への転換及び取得請求によるものであります。
- 6 普通株式の自己株式数の増加189千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により交付した普通株式の市場取引による取得、端株の買取り、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少42千株は、前記の市場取引により取得した株式の処分、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
- 7 第八種優先株式の自己株式数の増加9千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少9千株は消却によるものであります。
- 8 第九種優先株式の自己株式数の増加79千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少79千株は消却によるものであります。
- 9 第十種優先株式の自己株式数の増加150千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少150千株は消却によるものであります。
- 10 第十二種優先株式の自己株式数の増加16千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少16千株は消却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権(自己新株予約権)		()	()	()	()	
	ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社(自己新株予約権)						0 ()	
合計						0 ()	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,978	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第三種優先株式	3,000	30,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第八種優先株式	429	15,900	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第九種優先株式	1,482	18,600	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十種優先株式	2,910	19,400	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十一種優先株式	0	5,300	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十二種優先株式	2,015	11,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日

なお、配当金の総額のうち、7百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	50,553	その他利益剰余金	5,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回第三種優先株式	3,000	その他利益剰余金	30,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第八種優先株式	140	その他利益剰余金	7,950	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十一種優先株式	0	その他利益剰余金	2,650	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十二種優先株式	650	その他利益剰余金	5,750	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
現金及び現金同等物の中 間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成17年9月30日現在	現金及び現金同等物の期 末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額 との関係 平成17年9月30日現在	現金及び現金同等物の中 間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成18年9月30日現在	1 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目 の金額との関係 平成18年3月31日現在
現金預け金 10,005,210百万円 勘定 定期性預け 金及び譲渡 性預け金 4,499,523百万円	現金預け金 6,502,126百万円 勘定 中央銀行へ の預け金を 除く預け金 1,002,965百万円	現金預け金 8,484,545百万円 勘定 定期性預け 金及び譲渡 性預け金 5,713,749百万円	現金預け金 12,347,561百万円 勘定 定期性預け 金及び譲渡 性預け金 6,109,012百万円
現金及び現 金同等物 5,505,687百万円	現金及び現 金同等物 5,499,161百万円	現金及び現 金同等物 2,770,796百万円	現金及び現 金同等物 6,238,548百万円
			2 重要な非資金取引の内 容 旧UFJグループとの 経営統合に伴う当社及び 連結子会社の合併等によ り増加した資産及び負債 の主な内訳は次のとおり であります。
			資産 98,952,453百万円 うち、 貸出金 40,841,049百万円 うち、 有価証券 25,629,391百万円 負債 92,115,671百万円 うち、預金 51,003,878百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び中間連結会計期 間末残高相当額 取得価額相当額 動産 49,638百万円 その他 1,690百万円 合計 51,329百万円 減価償却累計額相当額 動産 26,736百万円 その他 954百万円 合計 27,690百万円 中間連結会計期間末残高 相当額 動産 22,902百万円 その他 736百万円 合計 23,638百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料中間連 結会計期間末残高が有 形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占 める割合が低いため、 支払利子込み法によっ ております。	1 .リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当 額 取得価額相当額 動産 129,323百万円 その他 百万円 合計 129,323百万円 減価償却累計額相当額 動産 81,553百万円 その他 百万円 合計 81,553百万円 年度末残高相当額 動産 47,769百万円 その他 百万円 合計 47,769百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料中間連 結会計期間末残高が有 形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占 める割合が低いため、 支払利子込み法によっ ております。	1 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び中間連結会計期 間末残高相当額 取得価額相当額 有形固 209,086百万円 定資産 無形固 147,286百万円 定資産 合計 356,373百万円 減価償却累計額相当額 有形固 107,711百万円 定資産 無形固 52,271百万円 定資産 合計 159,982百万円 中間連結会計期間末残高 相当額 有形固 101,374百万円 定資産 無形固 95,015百万円 定資産 合計 196,390百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料中間連 結会計期間末残高が有 形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占 める割合が低いため、 支払利子込み法によっ ております。但し、無 形固定資産のうちの主 なものについては、利 息相当額の合理的な見 積額を控除する方法に よっております。	1 リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当 額 取得価額相当額 動産 211,967百万円 その他 144,624百万円 合計 356,591百万円 減価償却累計額相当額 動産 109,994百万円 その他 42,392百万円 合計 152,387百万円 年度末残高相当額 動産 101,972百万円 その他 102,231百万円 合計 204,204百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料年度末 残高が有形固定資産の 年度末残高等に占める 割合が低いため、支払 利子込み法によってお ります。但し、その他 のうちの主なものにつ いては、利息相当額の 合理的な見積額を控除 する方法によっており ます。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額 1年内 8,104百万円 1年超 15,533百万円 合計 23,638百万円 <p>(注) 未経過リース料中間 連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース 料中間連結会計期間末 残高が有形固定資産の 中間連結会計期間末残 高等に占める割合が低 いため、支払利子込み 法によっております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残 高相当額 1年内 19,625百万円 1年超 48,673百万円 合計 68,299百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額 1年内 54,115百万円 1年超 144,664百万円 合計 198,779百万円 <p>(注) 未経過リース料中間 連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース 料中間連結会計期間末 残高が有形固定資産の 中間連結会計期間末残 高等に占める割合が低 いため、支払利子込み 法によっております。 但し、無形固定資産の うちの主なものについ ては、利息相当額の合 理的な見積額を控除す る方法によっておりま す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残 高相当額 1年内 53,369百万円 1年超 152,966百万円 合計 206,335百万円 <p>(注) 未経過リース料年度 末残高相当額は、未経 過リース料年度末残高 が有形固定資産の年度 末残高等に占める割合 が低いため、支払利子 込み法によっておりま す。但し、その他のう ちの主なものについて は、利息相当額の合理 的な見積額を控除する 方法によっておりま す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 (減価償却 費相当額) 4,127百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額 支払リース 11,646百万円 料 減価償却費 9,547百万円 相当額 支払利息相 1,065百万円 当額 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額 支払リース 29,987百万円 料 減価償却費 29,495百万円 相当額 支払利息相 735百万円 当額 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額 支払リース 24,348百万円 料 減価償却費 24,020百万円 相当額 支払利息相 760百万円 当額
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定 方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定 方法 リース期間を耐用年数と し、主として「リース取 引の会計処理及び開示に 関する実務指針」による 簡便的な定率法によっ ております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、 各連結会計年度への配分 方法については、利息法 によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定 方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、 各中間連結会計期間への 配分方法については、利 息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定 方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、 各連結会計年度への配分 方法については、利息法 によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
(貸手側) ・その他資産に含まれてい るリース物件の取得価 額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高 取得価額 27,350百万円 減価償却 累計額 12,917百万円 中間連結 会計期間 14,433百万円 末残高 ・未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額 1年内 6,211百万円 1年超 8,222百万円 合計 14,433百万円 (注) 未経過リース料中間 連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース 料及び見積残存価額の 合計額のうち中間連結会計 期間末残高が営業債権 の中間連結会計期間末 残高等に占める割合が 低いため、受取利子込 み法によっておりま す。 ・受取リース料 2,875百万円 ・減価償却費 2,508百万円	(貸手側) ・その他資産に含まれてい るリース物件の取得価 額、減価償却累計額及び 年度末残高 取得価額 動産 493,652百万円 その他 百万円 合計 493,652百万円 減価償却累計額 動産 200,244百万円 その他 百万円 合計 200,244百万円 年度末残高 動産 293,408百万円 その他 百万円 合計 293,408百万円 ・未経過リース料年度末残 高相当額 1年内 86,630百万円 1年超 217,350百万円 合計 303,980百万円 ・受取リース料、減価償却 費及び受取利息相当額 受取リース 52,594百万円 料 減価償却費 46,909百万円 受取利息相 6,887百万円 当額 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存 価額の合計額からリース 物件の購入価額を控除し た額を利息相当額とし、 各連結会計年度への配分 方法については、主とし て利息法によっておりま す。	(貸手側) ・リース物件の取得価額、 減価償却累計額及び中間 連結会計期間末残高 取得価額 有形固 定資産 554,296百万円 無形固 定資産 915百万円 合計 555,211百万円 減価償却累計額 有形固 定資産 237,120百万円 無形固 定資産 587百万円 合計 237,707百万円 中間連結会計期間末残高 有形固 定資産 317,175百万円 無形固 定資産 327百万円 合計 317,503百万円 ・未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額 1年内 112,108百万円 1年超 242,328百万円 合計 354,436百万円 (注) 未経過リース料中間 連結会計期間末残高相 当額は、未経過リース 料及び見積残存価額の 合計額のうち中間連結会計 期間末残高が営業債権 の中間連結会計期間末 残高等に占める割合が 低いため、受取利子込 み法によっておりま す。 ・受取リース料 59,530百万円 ・減価償却費 52,498百万円	(貸手側) ・その他資産に含まれてい るリース物件の取得価 額、減価償却累計額及び 年度末残高 取得価額 動産 489,055百万円 その他 61,961百万円 合計 551,016百万円 減価償却累計額 動産 203,726百万円 その他 30,860百万円 合計 234,586百万円 年度末残高 動産 285,329百万円 その他 31,101百万円 合計 316,430百万円 ・未経過リース料年度末残 高相当額 1年内 109,395百万円 1年超 237,873百万円 合計 347,268百万円 (注) 未経過リース料年度 末残高相当額は、未経 過リース料及び見積残 存価額の合計額のうち 年度末残高が営業債権 の年度末残高等に占める 割合が低いため、受取 利子込み法によっており ます。 ・受取リース料 61,214百万円 ・減価償却費 54,044百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
2 オペレーティング・リ ース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 22,772百万円 1年超 118,615百万円 合計 141,387百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 9,164百万円 1年超 29,162百万円 合計 38,326百万円	2 . オペレーティング・リ ース取引 ・未経過リース料(借手側) 1年内 9,659百万円 1年超 39,979百万円 合計 49,638百万円 ・未経過リース料(貸手側) 1年内 23百万円 1年超 9百万円 合計 32百万円	2 オペレーティング・リ ース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 38,082百万円 1年超 164,915百万円 合計 202,998百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 7,477百万円 1年超 18,692百万円 合計 26,170百万円	2 オペレーティング・リ ース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 36,246百万円 1年超 153,313百万円 合計 189,560百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 10,326百万円 1年超 26,771百万円 合計 37,098百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,117,645	2,128,955	11,309	11,764	454
国債	1,999,500	2,006,657	7,157	7,611	454
地方債	88,762	91,691	2,928	2,928	
社債	29,382	30,605	1,223	1,223	
外国債券	28,295	29,817	1,521	1,708	187
その他	293,839	293,839			
合計	2,439,780	2,452,611	12,831	13,473	641

- (注) 1 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	2,377,533	3,850,008	1,472,474	1,510,933	38,458
国内債券	15,308,428	15,298,740	9,687	17,460	27,148
国債	13,387,010	13,375,134	11,875	11,198	23,073
地方債	136,670	137,440	769	1,064	294
社債	1,784,747	1,786,165	1,418	5,198	3,779
外国株式	23,513	39,712	16,199	16,628	428
外国債券	5,655,469	5,666,877	11,408	50,692	39,284
その他	2,765,272	2,862,717	97,444	115,361	17,917
合計	26,130,217	27,718,056	1,587,839	1,711,076	123,236

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は168百万円(費用)であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	29,371
その他有価証券	
国内株式	1,046,084
社債	792,379
外国債券	87,427

前連結会計年度

株式会社UFJホールディングス

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,346,099	32,954

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	54,547	54,147	400	40	441
地方債					
短期社債					
社債					
その他	34,920	34,830	89	198	288
合計	89,468	88,978	490	239	729

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,440,212	2,080,289	640,076	679,769	39,692
債券	13,202,038	13,125,633	76,404	5,501	81,905
国債	12,991,155	12,912,184	78,971	2,308	81,279
地方債	134,393	136,073	1,680	2,142	462
短期社債					
社債	76,489	77,375	886	1,049	163
その他	3,239,574	3,205,240	34,334	63,231	97,566
合計	17,881,825	18,411,163	529,337	748,502	219,164

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は136百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,432,789	79,650	10,868

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,429,214
非上場株式	643,464

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,958,157	2,614,692	2,379,326	657,218
国債	9,730,641	1,118,657	1,502,610	614,822
地方債	3,231	48,987	87,699	4,640
短期社債				
社債	224,283	1,447,047	789,016	37,755
その他	331,755	690,038	912,716	523,781
合計	10,289,912	3,304,731	3,292,043	1,181,000

当中間連結会計期間末

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	2,791,676	2,794,166	2,489
国債	2,621,523	2,621,554	30
地方債	82,944	84,272	1,327
社債	87,208	88,339	1,131
その他	409,621	409,922	301
外国債券	41,950	42,260	309
その他	367,670	367,662	8
合計	3,201,298	3,204,088	2,790

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	4,457,466	7,039,582	2,582,116
債券	23,727,263	23,656,257	71,005
国債	21,635,961	21,573,137	62,824
地方債	228,421	228,235	186
社債	1,862,880	1,854,885	7,995
その他	11,198,612	11,354,315	155,702
外国株式	91,339	184,772	93,432
外国債券	7,175,227	7,130,069	45,157
その他	3,932,045	4,039,473	107,427
合計	39,383,342	42,050,155	2,666,813

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 3 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は40百万円(費用)であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	27,287
その他有価証券	
国内株式	642,731
社債	3,661,995
外国株式	117,675
外国債券	117,672

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,824,461	22,097

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,376,562	2,361,806	14,756	2,065	16,822
国債	2,253,947	2,237,316	16,630	121	16,752
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	36,989	37,667	677	694	16
外国債券	50,726	50,946	219	1,589	1,370
その他	381,409	381,388	20	6	26
合計	2,808,698	2,794,141	14,556	3,662	18,219

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,485,361	7,466,163	2,980,802	2,996,101	15,298
国内債券	25,621,822	25,411,680	210,142	7,277	217,419
国債	23,210,594	23,022,213	188,381	4,806	193,187
地方債	246,784	245,594	1,189	933	2,122
社債	2,164,443	2,143,871	20,571	1,538	22,109
外国株式	67,909	159,483	91,573	92,307	734
外国債券	6,458,140	6,367,170	90,969	15,305	106,275
その他	3,077,335	3,259,309	181,973	228,734	46,760
合計	39,710,569	42,663,806	2,953,237	3,339,726	386,488

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	47,000,226	236,525	161,249

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	668,822
社債	3,445,256
外国株式	113,250
外国債券	114,865

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	12,397,660	14,800,383	2,221,806	1,817,606
国債	11,675,719	10,762,375	1,189,204	1,648,860
地方債	32,704	188,195	110,937	4,341
社債	689,236	3,849,812	921,664	164,403
外国債券	560,492	1,926,088	1,381,721	2,641,512
その他	414,192	327,219	420,875	1,128,946
合計	13,372,345	17,053,690	4,024,403	5,588,065

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	151,136	151,136			

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

株式会社UFJホールディングス

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	42,236	

2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	244,721	245,606	885

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	181,930	1,163

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び 満期保有目的 以外の金銭の 信託	228,138	228,614	476	860	384

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,599,194
その他有価証券	1,599,194
繰延税金負債	649,276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	949,918
少数株主持分相当額	2,962
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,170
その他有価証券評価差額金	952,126

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額168百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額11,187百万円(益)を含めております。

前連結会計年度

株式会社UFJホールディングス

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	529,696
その他有価証券	529,337
その他の金銭の信託	358
(+) 繰延税金資産	
(-) 繰延税金負債	186,906
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	342,789
(-) 少数株主持分相当額	5,418
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,834
その他有価証券評価差額金	343,205

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,682,145
その他有価証券	2,681,260
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	885
繰延税金負債	1,078,139
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,604,006
少数株主持分相当額	15,016
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,463
その他有価証券評価差額金	1,592,453

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額40百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,406百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,970,751
その他有価証券	2,970,275
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	1,203,251
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,767,499
少数株主持分相当額	6,693
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,718
その他有価証券評価差額金	1,769,525

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額3百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17,033百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	12,964,760	565	565
	金利オプション	5,554,015	109	75
店頭	金利先渡契約	2,306,379	82	82
	金利スワップ	252,951,091	112,438	113,970
	スワップション	13,038,970	8,519	5,025
	その他	6,270,521	6,282	6,675
	合計		109,663	124,946

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	9,069		
店頭	通貨スワップ	8,912,589	58,566	58,566
	為替予約	53,370,757	79,181	79,181
	通貨オプション	8,733,517	15,363	20,160
	合計		122,384	157,908

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	216,403	14,239	14,239
	株式指数オプション	81,925	91	30
店頭	有価証券 店頭オプション	35,925	865	1,052
	有価証券 店頭指数等スワップ	13,900	240	240
	有価証券 店頭指数等先渡取引	4,447	387	387
	合計		15,049	15,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,693,374	216	216
	債券先物オプション	452,846	937	230
店頭	債券店頭オプション	402,157	212	328
	合計		934	342

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	2,433	650	650
店頭	商品スワップ	418,797	8,672	8,672
	商品オプション	201,877	483	292
	合計		8,505	7,729

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,616,805	828	828

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	566	12	39

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度

株式会社UFJホールディングス

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当社の連結子会社(以下当社グループ)の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まってまいりました。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量(カレント・エクスポージャー)と、将来発生する可能性のある信用リスク量(ポテンシャル・エクスポージャー)の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引(クレジット・リンク・ローン等)もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) VAR算出の対象期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(前提)信頼水準：片側99%

保有期間：1日(トレーディング勘定)

(2) VARの実績値

	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
株式会社UFJ銀行	32	15	25
UFJ信託銀行株式会社	0	0	0

対象は、上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。

これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年9月30日
	金額(億円)
金利スワップ	16,845
通貨スワップ	12,528
為替予約	2,289
金利オプション	1,192
通貨オプション	2,931
その他	1,528
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	17,588
合計	19,727

上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(管理体制)

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社など主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部署を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量(VAR)等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	4,045,778	1,356,672	4,385	4,385
	買建	3,095,604	996,523	3,964	3,964
	金利オプション				
	売建	2,018,197		165	21
	買建	1,411,742		95	108
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,190		2	2
	買建	103,617		10	10
	金利スワップ				
	受取固定・ 支払固定	19,500	16,500	300	300
	受取固定・ 支払変動	61,751,801	44,351,561	668,852	668,852
	受取変動・ 支払固定	61,349,115	43,948,209	537,438	537,438
	受取変動・ 支払変動	8,615,559	6,296,792	11,315	11,315
	その他				
	売建	3,881,520	3,500,944	24,230	2,457
買建	4,906,100	4,590,298	45,492	28,108	
	合計			164,651	173,937

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,385,093	21,047,172	6,670	6,670
	売建	5,142,959	956,131	75,281	75,281
	買建	3,571,812	298,176	68,770	68,770
	通貨オプション				
	売建	3,994,937	2,014,108	208,739	63,931
	買建	2,447,412	415,303	138,740	13,092
	合計			70,158	50,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	82,388		9,041	9,041
	買建	4,728		6,291	6,291
	株式指数オプション				
	売建	14,931		1,492	992
	買建	30,596		1,910	1,325
店頭	株式先渡契約				
	売建				
	買建	1,228		423	423
	有価証券店頭 オプション				
	売建	1,020		0	0
	買建	10,090		708	234
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	基準日株価により 受取または支払	4,758	4,758	2,861	2,861
	合計			1,660	1,102

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	871,529		4,011	4,011
	買建	938,546		3,921	3,921
	債券先物オプション				
	売建	107,445		214	22
	買建	153,487		456	80
	合計			331	193

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	416,342	413,918	5,283	5,283
	商品オプション				
	売建	26,142	25,355	3,372	2,194
	買建	24,728	23,941	4,361	4,056
	合計			6,272	7,145

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	233,000	67,500	457	457
	買建	1,128,510	63,600	89	89
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	4,000	1,000	4	4
	買建				
	合計			363	363

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	200	105	18	25
	買建	55		15	15
	合計			2	40

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	22,360,769	1,681	1,681
	金利オプション	12,928,578	137	65
店頭	金利先渡契約	3,687,550	155	155
	金利スワップ	398,949,235	177,309	176,543
	スワップション	20,715,914	7,483	10,915
	その他	7,964,273	1,094	1,331
	合計		170,706	190,561

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	12,631	89	89
店頭	通貨スワップ	39,069,776	83,858	83,858
	為替予約	61,443,960	75,014	75,014
	通貨オプション	21,899,891	181,263	16,081
	合計		22,480	142,701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	510,875	527	527
	株式指数オプション	51,531	396	280
店頭	有価証券 店頭オプション	220,477	1,234	2,119
	有価証券 店頭指数等スワップ	58,201	1,626	1,626
	有価証券 店頭指数等先渡取引	10,480	58	58
	合計		473	680

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,853,418	852	852
	債券先物オプション	572,467	230	102
店頭	債券店頭オプション	4,805,145	859	1,958
	合計		1,482	1,207

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	4,813	675	675
店頭	商品スワップ	793,561	94,097	56,769
	商品オプション	288,393	2,088	2,072
	合計		92,685	55,372

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	5,197,972	1,748	1,748

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・デリバティブ	251	17	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成17年4月～平成18年3月)

グループ全体でのトレーディング業務の市場リスク(VaR)は、平成17年10月に持株会社及び信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しております。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測方法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しております。

<平成17年4月1日～平成17年9月30日>(金額：億円)

MTFG					日次平均	最大	最小	17年9月末	
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	17年	UFJ銀行	25	32	15	18
				9月末	UFJ信託銀行	0	0	0	0
金利	77.6	151.4	21.7	40.4	(算出の前提) MTFG：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日 UFJ信託銀行：分散共分散法 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間2年間				
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6					
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0					
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4					
株式	5.5	40.4	2.3	2.5					
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2					
(分散効果)	(18.9)			(12.4)					
全体	76.9	153.9	25.3	41.1					

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

<平成17年10月1日～平成17年12月31日>(金額：億円)

MUF G(除くUFJ銀行)					日次平均	最大	最小	17年12月末	
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	17年	UFJ銀行	12	19	6	7
				12月末	(算出の前提) MUF G(除くUFJ銀行)：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日				
金利	26.0	41.1	20.0	21.1	(算出の前提) MUF G(除くUFJ銀行)：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日				
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8					
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3					
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6					
株式	4.2	10.7	2.7	2.7					
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3					
(分散効果)	(23.8)			(20.8)					
全体	35.3	53.6	22.5	22.9					

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

<平成18年1月1日～平成18年3月31日>(金額：億円)

MUF G					(算出の前提)
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	18年	MUF G：ヒストリカルシミュレーション法
				3月末	保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
金利	36.4	57.1	26.3	36.5	(算出の前提) MUF G：ヒストリカルシミュレーション法 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1	
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5	
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4	
株式	5.0	21.0	2.4	4.5	
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7	
(分散効果)	(19.7)			(11.0)	
全体	41.3	54.0	34.5	38.1	

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

与信相当額

種類	金額(億円)
金利スワップ	60,497
通貨スワップ	10,053
先物外国為替取引	12,030
金利オプション(買)	1,475
通貨オプション(買)	5,572
その他の金融派生商品	4,340
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	46,587
合計	47,382

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	11,876,493	3,186,307	9,966	9,966
		買建	8,394,780	1,148,322	5,008	5,008
	金利オプション	売建	5,797,668		395	254
		買建	5,587,666		381	258
店頭	金利先渡契約	売建	945,422		269	269
		買建	1,536,446		277	277
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	175,427,008	129,676,970	640,452	667,358
		受取変動・ 支払固定	174,778,912	128,284,205	852,137	878,648
		受取変動・ 支払変動	16,695,050	13,163,669	40,696	41,030
		受取固定・ 支払固定	608,268	528,835	29,904	29,904
	金利スワップ ション	売建	10,294,762	4,372,451	105,423	42,667
		買建	7,882,514	2,887,094	89,543	43,960
	その他	売建	4,166,650	3,102,474	33,751	11,338
		買建	4,178,509	2,749,459	31,353	13,835
合計					209,151	231,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	7,031	168		
		買建	1,869	318		
店頭	通貨スワップ		38,082,008	33,486,394	97,412	97,412
	為替予約	売建	31,290,054	543,924	352,032	352,032
		買建	36,048,264	503,108	493,701	493,701
	通貨オプション	売建	10,891,641	5,667,145	482,972	50,943
		買建	9,372,589	4,638,262	272,308	6,603
合計					28,417	194,742

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	289,244		16,417	16,417
		買建	36,183		1,365	1,365
	株式指数 オプション	売建	12,965		551	272
		買建	35,219		943	205
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	97,760	22,975	7,976	6,760
		買建	83,452	2,882	1,883	393
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	30,000		1,328	1,328
		金利受取・株価 指数変化率支払	34,586		2,253	2,253
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	2,522		265	265
		買建	4,663		341	341
合計					19,751	20,485

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	1,394,949	16,718	5,249	5,249
		買建	1,869,619	4,452	8,919	8,919
	債券先物 オプション	売建	394,273		685	15
		買建	438,728		1,252	170
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,218,124		4,952	1,136
		買建	1,480,331		3,927	629
合計					4,127	5,249

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	870	53	215	215
		買建	1,724	1,129	862	862
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	305,994	217,138	194,294	194,294
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	326,910	225,914	186,145	186,145
	商品オプション	売建	122,193	48,037	10,073	1,158
		買建	117,491	38,021	9,096	959
合計					8,478	5,384

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,753,385	1,593,114	1,081	1,081
		買建	2,142,171	1,964,348	807	807
合計					273	273

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	214	70	22	9
		買建	111		27	27
合計					5	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,005,754	227,129	97,894	70,516	1,401,294		1,401,294
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,636	7,630	9,491	189,675	223,433	(223,433)	
計	1,022,390	234,760	107,385	260,191	1,624,727	(223,433)	1,401,294
経常費用	729,356	171,270	91,376	73,359	1,065,362	(45,220)	1,020,142
経常利益	293,034	63,490	16,009	186,831	559,365	(178,213)	381,152

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金180,193百万円が含まれております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社U F Jホールディングス

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	876,910	236,849	1,113,760		1,113,760
(2) セグメント間の内部経常収益	15,377	27,045	42,422	(42,422)	
計	892,288	263,895	1,156,183	(42,422)	1,113,760
経常費用	568,768	223,910	792,679	(34,165)	758,513
経常利益	323,520	39,984	363,504	(8,256)	355,247

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・信託銀行業 銀行業、信託銀行業
(2) その他事業 リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,992,054	348,919	173,983	229,934	95,355	2,840,247		2,840,247
(2) セグメント間の 内部経常収益	35,319	10,748	13,671	7,236	182,185	249,161	(249,161)	
計	2,027,373	359,667	187,655	237,170	277,540	3,089,408	(249,161)	2,840,247
経常費用	1,524,291	227,032	164,174	177,416	173,851	2,266,765	(90,099)	2,176,666
経常利益	503,082	132,635	23,481	59,754	103,688	822,642	(159,062)	663,580

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金156,531百万円が含まれております。

4 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の連結子会社においてはその支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比較して経常利益は115百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが62百万円、証券業によるものが53百万円であります。

5 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してはりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、信託銀行業の経常利益は13,248百万円増加しております。

6 事業区分の変更

平成17年10月にU F Jニコス株式会社が連結子会社になったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用並びに経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	前連結会計年度
経常収益	48,649百万円	283,836百万円
経常費用	46,697百万円	235,992百万円
経常利益	1,951百万円	47,844百万円

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,080,732	556,980	299,951	356,286	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	113,002	41,356	32,948	1,053,383	1,240,690	(1,240,690)	
計	3,193,734	598,336	332,899	1,409,670	5,534,641	(1,240,690)	4,293,950
経常費用	2,368,087	393,555	252,301	337,511	3,351,455	(135,566)	3,215,888
経常利益	825,646	204,781	80,598	1,072,159	2,183,185	(1,105,124)	1,078,061

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
 3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金1,010,251百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	945,014	280,147	3,829	98,355	73,948	1,401,294		1,401,294
(2) セグメント間の 内部経常収益	34,247	15,204	18,136	20,358	19,404	107,352	(107,352)	
計	979,262	295,352	21,965	118,713	93,352	1,508,646	(107,352)	1,401,294
経常費用	675,134	228,907	22,586	116,895	76,023	1,119,546	(99,404)	1,020,142
経常利益(は経常損失)	304,127	66,444	620	1,818	17,329	389,100	(7,947)	381,152

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社UFJホールディングス

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	992,896	34,458	54,741	31,663	1,113,760		1,113,760
(2) セグメント間の内部 経常収益	35,759	34,966	13,596	3,826	88,148	(88,148)	
計	1,028,656	69,425	68,337	35,490	1,201,909	(88,148)	1,113,760
経常費用	671,243	49,628	69,965	29,974	820,811	(62,298)	758,513
経常利益(は経常損失)	357,412	19,796	1,627	5,516	381,097	(25,850)	355,247

- (注) 1 ．当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 ．米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,112,816	392,429	6,003	170,052	158,945	2,840,247		2,840,247
(2) セグメント間の 内部経常収益	66,338	40,229	66,169	37,347	40,314	250,399	(250,399)	
計	2,179,154	432,658	72,172	207,400	199,259	3,090,646	(250,399)	2,840,247
経常費用	1,626,499	361,821	55,320	203,653	165,440	2,412,735	(236,068)	2,176,666
経常利益	552,655	70,837	16,852	3,746	33,819	677,911	(14,330)	663,580

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の連結子会社においてはその支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比較して経常利益は115百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
- 4 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してはりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は13,248百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,171,028	662,632	4,126	245,280	210,881	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	112,338	45,957	72,542	53,408	50,950	335,198	(335,198)	
計	3,283,367	708,590	76,669	298,689	261,832	4,629,148	(335,198)	4,293,950
経常費用	2,348,698	585,684	72,838	291,286	216,340	3,514,848	(298,959)	3,215,888
経常利益	934,669	122,905	3,830	7,403	45,491	1,114,300	(36,239)	1,078,061

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	金額(百万円)
海外経常収益	456,280
連結経常収益	1,401,294
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	32.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式会社UFJホールディングス

期別	海外経常収益(百万円)	連結経常収益(百万円)	海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	120,863	1,113,760	10.9

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	727,431
連結経常収益	2,840,247
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	25.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	1,122,921
連結経常収益	4,293,950
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1株当たり純資産額	771,314円08銭	55,499円86銭	720,127円97銭	692,792円38銭
1株当たり中間(当期)純利益	45,529円68銭	79,851円45銭	50,454円48銭	93,263円15銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益		57,075円34銭	49,669円82銭	89,842円26銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円 300,699	411,057	507,266	770,719
普通株主に帰属しない 金額	百万円 3,000		3,829	13,408
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			151
うち優先配当額	百万円 3,000		3,829	13,257
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円 297,699	411,057	503,437	757,310
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株 6,538	5,147	9,978	8,120
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益 調整額	百万円		791	6,837
うち優先配当額	百万円		791	6,837
普通株式増加数	千株	2,054	173	385
うち優先株式	千株	2,054	173	385
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			優先株式1種類(発行済 株式数100千株) なお、上記優先株式の概 要は「第4 提出会社の 状況」に記載のとおり。	優先株式1種類(発行済 株式数100千株) なお、上記優先株式の概 要は「第4 提出会社の 状況」に記載のとおり。

2. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループにおいては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
純資産の部の合計額	百万円		9,659,084	
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円		2,379,971	
うち少数株主持分	百万円		1,959,840	
うち優先株式	百万円		416,301	
うち優先配当額	百万円		3,829	
うち新株予約権	百万円		0	
普通株式に係る 中間期末の純資産額	百万円		7,279,112	
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	千株		10,108	

4. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																																														
<p>1 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金822,736百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,322,421百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。</p> <p>(2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>	<p>当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。</p> <p>また、平成17年10月1日を合併期日として当社の連結される子会社であるUFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社は、それぞれ三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社と合併し、それぞれ三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社となりました。</p>	<p>当社は、平成18年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社である海外特別目的会社3社の発行した優先出資証券の全額償還について決議いたしました。</p> <p>(償還する優先出資証券の概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行体</th> <th>UFJ Capital Finance 1 Limited</th> <th>UFJ Capital Finance 2 Limited</th> <th>UFJ Capital Finance 3 Limited</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証券の種類</td> <td>非累積型・変動配当・優先出資証券</td> <td>非累積型・変動配当・優先出資証券</td> <td>非累積型・固定配当・優先出資証券</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久</td> <td>永久</td> <td>永久</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・固定配当</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成13年10月24日</td> <td>平成13年11月8日</td> <td>平成13年11月8日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1証券につき1,000万円(払込金額相当額)</td> <td>1証券につき1,000万円(払込金額相当額)</td> <td>1証券につき1,000万円(払込金額相当額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(償還予定日) 平成19年1月25日</p>	発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited	証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券	非累積型・変動配当・優先出資証券	非累積型・固定配当・優先出資証券	償還期限	永久	永久	永久	配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当	発行総額	900億円	1,180億円	100億円	払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日	償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円	償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	<p>当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。</p> <p>この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。</p> <p>(注)上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。</p> <p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の数</td> <td>187,562株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,530,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>286,969,860,000円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け</td> </tr> <tr> <td>取得資金の調達</td> <td>全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ</td> </tr> </tbody> </table>	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の数	187,562株	取得価額	1,530,000円	取得価額の総額	286,969,860,000円	取得方法	東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け	取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ
発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited																																												
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券	非累積型・変動配当・優先出資証券	非累積型・固定配当・優先出資証券																																												
償還期限	永久	永久	永久																																												
配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当																																												
発行総額	900億円	1,180億円	100億円																																												
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日																																												
償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円																																												
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)																																												
取得した株式の種類	普通株式																																														
取得した株式の数	187,562株																																														
取得価額	1,530,000円																																														
取得価額の総額	286,969,860,000円																																														
取得方法	東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け																																														
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ																																														

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス			
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)		
(資産の部)		(負債の部)			
流動資産		流動負債			
現金及び 預金	489	短期借入 金	45,900		
前払費用	3,138	1年以内 返済予定 長期借入 金	96,200		
その他	2,541	未払金	1,327		
流動資産 合計	6,168	未払費用	129		
固定資産		未払法人 税等	48		
有形固定 資産		未払消費 税等	9		
器具及び 備品	48	預り金	1		
有形固定 資産合計	48	その他	1		
無形固定 資産		流動負債 合計	143,618		
ソフトウ ェア	164	固定負債			
無形固定 資産合計	164	長期借入 金	37,500		
投資その 他の資産		関係会社 長期借入 金	253,635		
投資有価 証券	23,017	繰延税金 負債	5,902		
関係会社 株式	1,637,043	退職給付 引当金	52		
その他	3,000	固定負債 合計	297,090		
貸倒引当 金	248				
投資損失 引当金	27,346				
投資その 他の資産 合計	1,635,466				
固定資産 合計	1,635,679	負債合計	440,709		
資産合計	1,641,848	差引正味 財産	1,201,139		
<p>2 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスの連結子会社であるUFJ信託銀行株式会社との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。</p>					
<p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。</p>					
<p>2. 株式売出し</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。</p>					
売出株式数	当社普通株式 277,245株	売出人及び 売出株式数	株式会社整理回収 機構 277,245株	売出価格	1,509,200円
受渡期日	平成18年6月9日				

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																								
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス																																																																										
<p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は10,409百万円となりました。</p> <p>(2) 当社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>			<p>また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。</p> <table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び 売出株式数</td> <td>野村證券株式会社 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td>平成18年 6月 9日</td> </tr> </table> <p>3. 自己株式処分</p> <p>当社は、平成18年 5月 22日および 6月 5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。</p> <p>募集株式の種類及び数 普通株式 41,000株 募集株式の払込金額 1,495,617円 払込期日 平成18年 7月11日</p>	売出株式数	当社普通株式 41,000株	売出人及び 売出株式数	野村證券株式会社 41,000株	売出価格	1,509,200円	受渡期日	平成18年 6月 9日																																																																
売出株式数	当社普通株式 41,000株																																																																										
売出人及び 売出株式数	野村證券株式会社 41,000株																																																																										
売出価格	1,509,200円																																																																										
受渡期日	平成18年 6月 9日																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>216,046</td> <td>預金</td> <td>2,716,297</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>41,268</td> <td>譲渡性預金</td> <td>371,360</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,140</td> <td>コールマネー</td> <td>255,527</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,962,448</td> <td>特定取引負債</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,861,164</td> <td>借入金</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>5,928</td> <td>外国為替</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>107,105</td> <td>社債</td> <td>79,000</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>44,033</td> <td>信託勘定債</td> <td>1,504,004</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>88,363</td> <td>その他負債</td> <td>16,417</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>79,354</td> <td>賞与引当金</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>35,587</td> <td>退職給付引当金</td> <td>9,507</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>補償請求権損失引当金</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>79,354</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>5,058,554</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>5,376,266</td> <td>差引正味財産</td> <td>317,712</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	216,046	預金	2,716,297	買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360	特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527	有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736	貸出金	2,861,164	借入金	20,500	外国為替	5,928	外国為替	0	その他資産	107,105	社債	79,000	動産不動産	44,033	信託勘定債	1,504,004	繰延税金資産	88,363	その他負債	16,417	支払承諾見返	79,354	賞与引当金	1,127	貸倒引当金	35,587	退職給付引当金	9,507			補償請求権損失引当金	1,074			再評価に係る繰延税金負債	647			支払承諾	79,354			負債の部合計	5,058,554	資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712		
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																								
(資産の部)		(負債の部)																																																																									
現金預け金	216,046	預金	2,716,297																																																																								
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360																																																																								
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527																																																																								
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736																																																																								
貸出金	2,861,164	借入金	20,500																																																																								
外国為替	5,928	外国為替	0																																																																								
その他資産	107,105	社債	79,000																																																																								
動産不動産	44,033	信託勘定債	1,504,004																																																																								
繰延税金資産	88,363	その他負債	16,417																																																																								
支払承諾見返	79,354	賞与引当金	1,127																																																																								
貸倒引当金	35,587	退職給付引当金	9,507																																																																								
		補償請求権損失引当金	1,074																																																																								
		再評価に係る繰延税金負債	647																																																																								
		支払承諾	79,354																																																																								
		負債の部合計	5,058,554																																																																								
資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)										
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス												
<p>3 当社の連結子会社である三菱証券株式会社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスの連結子会社であるUFJつばさ証券株式会社との間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第3期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社の連結子会社である三菱証券株式会社は、合併により資本準備金188,395百万円、利益剰余金55,658百万円を増加させました。</p> <p>(2) 当社の連結子会社である三菱証券株式会社がUFJつばさ証券株式会社より引継いだ資産合計は1,966,721百万円、負債合計は1,726,037百万円です。</p> <p>4 当社は、平成17年10月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年10月5日に自己株式の取得を実施いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="177 1704 475 1962"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>256,159株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,400,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>358,622百万円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> </table>				取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の総数	256,159株	取得価額	1,400,000円	取得価額の総額	358,622百万円	取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け
取得した株式の種類	普通株式												
取得した株式の総数	256,159株												
取得価額	1,400,000円												
取得価額の総額	358,622百万円												
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け												

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)										
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス												
<p>なお、株式会社整理回 収機構が当社普通株式 249,859.96株(同機構が 保有していた当社発行の 第八種優先株式のうち 69,300株(転換総額 207,900百万円)および第 九種優先株式のうち 57,850株(転換総額 115,700百万円)を平成17 年10月 4日に普通株式に 転換したものを。)を平成 17年10月 5日に349,803 百万円にて売却したことが、 預金保険機構から公表 されております。</p> <p>5 当社は、平成17年12月 6日開催の取締役会にお いて自己株式の取得を決 議し、当該決議に基づき 平成17年12月 7日に自己 株式の取得を実施いたし ました。</p> <table border="1"> <tr> <td>取得した株式 の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式 の総数</td> <td>117,969株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,630,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の 総額</td> <td>192,289百万円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け</td> </tr> </table> <p>なお、株式会社整理回 収機構が当社普通株式 122,969.92株(同機構が 保有していた当社発行の 第八種優先株式のうち 51,900株(転換総額 155,700百万円)および第 十二種優先株式のうち 24,700株(転換総額 24,700百万円)を平成17 年12月 6日に普通株式に 転換したものを。)を平成 17年12月 7日に200,440 百万円にて売却したことが、 預金保険機構から公表 されております。</p>	取得した株式 の種類	普通株式	取得した株式 の総数	117,969株	取得価額	1,630,000円	取得価額の 総額	192,289百万円	取得方法	東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け			
取得した株式 の種類	普通株式												
取得した株式 の総数	117,969株												
取得価額	1,630,000円												
取得価額の 総額	192,289百万円												
取得方法	東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け												

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
また、株式会社整理回収機構は、同機構が保有していた第八種優先株式のうち17,700株および第十二種優先株式22,400株を、平成17年12月9日付で農林中央金庫に譲渡いたしました。			

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の第9期定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行との間の合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに</p>			<p>1 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となり</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																												
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																																																																																														
<p>に、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社UFJ銀行 (登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散いたします。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引継ぐ資産・負債</p> <p>) 合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p>			<p>ました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式継額が増加したことによるものであります。</p> <p>(2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>489</td> <td>短期借入金</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>3,138</td> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,541</td> <td>未払金</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>6,168</td> <td>未払費用</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>未払消費税等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48</td> <td>預り金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>48</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>流動負債合計</td> <td>143,618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>164</td> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産合計</td> <td>164</td> <td>長期借入金</td> <td>37,500</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> <td>関係会社長期借入金</td> <td>253,635</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,017</td> <td>繰延税金負債</td> <td>5,902</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,892,191</td> <td>退職給付引当金</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td>固定負債合計</td> <td>297,090</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>27,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産合計</td> <td>1,890,615</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>1,890,828</td> <td>負債合計</td> <td>440,709</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,456,287</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		流動資産		流動負債		現金及び預金	489	短期借入金	45,900	前払費用	3,138	1年以内返済予定長期借入金	96,200	その他	2,541	未払金	1,327	流動資産合計	6,168	未払費用	129	固定資産		未払法人税等	48	有形固定資産		未払消費税等	9	器具及び備品	48	預り金	1	有形固定資産合計	48	その他	1	無形固定資産		流動負債合計	143,618	ソフトウェア	164	固定負債		無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500	投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635	投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902	関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52	その他	3,000	固定負債合計	297,090	貸倒引当金	248			投資損失引当金	27,346			投資その他の資産合計	1,890,615			固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709	資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																																													
流動資産		流動負債																																																																																													
現金及び預金	489	短期借入金	45,900																																																																																												
前払費用	3,138	1年以内返済予定長期借入金	96,200																																																																																												
その他	2,541	未払金	1,327																																																																																												
流動資産合計	6,168	未払費用	129																																																																																												
固定資産		未払法人税等	48																																																																																												
有形固定資産		未払消費税等	9																																																																																												
器具及び備品	48	預り金	1																																																																																												
有形固定資産合計	48	その他	1																																																																																												
無形固定資産		流動負債合計	143,618																																																																																												
ソフトウェア	164	固定負債																																																																																													
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500																																																																																												
投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635																																																																																												
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902																																																																																												
関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52																																																																																												
その他	3,000	固定負債合計	297,090																																																																																												
貸倒引当金	248																																																																																														
投資損失引当金	27,346																																																																																														
投資その他の資産合計	1,890,615																																																																																														
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709																																																																																												
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287																																																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
<p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>) 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>) 合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株) 増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。 資本金 0円 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額</p>			<p>2 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併し、資産、負債、及び権利義務の一切並びに従業員を株式会社UFJ銀行から引継ぎ、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更いたしました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の株式会社東京三菱銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会並びに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の株式会社東京三菱銀行の臨時株主総会及び第二種優先株式にかかる種類株主総会並びに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。 (1) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させまし</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																																								
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																																																																																																																																																										
任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。)引継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。			た。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。 (2) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。																																																																																																																																																								
(6) 相手会社の規模)株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表は次のとおりです。																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6,277,066</td> <td>預金</td> <td>47,702,283</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>281,486</td> <td>譲渡性預金</td> <td>2,705,696</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>9,960</td> <td>コールマナー及び売渡手形</td> <td>6,143,366</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>891,250</td> <td>売現先勘定</td> <td>1,775,302</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>371,828</td> <td>債券貸借取引受人担保金</td> <td>264,000</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>950,919</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td>81,581</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,918</td> <td>特定取引負債</td> <td>216,378</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,873,966</td> <td>借入金</td> <td>750,674</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,695,513</td> <td>外国為替</td> <td>208,186</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>667,793</td> <td>短期社債</td> <td>149,000</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,786,346</td> <td>社債</td> <td>2,256,426</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>518,059</td> <td>その他負債</td> <td>1,855,582</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>828,729</td> <td>賞与引当金</td> <td>13,524</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,171,805</td> <td>退職給付引当金</td> <td>7,141</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,006,085</td> <td>繰延税金負債</td> <td>2,528</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>3,254</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>81,375</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,171,805</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>68,384,855</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283	コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696	買現先勘定	9,960	コールマナー及び売渡手形	6,143,366	債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302	買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受人担保金	264,000	特定取引資産	950,919	コマーシャル・ペーパー	81,581	金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378	有価証券	19,873,966	借入金	750,674	貸出金	35,695,513	外国為替	208,186	外国為替	667,793	短期社債	149,000	その他資産	1,786,346	社債	2,256,426	動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582	繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524	支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141	貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528	投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375			支払承諾	4,171,805			負債の部合計	68,384,855			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5,900,536</td> <td>預金</td> <td>45,109,760</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>177,972</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,092,447</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>179,294</td> <td>コールマナー</td> <td>880,211</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>161,461</td> <td>売現先勘定</td> <td>1,825,108</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,269,211</td> <td>債券貸借取引受人担保金</td> <td>216,522</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>11,493</td> <td>売渡手形</td> <td>4,119,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,465,458</td> <td>特定取引負債</td> <td>256,024</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,211,312</td> <td>借入金</td> <td>1,731,180</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>630,848</td> <td>外国為替</td> <td>417,703</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,261,725</td> <td>社債</td> <td>1,567,140</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>399,532</td> <td>その他負債</td> <td>870,741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>1,081,324</td> <td>賞与引当金</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,038,462</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>80,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>764,729</td> <td>支払承諾</td> <td>4,038,462</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>107,770</td> <td>負債の部合計</td> <td>64,205,586</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>66,916,136</td> <td>差引正味財産</td> <td>2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760	コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447	債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマナー	880,211	買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108	特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受人担保金	216,522	金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300	有価証券	18,465,458	特定取引負債	256,024	貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180	外国為替	630,848	外国為替	417,703	その他資産	1,261,725	社債	1,567,140	動産不動産	399,532	その他負債	870,741	繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34	支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金負債	80,949	貸倒引当金	764,729	支払承諾	4,038,462	投資損失引当金	107,770	負債の部合計	64,205,586	資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																																																																																								
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																																									
現金預け金	6,277,066	預金	47,702,283																																																																																																																																																								
コールローン及び買入手形	281,486	譲渡性預金	2,705,696																																																																																																																																																								
買現先勘定	9,960	コールマナー及び売渡手形	6,143,366																																																																																																																																																								
債券貸借取引支払保証金	891,250	売現先勘定	1,775,302																																																																																																																																																								
買入金銭債権	371,828	債券貸借取引受人担保金	264,000																																																																																																																																																								
特定取引資産	950,919	コマーシャル・ペーパー	81,581																																																																																																																																																								
金銭の信託	11,918	特定取引負債	216,378																																																																																																																																																								
有価証券	19,873,966	借入金	750,674																																																																																																																																																								
貸出金	35,695,513	外国為替	208,186																																																																																																																																																								
外国為替	667,793	短期社債	149,000																																																																																																																																																								
その他資産	1,786,346	社債	2,256,426																																																																																																																																																								
動産不動産	518,059	その他負債	1,855,582																																																																																																																																																								
繰延税金資産	828,729	賞与引当金	13,524																																																																																																																																																								
支払承諾見返	4,171,805	退職給付引当金	7,141																																																																																																																																																								
貸倒引当金	1,006,085	繰延税金負債	2,528																																																																																																																																																								
投資損失引当金	3,254	再評価に係る繰延税金負債	81,375																																																																																																																																																								
		支払承諾	4,171,805																																																																																																																																																								
		負債の部合計	68,384,855																																																																																																																																																								
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																																																																																								
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																																									
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																																																																																																								
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447																																																																																																																																																								
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマナー	880,211																																																																																																																																																								
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108																																																																																																																																																								
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受人担保金	216,522																																																																																																																																																								
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300																																																																																																																																																								
有価証券	18,465,458	特定取引負債	256,024																																																																																																																																																								
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180																																																																																																																																																								
外国為替	630,848	外国為替	417,703																																																																																																																																																								
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140																																																																																																																																																								
動産不動産	399,532	その他負債	870,741																																																																																																																																																								
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34																																																																																																																																																								
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金負債	80,949																																																																																																																																																								
貸倒引当金	764,729	支払承諾	4,038,462																																																																																																																																																								
投資損失引当金	107,770	負債の部合計	64,205,586																																																																																																																																																								
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550																																																																																																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス					
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)				
		(少数株主 持分)					
		少数株主 持分	786,252				
		(資本の部)					
		資本金	1,258,582				
		資本剰余金	268,427				
		利益剰余金	319,222				
		土地再評価 差額金	88,665				
		其他有価 証券評価差 額金	288,617				
		為替換算 調整勘定	67,317				
		資本の部 合計	2,156,197				
資産の部 合計	71,327,305	負債、少数 株主持分 及び資本の 部合計	71,327,305				
<p>) 株式会社UFJ銀行の最近中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の連結経常収益は965,883百万円、連結経常利益は318,023百万円、連結中間純利益は401,575百万円です。</p> <p>) 平成17年9月30日現在の株式会社UFJ銀行およびその連結子会社の従業員数は、25,054人です(従業員数は、執行役員、嘱託および臨時従業員を含んでおりません)。</p> <p>(7) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(8) 配当起算日 甲が上記(5))の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p>							

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
(9) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書 に基づく甲の平成17年9 月30日の最終の株主名簿 に記載又は記録された株 主に対する中間配当の限 度額は以下のとおりで す。 普通株式 1株当たり 127円 第二種優先株式 1株当た り 30円 総額 640,472,632,342円			

被合併会社(株式会社U F Jホールディングス)の連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金	8	6,502,126	8.33
コールローン及び買入手形		169,485	0.22
買現先勘定		9,960	0.01
債券貸借取引支払保証金		1,833,607	2.35
買入金銭債権		413,097	0.53
特定取引資産	8	1,651,953	2.12
金銭の信託		54,104	0.07
有価証券	1,8	21,777,026	27.89
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	38,175,072	48.90
外国為替	7	673,706	0.86
その他資産	8	2,063,633	2.64
動産不動産	8, 11,12, 13	614,384	0.79
繰延税金資産		938,183	1.20
支払承諾見返		4,243,156	5.43
貸倒引当金		1,041,468	1.33
投資損失引当金		3,522	0.01
資産の部合計		78,074,507	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金	8	50,315,499	64.45
譲渡性預金		2,962,556	3.79
コールマネー及び売渡手形	8	6,538,366	8.37
売現先勘定	8	1,775,302	2.27
債券貸借取引受入担保金	8	910,654	1.17
コマーシャル・ペーパー		116,581	0.15
特定取引負債		880,787	1.13
借入金	8,14	834,231	1.07
外国為替		208,170	0.27
短期社債		149,000	0.19
社債	15	2,317,026	2.97
信託勘定借		1,504,004	1.93
その他負債	8,10	1,977,844	2.53
賞与引当金		19,051	0.02
退職給付引当金		14,424	0.02
補償請求権損失引当金		1,074	0.00
特別法上の引当金		433	0.00
繰延税金負債		8,564	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	90,269	0.12
支払承諾		4,243,156	5.43
負債の部合計		74,866,999	95.89
(少数株主持分)			
少数株主持分		1,519,830	1.95
(資本の部)			
資本金	17	1,000,000	1.28
利益剰余金		317,274	0.41
土地再評価差額金	11	99,091	0.13
その他有価証券評価差額金		343,205	0.44
為替換算調整勘定		68,427	0.09
自己株式	18	3,465	0.01
資本の部合計		1,687,677	2.16
負債、少数株主持分及び資本の部合計		78,074,507	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,113,760	100.00
資金運用収益		527,806	
貸出金利息		347,365	
有価証券利息配当金		97,462	
コールローン利息及び買入手形利息		2,613	
買現先利息		39,579	
債券貸借取引受入利息		332	
預け金利息		21,111	
その他の受入利息		19,342	
信託報酬		23,721	
役務取引等収益		255,301	
特定取引収益		23,045	
その他業務収益		212,931	
その他経常収益	1	70,953	
経常費用		758,513	68.10
資金調達費用		154,085	
預金利息		50,798	
譲渡性預金利息		1,473	
コールマネー利息及び売渡手形利息		1,943	
売現先利息		42,808	
債券貸借取引支払利息		3,963	
コマーシャル・ペーパー利息		545	
借入金利息		11,347	
短期社債利息		36	
社債利息		35,293	
その他の支払利息		5,873	
役務取引等費用		39,389	
特定取引費用		8,881	
その他業務費用		89,513	
営業経費		379,140	
その他経常費用		87,503	
その他の経常費用	2	87,503	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)
経常利益		355,247	31.90
特別利益		301,474	27.07
動産不動産処分益		4,624	
償却債権取立益		41,464	
貸倒引当金戻入額		252,790	
その他の特別利益	3	2,594	
特別損失		90,257	8.11
動産不動産処分損		3,991	
減損損失	5	31,087	
証券取引責任準備金繰入額		111	
その他の特別損失	4	55,067	
税金等調整前当期純利益		566,463	50.86
法人税、住民税及び事業税		32,011	2.87
法人税等調整額		120,387	10.81
少数株主利益		3,006	0.27
当期純利益		411,057	36.91

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,233,741
資本剰余金増加高		83
自己株式処分差益		83
資本剰余金減少高		1,233,824
欠損填補のための取崩高		1,233,824
資本剰余金期末残高		-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		1,325,433
利益剰余金増加高		1,644,882
当期純利益		411,057
資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高		1,233,824
利益剰余金減少高		2,174
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高		2,174
利益剰余金期末残高		317,274

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		566,463
減価償却費		9,246
減損損失		31,087
連結調整勘定償却額		2,944
持分法による投資損益()		4,618
貸倒引当金の増加額		431,465
投資損失引当金の増加額		288
賞与引当金の増加額		8,802
退職給付引当金の増加額		887
補償請求権損失引当金の増加額		13,447
資金運用収益		527,806
資金調達費用		154,085
有価証券関係損益()		56,203
金銭の信託の運用損益()		790
為替差損益()		112,553
動産不動産処分損益()		632
特定取引資産の純増()減		1,984,437
特定取引負債の純増減()		1,167,683
貸出金の純増()減		798,677
預金の純増減()		405,614
譲渡性預金の純増減()		895,317
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		417,679

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
預け金(中央銀行預け金を除く)の 純増()減		145,509
コールローン等の純増()減		221,540
債券貸借取引支払保証金の純増 ()減		571,389
コールマネー等の純増減()		2,273,480
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()		17,032
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()		1,351,196
外国為替(資産)の純増()減		19,826
外国為替(負債)の純増減()		59,231
短期社債(負債)の純増減()		315,200
普通社債の発行・償還による純増 減()		176,133
信託勘定借の純増減()		262,084
資金運用による収入		546,153
資金調達による支出		155,297
その他		228,133
小計		233,658
法人税等の支払額		33,239
営業活動によるキャッシュ・フロー		200,419

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		27,301,816
有価証券の売却による収入		7,776,802
有価証券の償還による収入		20,106,032
金銭の信託の増加による支出		63,072
金銭の信託の減少による収入		65,889
動産不動産の取得による支出		18,907
動産不動産の売却による収入		8,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		573,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入		2,100
劣後特約付借入金の返済による支出		62,022
劣後特約付社債の発行による収入		64,323
劣後特約付社債の償還による支出		155,699
少数株主への配当金支払額		1,897
自己株式の取得による支出		862
自己株式の売却による収入		13
その他		52
財務活動によるキャッシュ・フロー		154,096
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,727
現金及び現金同等物の増加額		621,268
現金及び現金同等物の期首残高		4,877,893
現金及び現金同等物の期末残高		5,499,161

前連結会計年度に関する事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 97社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社UFJ銀行 UFJ信託銀行株式会社 UFJつばさ証券株式会社 株式会社泉州銀行 UFJパートナーズ投信株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 24社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>SCB Leasing Public Company Limited</p> <p>持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>5月末日 1社 6月末日 34社 7月24日 7社 9月末日 46社</p> <p>なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、9社あります。</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち3社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>営業権</p> <p>営業権は、商法施行規則に定める最長期間（5年）で均等償却を行っております。</p>	建物	3年～60年	動産	2年～20年
建物	3年～60年				
動産	2年～20年				

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は915,648百万円であります。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金433百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内証券連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法 当社並びに国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,115百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(八) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当社並びに国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	株式会社泉州銀行に係る連結調整勘定は、発生年度以降5年間で均等償却しております。その他の連結調整勘定は、発生年度に一括して償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は31,087百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
平成17年4月20日付で当社の連結される子会社である株式会社U F J銀行と株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。 尚、当社は、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループになりました。 (1) 合併の目的 M T F GグループとU F Jグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社U F Jホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行とを、合併することと致しました。 (2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行 (3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。 (4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J銀行

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

- (5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債

合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。

乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。

乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。

乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。

なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。

合併交付金

甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式： 4,286,351,741株

第一回第三種優先株式：

200,000,000株

第一回第四種優先株式：

150,000,000株

第一回第五種優先株式：

150,000,000株

増加すべき資本金および準備金等

甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。

資本金 0円。

資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。

利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。

任意積立金その他の留保利益の額

合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。

引き継ぐ資産・負債

乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。

- (6) 合併期日

平成18年1月1日

- (7) 配当起算日

甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。

- (8) その他重要な事項

合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。

普通株式1株当たり127円

第二種優先株式1株当たり30円

総額640,472,632,342円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式及び出資金78,918百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は329,359百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは801,116百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は34,891百万円、延滞債権額は753,807百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,765百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は719,044百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,514,509百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、579,723百万円であります。</p>

前連結会計年度
(平成17年9月30日)

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	409,958百万円
有価証券	8,531,458百万円
貸出金	276,012百万円
その他資産	28,111百万円
担保資産に対応する債務	
預金	633,575百万円
コールマネー及び売渡手形	5,045,900百万円
売現先勘定	1,775,302百万円
債券貸借取引受入担保金	500,242百万円
借入金	16,599百万円
その他負債	18,230百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,556百万円、有価証券1,731,851百万円、その他資産12,862百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち8,574百万円は供託金として差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は97,093百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,654百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額は104百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,968,608百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,150,896百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,943百万円、繰延ヘッジ利益の総額は88,903百万円あります。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は81,054百万円あります。

前連結会計年度 (平成17年9月30日)	
12. 動産不動産の減価償却累計額	347,829百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額	53,726百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	- 百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金468,000百万円が含まれております。	
15. 社債には、劣後特約付社債1,045,726百万円が含まれております。	
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。	
17. 当社の発行済株式の総数	
普通株式	5,191千株
第二回第二種優先株式	200千株
第四回第四種優先株式	150千株
第五回第五種優先株式	150千株
第六回第六種優先株式	0千株
第七回第七種優先株式	200千株
18. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数	
普通株式	8,098株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益36,913百万円を含んでおります。	
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却31,812百万円、延滞債権等を売却したことによる損失22,063百万円、株式等売却損14,410百万円、株式等償却7,046百万円を含んでおります。	
3. 「その他の特別利益」には、補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円を含んでおります。	
4. 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。	

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	営業用店舗、 事務センター及び 社宅・寮 7物件	土地建物 動産	18,840
	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 103物件		3,923
その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物 動産	3,204
	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 89物件		5,119

国内銀行連結子会社は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、国内銀行連結子会社に店舗、社宅・寮等を賃貸している一部の国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。

一部の国内連結子会社において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成17年9月30日現在

現金預け金勘定	6,502,126百万円
中央銀行への預け金を除く預け金	<u>1,002,965百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>5,499,161百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額	
動産	129,323百万円
その他	百万円
合計	129,323百万円
減価償却累計額相当額	
動産	81,553百万円
その他	百万円
合計	81,553百万円
年度末残高相当額	
動産	47,769百万円
その他	百万円
合計	47,769百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	19,625百万円
1年超	48,673百万円
合計	68,299百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	11,646百万円
減価償却費相当額	9,547百万円
支払利息相当額	1,065百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指 針」による簡便的な定率法によっております。	
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年 度への配分方法については、利息法によっております。	

前連結会計年度
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日)

(貸手側)

- ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額

動産	493,652百万円
その他	百万円
合計	493,652百万円

減価償却累計額

動産	200,244百万円
その他	百万円
合計	200,244百万円

年度末残高

動産	293,408百万円
その他	百万円
合計	293,408百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	86,630百万円
1年超	217,350百万円
合計	303,980百万円

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	52,594百万円
減価償却費	46,909百万円
受取利息相当額	6,887百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、主として利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料(借手側)

1年内	9,659百万円
1年超	39,979百万円
合計	49,638百万円

- ・未経過リース料(貸手側)

1年内	23百万円
1年超	9百万円
合計	32百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,346,099	32,954

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	54,547	54,147	400	40	441
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	34,920	34,830	89	198	288
合計	89,468	88,978	490	239	729

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,440,212	2,080,289	640,076	679,769	39,692
債券	13,202,038	13,125,633	76,404	5,501	81,905
国債	12,991,155	12,912,184	78,971	2,308	81,279
地方債	134,393	136,073	1,680	2,142	462
短期社債	-	-	-	-	-
社債	76,489	77,375	886	1,049	163
その他	3,239,574	3,205,240	34,334	63,231	97,566
合計	17,881,825	18,411,163	529,337	748,502	219,164

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は136百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

要注意先 時価が取得原価に比べて40%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	8,432,789	79,650	10,868

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,429,214
非上場株式	643,464

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,958,157	2,614,692	2,379,326	657,218
国債	9,730,641	1,118,657	1,502,610	614,822
地方債	3,231	48,987	87,699	4,640
短期社債	-	-	-	-
社債	224,283	1,447,047	789,016	37,755
その他	331,755	690,038	912,716	523,781
合計	10,289,912	3,304,731	3,292,043	1,181,000

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	42,236	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	529,696
その他有価証券	529,337
その他の金銭の信託	358
(+) 繰延税金資産	-
(-) 繰延税金負債	186,906
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	342,789
(-) 少数株主持分相当額	5,418
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,834
その他有価証券評価差額金	343,205

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当社の連結子会社(以下当社グループ)の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まってまいりました。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュアット・リスク (V A R) 手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量 (カレント・エクスポージャー) と、将来発生する可能性のある信用リスク量 (ポテンシャル・エクスポージャー) の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引 (クレジット・リンク・ローン等) もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) V A R 算出の対象期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(前提) 信頼水準: 片側99%

保有期間: 1日 (トレーディング勘定)

(2) V A R の実績値

	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
株式会社 U F J 銀行	32	15	25
U F J 信託銀行株式会社	0	0	0

対象は、上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。

これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年9月30日
	金額(億円)
金利スワップ	16,845
通貨スワップ	12,528
為替予約	2,289
金利オプション	1,192
通貨オプション	2,931
その他	1,528
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	17,588
合計	19,727

上記計数は、自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットリング(取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(管理体制)

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社など主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部署を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量(VAR)等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	4,045,778	1,356,672	4,385	4,385
	買建	3,095,604	996,523	3,964	3,964
	金利オプション				
	売建	2,018,197	-	165	21
	買建	1,411,742	-	95	108
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,190	-	2	2
	買建	103,617	-	10	10
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	19,500	16,500	300	300
	受取固定・支払変動	61,751,801	44,351,561	668,852	668,852
	受取変動・支払固定	61,349,115	43,948,209	537,438	537,438
	受取変動・支払変動	8,615,559	6,296,792	11,315	11,315
	その他				
	売建	3,881,520	3,500,944	24,230	2,457
買建	4,906,100	4,590,298	45,492	28,108	
	合計			164,651	173,937

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,385,093	21,047,172	6,670	6,670
	売建	5,142,959	956,131	75,281	75,281
	買建	3,571,812	298,176	68,770	68,770
	通貨オプション				
	売建	3,994,937	2,014,108	208,739	63,931
	買建	2,447,412	415,303	138,740	13,092
	合計			70,158	50,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	82,388	-	9,041	9,041
	買建	4,728	-	6,291	6,291
	株式指数オプション				
	売建	14,931	-	1,492	992
	買建	30,596	-	1,910	1,325
店頭	株式先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,228	-	423	423
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,020	-	0	0
	買建	10,090	-	708	234
	有価証券店頭指数等スワップ				
基準日株価により受 取または支払	4,758	4,758	2,861	2,861	
	合計			1,660	1,102

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	871,529	-	4,011	4,011
	買建	938,546	-	3,921	3,921
	債券先物オプション				
	売建	107,445	-	214	22
	買建	153,487	-	456	80
	合計			331	193

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	416,342	413,918	5,283	5,283
	商品オプション				
	売建	26,142	25,355	3,372	2,194
	買建	24,728	23,941	4,361	4,056
	合計			6,272	7,145

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	233,000	67,500	457	457
	買建	1,128,510	63,600	89	89
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	4,000	1,000	4	4
	買建	-	-	-	-
	合計			363	363

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	200	105	18	25
	買建	55	-	15	15
	合計			2	40

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金を有しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社の子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	763,073	
年金資産 (B)	563,777	
退職給付信託 (C)	244,699	
未積立退職給付債務 (D) = (A) + (B) + (C)	45,403	
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	3,204	
未認識数理計算上の差異 (F)	241,879	
未認識過去勤務債務 (G)	28,131	
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (D) + (E) + (F) + (G)	262,355	
前払年金費用 (I)	276,779	
退職給付引当金 (H) - (I)	14,424	

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金等は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金等は、その他負債に含めて計上しており、その金額は、当連結会計年度においては140百万円であり、前連結会計年度においては243百万円であります。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額等)は上記年金資産に含めておりません。
その金額は、当連結会計年度においては414百万円であり、前連結会計年度においては2,605百万円であります。
4. 実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	金額(百万円)
勤務費用	8,360
利息費用	7,976
期待運用収益	11,571
過去勤務債務の費用処理額	1,581
数理計算上の差異の費用処理額	15,361
会計基準変更時差異の費用処理額	178
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,258
退職給付費用	19,981
計	19,981

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

3. 株式会社UFJ銀行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。

なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年9月30日)
(1) 割引率	1.9% ~ 3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一部の連結子会社は15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	613,430百万円
税務上の繰越欠損金	1,247,988百万円
有価証券評価損	1,168,174百万円
その他	201,378百万円
繰延税金資産小計	3,230,972百万円
評価性引当額	2,060,738百万円
繰延税金資産合計	1,170,233百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	169,721百万円
退職給付信託設定益その他	70,891百万円
繰延税金負債合計	240,613百万円
繰延税金資産の純額	929,619百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	14.8%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	876,910	236,849	1,113,760	-	1,113,760
(2)セグメント間の内部経常収益	15,377	27,045	42,422	(42,422)	-
計	892,288	263,895	1,156,183	(42,422)	1,113,760
経常費用	568,768	223,910	792,679	(34,165)	758,513
経常利益	323,520	39,984	363,504	(8,256)	355,247
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	77,421,321	8,063,912	85,485,233	(7,410,725)	78,074,507
減価償却費	24,473	5,592	30,065	-	30,065
資本的支出	41,869	4,241	46,111	-	46,111

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	992,896	34,458	54,741	31,663	1,113,760	-	1,113,760
(2)セグメント間の内部経常収益	35,759	34,966	13,596	3,826	88,148	(88,148)	-
計	1,028,656	69,425	68,337	35,490	1,201,909	(88,148)	1,113,760
経常費用	671,243	49,628	69,965	29,974	820,811	(62,298)	758,513
経常利益 (は経常損失)	357,412	19,796	1,627	5,516	381,097	(25,850)	355,247
資産	76,577,754	2,884,451	1,697,234	2,128,182	83,287,622	(5,213,115)	78,074,507

海外経常収益

期別	海外経常収益（百万円）	連結経常収益（百万円）	海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）
前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	120,863	1,113,760	10.9

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

		前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
1株当たり純資産額	円	55,499.86
1株当たり当期純利益	円	79,851.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	57,075.34

（注）1．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	411,057
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	411,057
普通株式の期中平均株式数	千株	5,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	千株	2,054
うち優先株式	千株	2,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。

また、平成17年10月1日を合併期日として当社の連結される子会社であるUFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社は、それぞれ三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社と合併し、それぞれ三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社となりました。

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第2回劣後特約付社債	平成13年5月	100,000	-	-	-	-
株式会社 UFJ銀行	第2回～第20回 普通社債	平成11年10月 ～平成16年3月	1,442,300 [400,000]	1,261,300 [400,000]	0.58～2.09	なし	平成17年10月 ～平成26年3月
	短期社債	平成16年11月 ～平成17年9月	464,200 [464,200]	149,000 [149,000]	0.01～0.02	なし	平成17年10月
	劣後特約付社債	平成15年6月	58,000	70,500	1.30	なし	平成25年6月
	ユーロ円建 劣後特約付社債	平成12年12月 ～平成13年6月	117,000	118,600	0.66～1.27	なし	平成22年12月 ～平成25年3月
	外貨建 劣後特約付社債	平成13年6月	213,523 (1,988,300千米ドル)	226,340 (1,999,116千米ドル)	7.40	なし	平成23年6月
UFJ 信託銀行 株式会社	劣後特約付社債	平成12年9月 ～平成17年8月	68,700	78,500	0.44～2.11	なし	平成22年11月 ～平成27年8月
株式会社 泉州銀行	劣後特約付社債	平成17年3月	10,000	10,000	1.45	なし	平成27年3月
株式会社 UFJ カード	第1回普通社債	平成17年6月	-	10,000	0.83	なし	平成22年6月
UFJ Finance Aruba A.E.C.	劣後特約保証付社債	平成11年7月 ～平成15年7月	291,413 (2,713,600千米ドル)	311,155 (2,748,233千米ドル)	6.75～8.35	なし	平成21年7月 ～平成25年7月
	劣後特約保証付社債	平成15年11月	63,875 (594,800千米ドル)	67,932 (600,000千米ドル)	8.75	なし	永久
	劣後特約保証付社債	平成7年3月 ～平成15年6月	21,400	17,700	1.27～3.00	なし	平成25年6月 ～平成26年6月
	劣後特約保証付社債	平成8年2月 ～平成9年3月	81,600	80,600	3.62～4.15	なし	永久
Tokai Finance (Curacao) N.V.	劣後特約保証付社債	平成7年3月 ～平成13年8月	53,700	47,699	0.57～4.00	なし	平成22年10月 ～平成23年8月
	劣後特約保証付社債	平成7年6月 ～平成9年2月	22,200	12,200	0.42～4.03	なし	永久
TTB Finance Cayman Limited	劣後特約保証付社債	平成8年9月 ～平成9年9月	4,500	4,500	3.15～4.00	なし	平成23年9月 ～平成24年9月
UFJ Inter- national plc	普通社債	平成13年8月 ～平成16年12月	16,122 [1,913]	-	-	-	-
合計	-	-	3,028,535	2,466,026	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「前期末残高」「当期末残高」欄の()書きは、外貨建による金額であります。
3. 「利率」欄につきましては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 当社は、平成17年10月に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなっており、UFJ信託銀行株式会社は、平成17年10月に三菱信託銀行株式会社と合併し三菱UFJ信託銀行株式会社となっており、株式会社UFJカードは、平成17年10月に日本信販株式会社と合併しUFJニコス株式会社となっております。
5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	549,000	347,500	295,200	318,230	60,000

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,384,986	834,231	1.65	-
再割引手形	-	104	2.10	-
借入金	1,384,986	834,126	1.65	平成17年10月 ~永久

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	178,676	63,843	63,483	17,468	16,810

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
商業・ペーパー	97,638	116,581	0.07	-

(2) 【その他】

当社と当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーローンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行の米国子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーローンダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領いたしました。

当社は、平成18年12月26日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社MUFG Capital Finance 4 LimitedおよびMUFG Capital Finance 5 Limitedを設立することを決定いたしました。

発行する優先出資証券の概要は以下のとおりであり、今後、具体的な条件を決定する予定であります。なお、本優先出資証券は、BIS自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited	MUFG Capital Finance 5 Limited
	ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する 当社が議決権を100%所有する特別目的子会社	
証券の種類	ユーロ建 配当金非累積型 永久優先出資証券	英ポンド建 配当金非累積型 永久優先出資証券
	当社普通株式への交換権は付与されない	
発行総額	2通貨合計で1,500億円程度を目処に、投資家の需要動向等に応じて決定	
配当金	未定	
資金使途	当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の資本増強に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	
募集形態	欧州を中心とする海外市場(米国を除く)における海外機関投資家を対象とする募集	
上場	シンガポール証券取引所(予定)	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス					
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1		60,922		489		35,005		38,410	
2		36,671		109		32,068		203,371	
3		2,045		5,570		3,850		12,719	
		99,638	1.8	6,168	0.3	70,923	1.0	254,500	3.3
流動資産合計									
固定資産									
1		413		48		294		421	
2		365		164		561		350	
3		5,558,822		1,929,984		7,392,794		7,395,625	
(1)		702,000		23,017					
(2)		4,855,667		1,931,561		7,397,181		7,399,493	
				27,346		7,138		7,138	
(3)		1,155		3,000		3,000		3,518	
				248		248		248	
		5,559,602	98.2	1,930,197	99.7	7,393,650	99.0	7,396,397	96.7
固定資産合計									
繰延資産									
		171	0.0						
繰延資産合計									
資産合計									
		5,659,412	100.0	1,936,366	100.0	7,464,574	100.0	7,650,898	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
流動負債										
1		97,680		45,900		286,900		44,400		
2	2	300,000		96,200		32,400		312,400		
3		1,075		1,327		432		654		
4		136				205		235		
5		792		191		2,383		5,721		
		399,684	7.1	143,618	7.4	322,320	4.3	363,411	4.7	
固定負債										
1		400,000				650,000		650,000		
2	2	244,952		291,135		503,498		521,689		
3				52						
4				5,902		6,270		3,063		
		644,952	11.4	297,090	15.4	1,159,769	15.6	1,174,753	15.4	
		1,044,636	18.5	440,709	22.8	1,482,089	19.9	1,538,164	20.1	
(資本の部)										
資本金										
		1,383,052	24.4	1,000,000	51.6			1,383,052	18.1	
資本剰余金										
1		2,499,684		110,815				3,577,570		
2		355,778		4				356,167		
		2,855,463	50.5	110,820	5.7			3,933,738	51.4	
利益剰余金										
1		150,000						150,000		
2		229,055		378,402				1,418,943		
		379,055	6.7	378,402	19.5			1,568,943	20.5	
その他有価証券 評価差額金										
		123	0.0	9,047	0.5			135	0.0	
自己株式										
		2,918	0.1	2,612	0.1			773,135	10.1	
		4,614,775	81.5	1,495,657	77.2			6,112,733	79.9	
		5,659,412	100.0	1,936,366	100.0			7,650,898	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
株主資本									
1 資本金						1,383,052	18.5		
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金						1,383,070			
(2) その他 資本剰余金						2,549,089			
資本剰余金合計						3,932,159	52.7		
3 利益剰余金									
(1) その他 利益剰余金						150,000			
別途積立金									
繰越利益剰余金						1,516,957			
利益剰余金合計						1,666,957	22.3		
4 自己株式						999,684	13.4		
株主資本合計						5,982,484	80.1		
純資産合計						5,982,484	80.1		
負債・純資産合計						7,464,574	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益		188,980	100.0	15,657	100.0	163,604	100.0	1,036,746	100.0	
営業費用	2	3,408	1.8	2,500	16.0	4,625	2.8	9,718	0.9	
営業利益		185,572	98.2	13,157	84.0	158,979	97.2	1,027,028	99.1	
営業外収益		30	0.0	49	0.3	332	0.2	309	0.0	
営業外費用	1	7,749	4.1	3,987	25.4	12,712	7.8	25,003	2.4	
経常利益		177,852	94.1	9,219	58.9	146,600	89.6	1,002,334	96.7	
特別利益				369,723	2,361.2	47	0.0	12,206	1.2	
特別損失		28	0.0	521	3.3	11	0.0	196	0.0	
税引前中間(当期) 純利益		177,824	94.1	378,421	2,416.8	146,636	89.6	1,014,344	97.9	
法人税、住民税 及び事業税	4			22	0.1	1		29		
法人税等調整額		1,516	1,511	0.8	4	18	0.0	196	194	0.1
中間(当期)純利益		179,336	94.9	378,402	2,416.7	146,830	89.7	1,013,448	97.8	
前期繰越利益		49,718						49,718		
合併による未処分 利益受入額								378,402		
中間配当額								22,625		
中間(当期)未処分 利益		229,055		378,402				1,418,943		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,383,052	3,577,570	356,167	150,000	1,418,943	773,135	6,112,598	135	6,112,733
中間会計期間中の 変動額									
利益処分による 剰余金の配当					48,816		48,816		48,816
資本準備金から その他資本剰余金 への振替		2,194,500	2,194,500						
中間純利益					146,830		146,830		146,830
自己株式の取得						290,591	290,591		290,591
自己株式の処分			1,574			64,042	62,467		62,467
その他			4				4		4
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)								135	135
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)		2,194,500	2,192,921		98,014	226,549	130,113	135	130,249
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,383,052	1,383,070	2,549,089	150,000	1,516,957	999,684	5,982,484		5,982,484

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グル ープ	株式会社U F J ホールディングス		
1 資産の評価基 準及び評価方 法	子会社株式、関連会 社株式及び時価の ないその他有価証 券の評価基準及び 評価方法は移動平 均法による原価法 によっております。 時価のあるその他 有価証券の評価基 準及び評価方法は 中間決算日の市 場価格に基づく時 価法(売却原価は 移動平均法によ り算定)によっ ております。なお、 その他有価証券の 評価差額について は全部資本直入法 により処理して おります。	(1) 子会社株式 移動平均法による 原価法により行っ ております。 (2) その他有価証 券時価のあるもの については、決算 期末月1ヵ月平均 の市場価格等に基づ く時価法により行 っております(売却 原価は移動平均法 により算定)。 時価のないもの については、移動 平均法による原価 法により行ってい ます。なお、その 他有価証券の評価 差額については、 全部資本直入法 により処理して おります。	子会社株式及び 関連会社株式の 評価基準及び評 価方法は移動平 均法による原価 法によって おります。	子会社株式、 関連会社株式 及び時価の ないその他 有価証券の 評価基準 及び評価 方法は移動 平均法に よる原価 法によっ て おります。 時価のある その他有 価証券の 評価基準 及び評価 方法は決 算日の市 場価格に 基づく時 価法(売却 原価は移 動平均法 により算 定)によ って おります。 なお、そ の他有価 証券の評 価差額に ついては 全部資本 直入法に よる処理 して おり ます。
2 固定資産の減 価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。主な耐用 年数は次のとおり であります。 建物 10年～50年 器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用して おります。なお、自 社利用のソフトウェ アについては、社内 における利用可能 期間(5年)に基づ いて償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。なお、主 な耐用年数は次の とおりであります。 器具及び備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 商標権 定額法を採用 し、10年で償却 して おります。 ソフトウェア 自社利用のソフ トウェアにつ いては、当社で 定める利用可 能期間(1年～ 5年)に基づ く定額法によ り償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。主な耐用 年数は次のとおり であります。 建物 5年～15年 器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用して おります。なお、自 社利用のソフトウェ アについては、社内 における利用可能 期間(5年)に基づ いて償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。主な耐用 年数は次のとおり であります。 建物 5年～50年 器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用して おります。なお、自 社利用のソフトウェ アについては、社内 における利用可能 期間(5年以内)に 基づ いて償却して おり ます。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス		
		<p>なお、当事業年度において、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの統合を踏まえて器具及び備品の耐用年数、及びソフトウェアの利用可能期間の見直しを行った結果、器具及び備品の耐用年数を従来の5年～10年から2年～10年に、現存するソフトウェアの利用可能期間を従来の5年から1年～5年に、それぞれ変更しております。この変更に伴い、販売費及び一般管理費が137百万円増加し、営業利益が同額減少しております。</p>		
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
		<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 ...発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 ...発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、当社は、当事業年度においてUFJ企業年金基金から脱退し、退職給付債務(年金部分)を清算しております。これに伴い、退職給付債務(年金部分)の終了損失9百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	株式会社三菱東京フ ィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
4 外貨建の資産 及び負債の本 邦通貨への換 算基準		外貨建金銭債権債務 は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算 して処理しております。	外貨建の資産及び負 債は、取得時の為替相 場による円換算額を付 す子会社株式を除き、 決算日の為替相場によ る円換算額を付してお り、換算差額は損益と して処理しております。	同左
5 リース取引の 処理方法		リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に準じた会 計処理によっておりま す。	リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引については、通常の 賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によ っております。	同左
6 その他(中間) 財務諸表作成 のための基本 となる重要な 事項	(1) 消費税等の会計処 理 消費税及び地方消 費税の会計処理は、 税抜方式によってお ります。 (2) 連結納税制度の適 用 平成16年度をもっ て連結納税制度の適 用を取止めておりま す。	(1) 消費税等の会計処 理 同左	(1) 消費税等の会計処 理 同左	(1) 消費税等の会計処 理 同左 (2) 連結納税制度の適 用 平成16年度をもっ て連結納税制度の適 用を取止めておりま す。

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は5,982,484百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日 大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という)の改正により、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ</p>	<p>株式会社UFJ ホールディングス</p>	
	<p>(損益計算書関係) 「統合準備費用」は、前事業年度 まで特別損失の「その他」に含めて 表示しておりましたが、特別損失の 総額の100分の10を超えたため区分 掲記しました。 なお、前事業年度における「統合 準備費用」の金額は73百万円であり ます。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1 有形固定資産の減価 償却累計額 387百万円	1 有形固定資産の減価 償却累計額 72百万円 2 担保提供資産 担保に供している資 産 関係会社株式 94,338百万円 担保資産に対応する 債務 1年以内返済予定 長期借入金 12,500百万円 長期借入金 37,500百万円 また、投資その他の 資産の「その他」のう ち供託金は3,000百万 円であります。	1 有形固定資産の減価 償却累計額 323百万円 2 担保提供資産 担保に供している資 産 子会社株式 72,360百万円 担保資産に対応する 債務 1年以内返済予定 長期借入金 25,000百万円 長期借入金 12,500百万円 上記のほか、供託金 として「投資その他の 資産」中の「その他」 から3,000百万円を差 し入れております。	1 有形固定資産の減価 償却累計額 466百万円 2 担保提供資産 担保に供している資 産 子会社株式 72,360百万円 担保資産に対応する 債務 1年以内返済予定 長期借入金 25,000百万円 長期借入金 25,000百万円 上記のほか、供託金 として「投資その他の 資産」中の「その他」 から3,000百万円を差 し入れております。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																		
<p>3 保証債務等</p> <p>144,591百万円</p> <p>当社の子会社である株式会社東京三菱銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れているものです。</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>子会社が発行する優先株式に関する契約</p> <p>当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という)が発行する総額5,090億円の非累積型優先株式(以下「本優先株式」という)に関し、当社は発行会社との間でサポート契約を締結しております。</p> <p>当該サポート契約により、当社は本優先株式につき支払うべき配当(但し、当社の配当可能利益の状況に応じて当社の指示により、当該配当の支払いの停止や金額の制限を行う。)のために必要となる資金を拠出する義務を負う場合があるほか、当社の清算時には発行会社は当社に対して清算手続きにおける残余財産分配請求権を有しております(但し、当該請求権は当社の他の債務に劣後し、当社の発行する優先株式と実質的に同順位)。</p> <p>発行会社6社 Sanwa Capital Finance 1 Limited、 Sanwa Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 1 Limited、 UFJ Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 3 Limited、 UFJ Capital Finance 4 Limited</p>	<p>3 保証債務等</p> <p>(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償しております。</p> <p>147,064百万円</p> <p>(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド</td> <td>271,170百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド</td> <td>112,327百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド</td> <td>120,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	発行額	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	271,170百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	112,327百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円	<p>3 保証債務等</p> <p>(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償しております。</p> <p>150,717百万円</p> <p>(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド</td> <td>270,181百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド</td> <td>107,107百万円</td> </tr> <tr> <td>MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド</td> <td>120,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	発行額	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	270,181百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	107,107百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円
保証先	発行額																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	271,170百万円																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	112,327百万円																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円																		
保証先	発行額																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	270,181百万円																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	107,107百万円																		
MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド	120,000百万円																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
1 営業外費用のうち主 要なもの 支払利息 6,164百万円 社債発行費 償却 823百万円	1 営業外費用のうち主 要なもの 支払利息 3,831百万円	1 営業外費用のうち主 要なもの 借入金利息 9,001百万円 社債利息 2,248百万円 公的資金返済に係る 自社株売却費用等 1,105百万円	1 営業外費用のうち主 要なもの 支払利息 14,322百万円 優先出資証券関連費用 6,130百万円
2 減価償却実施額 有形固定資産 48百万円 無形固定資産 87百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 28百万円 無形固定資産 178百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 61百万円 無形固定資産 63百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 141百万円 無形固定資産 329百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
優先株式		255	255	
普通株式	503	189	41	651
合計	503	445	297	651

- (注) 1 優先株式の自己株式数増加は、公的資金返済に係る整理回収機構からの取得請求によるものです。
2 普通株式の自己株式数増加は、上記1の取得請求により交付した普通株式の、市場取引による取得及び端株の買取りによるものです。
3 優先株式の自己株式数減少は、消却によるものです。
4 普通株式の自己株式数減少は、上記2の市場取引により取得した株式の処分及び端株の買増請求に応じたものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当 額 取得価額相当額 器具及び備品 40百万円 減価償却累計額相当額 器具及び備品 36百万円 期末残高相当額 器具及び備品 4百万円 (2) 未経過リース料期末残 高相当額 1年内 8百万円 1年超 3百万円 合計 11百万円 (3) 当期の支払リース料、 減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び中間会計期間 未残高相当額 取得価額相当額 器具及び備品 39百万円 減価償却累計額相当額 器具及び備品 36百万円 中間会計期間未残高相当 額 器具及び備品 2百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料中間会 計期間未残高が有形固 定資産の中間会計期間 未残高等に占める割合 が低いため支払利子込 み法によっております。 (2) 未経過リース料中間会 計期間未残高相当額 1年以内 2百万円 (注) 未経過リース料中間 会計期間未残高相当額 は、未経過リース料中 間会計期間未残高が有 形固定資産の中間会計 期間未残高等に占める 割合が低いため支払利 子込み法によっており ます。 (3) 支払リース料(減価償 却費相当額) 3百万円	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び年度末残高相 当額 取得価額相当額 器具及び備品 39百万円 減価償却累計額相当額 器具及び備品 32百万円 年度末残高相当額 器具及び備品 6百万円 (注) 取得価額相当額は、 未経過リース料年度末 残高が有形固定資産の 年度末残高等に占める 割合が低いため支払利 子込み法によっており ます。 (2) 未経過リース料年度末 残高相当額 1年以内 6百万円 (注) 未経過リース料年度 末残高相当額は、未経 過リース料年度末残高 が有形固定資産の年度 末残高等に占める割合 が低いため支払利子込 み法によっております。 (3) 支払リース料(減価償 却費相当額) 3百万円

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス		
	<p>(4) 減価償却費相当額の算 定方法 リース期間を耐用年数 とし、「リース取引の会 計処理及び開示に関する 実務指針」による簡便的 な定率法によっておりま す。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース 物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額と し、各期への配分方法に ついては、利息法によっ ております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算 定方法 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とす る定額法によっておりま す。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算 定方法 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とす る定額法によっておりま す。</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	244,452	335,022	90,569
関連会社株式	137,870	170,834	32,964
合計	382,322	505,856	123,533

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格に基づいております。

前事業年度末(平成17年9月30日現在)

株式会社U F Jホールディングス

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	231,966	194,105	37,861
関連会社株式			
合計	231,966	194,105	37,861

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	657,972	219,415
関連会社株式	139,662	106,620	33,041
合計	578,219	764,593	186,373

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格に基づいております。

尚、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた「繰延税金負債」92百万円及び「その他有価証券評価差額金」135百万円については、改正後の会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)の適用により振り戻し処理をしております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	840,248	401,691
関連会社株式	139,890	146,390	6,500
合計	578,447	986,639	408,191

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいております。

尚、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた評価差額227百万円から、繰延税金負債92百万円控除後の135百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス														
<p>1 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金822,736百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,322,421百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。</p> <p>(2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>	<p>当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。</p>	<p>当社は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入金のうち、当座貸越契約による借入金2,869億円について、同行および三菱UFJ信託銀行株式会社から受領した平成18年度中間配当金により、平成18年11月21日付で2,295億円を一部返済いたしました。</p>	<p>当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。</p> <p>この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。</p> <p>(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。</p> <p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。</p> <table border="1" data-bbox="1118 1525 1420 1830"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の数</td> <td>187,562株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,530,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>286,969,860,000円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け</td> </tr> <tr> <td>取得資金の調達</td> <td>全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ</td> </tr> </table>	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の数	187,562株	取得価額	1,530,000円	取得価額の総額	286,969,860,000円	取得方法	東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け	取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ
取得した株式の種類	普通株式														
取得した株式の数	187,562株														
取得価額	1,530,000円														
取得価額の総額	286,969,860,000円														
取得方法	東京証券取引所のToSTNet-2(終値取引)による買付け														
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ														

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		株式会社UFJ ホールディングス					
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)				
(資産の部)		(負債の部)					
流動資産		流動負債					
現金及び 預金	489	短期 借入金	45,900				
前払費用	3,138	1年以内 返済予定 長期借入 金	96,200				
その他	2,541	未払金	1,327				
流動資産 合計	6,168	未払費用	129				
固定資産		未払法人 税等	48				
有形固定 資産		未払消費 税等	9				
器具及び 備品	48	預り金	1				
有形固定 資産合計	48	その他	1				
無形固定 資産		流動負債 合計	143,618				
ソフト ウェア	164	固定負債					
無形固定 資産合計	164	長期借入 金	37,500				
投資その 他の資産		関係会社 長期借入 金	253,635				
投資有価 証券	23,017	繰延税金 負債	5,902				
関係会社 株式	1,637,043	退職給付 引当金	52				
その他	3,000	固定負債 合計	297,090				
貸倒引当 金	248						
投資損失 引当金	27,346						
投資その 他の資産 合計	1,635,466						
固定資産 合計	1,635,679	負債合計	440,709				
資産合計	1,641,848	差引正味 財産	1,201,139				
<p>2 当社は、平成17年10月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成17年10月5日に自己株式の取得を実施いたしました。</p>							
取得した株式の種類	普通株式						
取得した株式の総数	256,159株						
取得価額	1,400,000円						
取得価額の総額	358,622百万円						
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け						
<p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式249,859.96株(同機構が保有していた当社発行の第八種優先株式のうち69,300株(転換総額207,900百万円)および第</p>							
売出株式数	当社普通株式 277,245株						
売出人及び 売出株式数	株式会社整理回収 機構 277,245株						
売出価格	1,509,200円						
受渡期日	平成18年6月9日						
<p>また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。</p>							
売出株式数	当社普通株式 41,000株						
売出人及び 売出株式数	野村證券株式会社 41,000株						
売出価格	1,509,200円						
受渡期日	平成18年6月9日						

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)										
株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス												
<p>九種優先株式のうち 57,850株(転換総額 115,700百万円)を平成17 年10月4日に普通株式に 転換したものを。)を平成 17年10月5日に349,803 百万円にて売却したことが、 預金保険機構から公表されて おります。</p> <p>3 当社は、平成17年12月 6日開催の取締役会にお いて自己株式の取得を決 議し、当該決議に基づき 平成17年12月7日に自己 株式の取得を実施いたし ました。</p> <table border="1"> <tr> <td>取得した株式 の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式 の総数</td> <td>117,969株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,630,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の 総額</td> <td>192,289百万円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け</td> </tr> </table> <p>なお、株式会社整理回 収機構が当社普通株式 122,969.92株(同機構が 保有していた当社発行の 第八種優先株式のうち 51,900株(転換総額 155,700百万円)および第 十二種優先株式のうち 24,700株(転換総額 24,700百万円)を平成17 年12月6日に普通株式に 転換したものを。)を平成 17年12月7日に200,440 百万円にて売却したことが、 預金保険機構から公表されて おります。</p> <p>また、株式会社整理回 収機構は、同機構が保有 していた第八種優先株式 のうち17,700株および第 十二種優先株式22,400株 を、平成17年12月9日付 で農林中央金庫に譲渡いた しました。</p>	取得した株式 の種類	普通株式	取得した株式 の総数	117,969株	取得価額	1,630,000円	取得価額の 総額	192,289百万円	取得方法	東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け			<p>3. 自己株式処分 当社は、平成18年5月 22日および6月5日開催 の取締役会において、上 記2.に記載のオーバー アロットメントによる売 出しに対応し、野村證券 株式会社に全株を割り当 てる自己株式処分を以下 のとおり決議しております。 募集株式の種類及び数 普通株式 41,000株 募集株式の払込金額 1,495,617円 払込期日 平成18年7月11日</p> <p>当社は、平成17年4月20 日に株式会社UFJホール ディングスとの間で合併契 約書を締結し、平成17年6 月29日開催の第4期定時株 主総会(普通株式にかかる 種類株主総会を兼ねる)及 び第三種優先株式にかかる 種類株主総会において、承 認可されました当該合併 契約書に基づき、平成17年 10月1日を合併期日として 株式会社UFJホールディ ングスと合併し、資産、負 債及び権利義務の一切並び に従業員を同社より引継 ぎ、商号を株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グル ープに変更いたしました。 合併に関する事項の概要 は次のとおりです。 (1) 当社は、合併により資 本準備金1,077,885百万 円、利益剰余金378,402 百万円を増加させまし た。この結果、合併後の</p>
取得した株式 の種類	普通株式												
取得した株式 の総数	117,969株												
取得価額	1,630,000円												
取得価額の 総額	192,289百万円												
取得方法	東京証券取引所 のToSTNeT-2(終 値取引)による 買付け												

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス																																																																																																																																		
4 当社は、平成17年12月12日に、第9回無担保社債および第10回無担保社債の発行を決定し、平成17年12月22日に当該社債を発行いたしました。			資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。 (2) 当社が株式会社UFJホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>第9回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)</th> <th>第10回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社債の種類</td> <td>普通社債</td> <td>普通社債</td> </tr> <tr> <td>発行額</td> <td>500億円</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>年限</td> <td>3年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>券種</td> <td>1億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金100円</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.60%</td> <td>年1.03%</td> </tr> <tr> <td>募集期間</td> <td>平成17年12月12日</td> <td>平成17年12月12日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年12月22日</td> <td>平成17年12月22日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成20年12月22日</td> <td>平成22年12月22日</td> </tr> <tr> <td>担保の内容</td> <td>無担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>借入金返済</td> <td>借入金返済</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	第9回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	第10回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	社債の種類	普通社債	普通社債	発行額	500億円	500億円	年限	3年	5年	券種	1億円	1億円	発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	利率	年0.60%	年1.03%	募集期間	平成17年12月12日	平成17年12月12日	払込期日	平成17年12月22日	平成17年12月22日	償還期日	平成20年12月22日	平成22年12月22日	担保の内容	無担保	無担保	資金の用途	借入金返済	借入金返済			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>489</td> <td>短期借入金</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>3,138</td> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>2,541</td> <td>未払金</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>6,168</td> <td>未払費用</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>未払消費税等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48</td> <td>預り金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>48</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>流動負債合計</td> <td>143,618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>164</td> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産合計</td> <td>164</td> <td>長期借入金</td> <td>37,500</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> <td>関係会社長期借入金</td> <td>253,635</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,017</td> <td>繰延税金負債</td> <td>5,902</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,892,191</td> <td>退職給付引当金</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td>固定負債合計</td> <td>297,090</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>27,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産合計</td> <td>1,890,615</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>1,890,828</td> <td>負債合計</td> <td>440,709</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,456,287</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		流動資産		流動負債		現金及び預金	489	短期借入金	45,900	前払費用	3,138	1年以内返済予定長期借入金	96,200	その他流動資産	2,541	未払金	1,327	流動資産合計	6,168	未払費用	129	固定資産		未払法人税等	48	有形固定資産		未払消費税等	9	器具及び備品	48	預り金	1	有形固定資産合計	48	その他	1	無形固定資産		流動負債合計	143,618	ソフトウェア	164	固定負債		無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500	投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635	投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902	関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52	その他	3,000	固定負債合計	297,090	貸倒引当金	248			投資損失引当金	27,346			投資その他の資産合計	1,890,615			固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709	資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287
銘柄	第9回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	第10回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)																																																																																																																																	
社債の種類	普通社債	普通社債																																																																																																																																	
発行額	500億円	500億円																																																																																																																																	
年限	3年	5年																																																																																																																																	
券種	1億円	1億円																																																																																																																																	
発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円																																																																																																																																	
利率	年0.60%	年1.03%																																																																																																																																	
募集期間	平成17年12月12日	平成17年12月12日																																																																																																																																	
払込期日	平成17年12月22日	平成17年12月22日																																																																																																																																	
償還期日	平成20年12月22日	平成22年12月22日																																																																																																																																	
担保の内容	無担保	無担保																																																																																																																																	
資金の用途	借入金返済	借入金返済																																																																																																																																	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																	
流動資産		流動負債																																																																																																																																	
現金及び預金	489	短期借入金	45,900																																																																																																																																
前払費用	3,138	1年以内返済予定長期借入金	96,200																																																																																																																																
その他流動資産	2,541	未払金	1,327																																																																																																																																
流動資産合計	6,168	未払費用	129																																																																																																																																
固定資産		未払法人税等	48																																																																																																																																
有形固定資産		未払消費税等	9																																																																																																																																
器具及び備品	48	預り金	1																																																																																																																																
有形固定資産合計	48	その他	1																																																																																																																																
無形固定資産		流動負債合計	143,618																																																																																																																																
ソフトウェア	164	固定負債																																																																																																																																	
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500																																																																																																																																
投資その他の資産		関係会社長期借入金	253,635																																																																																																																																
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902																																																																																																																																
関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52																																																																																																																																
その他	3,000	固定負債合計	297,090																																																																																																																																
貸倒引当金	248																																																																																																																																		
投資損失引当金	27,346																																																																																																																																		
投資その他の資産合計	1,890,615																																																																																																																																		
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709																																																																																																																																
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287																																																																																																																																

被合併会社(株式会社U F Jホールディングス)の財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		489	
前払費用		3,138	
その他		2,541	
流動資産合計		6,168	0.3
固定資産			
有形固定資産	1		
器具及び備品		48	
有形固定資産合計		48	0.0
無形固定資産			
ソフトウェア		164	
無形固定資産合計		164	0.0
投資その他の資産			
投資有価証券		23,017	
関係会社株式	2	1,931,561	
その他	2	3,000	
貸倒引当金		248	
投資損失引当金		27,346	
投資その他の資産合計		1,929,984	99.7
固定資産合計		1,930,197	99.7
資産の部合計		1,936,366	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	3	45,900	
1年以内返済予定長期借入金	2、 3	96,200	
未払金	3	1,327	
未払費用	3	129	
未払法人税等		48	
未払消費税等		9	
預り金		1	
その他		1	
流動負債合計		143,618	7.4
固定負債			
長期借入金	2	37,500	
関係会社長期借入金	4	253,635	
繰延税金負債		5,902	
退職給付引当金		52	
固定負債合計		297,090	15.4
負債の部合計		440,709	22.8
(資本の部)			
資本金	6	1,000,000	51.6
資本剰余金			
資本準備金		110,815	5.7
その他資本剰余金			
自己株式処分差益		4	
資本剰余金合計		110,820	5.7
利益剰余金			
当期末処分利益		378,402	
利益剰余金合計		378,402	19.5
その他有価証券評価差額金		9,047	0.5
自己株式	7	2,612	0.1
資本の部合計		1,495,657	77.2
負債及び資本の部合計		1,936,366	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益	1	15,657	100.0
関係会社受取配当金		12,737	
関係会社受入手数料		2,203	
関係会社有価証券利息		716	
営業費用	1	2,500	16.0
販売費及び一般管理費	2	1,783	
社債利息		716	
営業利益		13,157	84.0
営業外収益	1	49	0.3
受取利息		0	
受取手数料		8	
ソフトウェア貸与料		37	
その他		4	
営業外費用	1	3,987	25.4
支払利息		3,831	
創立費償却		150	
その他		6	
経常利益		9,219	58.9
特別利益		369,723	2,361.2
投資損失引当金戻入益		369,723	
特別損失		521	3.3
統合準備費用		512	
その他	3	9	
税引前当期純利益		378,421	2,416.8
法人税、住民税及び事業税		22	0.1
法人税等調整額		4	0.0
当期純利益		378,402	2,416.7
当期未処分利益		378,402	

前事業年度に関する記載

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては、決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法により行っております(売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品... 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 定額法を採用し、10年で償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、当事業年度において、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの統合を踏まえて器具及び備品の耐用年数、及びソフトウェアの利用可能期間の見直しを行った結果、器具及び備品の耐用年数を従来の5年～10年から2年～10年に、現存するソフトウェアの利用可能期間を従来の5年から1年～5年に、それぞれ変更しております。この変更に伴い、販売費及び一般管理費が137百万円増加し、営業利益が同額減少しております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>創立費 商法施行規則の定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算して処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 ...発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 ...発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、当社は、当事業年度においてU F J企業年金基金から脱退し、退職給付債務（年金部分）を清算しております。これに伴い、退職給付債務（年金部分）の終了損失9百万円を特別損失に計上しております。</p>
6 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
(損益計算書関係) 「統合準備費用」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「統合準備費用」の金額は73百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)			
1. 有形固定資産の減価償却累計額	72百万円		
2. 担保提供資産			
担保に供している資産			
関係会社株式	94,338百万円		
担保資産に対応する債務			
1年以内返済予定長期借入金	12,500百万円		
長期借入金	37,500百万円		
<p>また、投資その他の資産の「その他」のうち供託金は3,000百万円であります。</p>			
3. 関係会社長期借入金以外に、関係会社に対する負債が130,876百万円あります。			
4. 関係会社長期借入金には、劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円を含んでおります。			
5. 偶発債務			
子会社が発行する優先株式に関する契約			
当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という。)が発行する総額5,090億円の非累積型優先株式(以下「本優先株式」という。)に関し、当社は発行会社との間でサポート契約を締結しております。			
当該サポート契約により、当社は本優先株式につき支払うべき配当(但し、当社の配当可能利益の状況に応じて当社の指示により、当該配当の支払いの停止や金額の制限を行う。)のために必要となる資金を拠出する義務を負う場合があるほか、当社の清算時には発行会社は当社に対して清算手続きにおける残余財産分配請求権を有しております(但し、当該請求権は当社の他の債務に劣後し、当社の発行する優先株式と実質的に同順位)。			
発行会社6社			
Sanwa Capital Finance 1 Limited、			
Sanwa Capital Finance 2 Limited、			
UFJ Capital Finance 1 Limited、			
UFJ Capital Finance 2 Limited、			
UFJ Capital Finance 3 Limited、			
UFJ Capital Finance 4 Limited			
6.			
会社が発行する株式の総数 (千株)	発行済株式の総数 (千株)		
普通株式	18,000	普通株式	5,191
第二種の優先株式	200	第二回第二種優先株式	200
第四種の優先株式	150	第四回第四種優先株式	150
第五種の優先株式	150	第五回第五種優先株式	150
第六種の優先株式	0	第六回第六種優先株式	0
第七種の優先株式	200	第七回第七種優先株式	200
第八種の優先株式	700		
第九種の優先株式	700		
7. 会社が保有する自己株式			
普通株式		5,715株	

(損益計算書関係)

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
1. 関係会社との取引			
営業収益	...	15,657	百万円
営業費用	...	445	百万円
営業外収益	...	37	百万円
営業外費用	...	3,411	百万円
2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目及びその金額は下記のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。			
外部委託費	...	614	百万円
給料・手当	...	436	百万円
償却費	...	206	百万円
土地建物賃借料	...	129	百万円
3. 特別損失			
特別損失の「その他」は、退職給付債務(年金部分)の終了損失9百万円であります。			

(リース取引関係)

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額相当額			
器具及び備品		40	百万円
減価償却累計額相当額			
器具及び備品		36	百万円
期末残高相当額			
器具及び備品		4	百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		8	百万円
1年超		3	百万円
合計		11	百万円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		4	百万円
減価償却費相当額		2	百万円
支払利息相当額		0	百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (平成17年 9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	231,966	194,105	37,861
関連会社株式	-	-	-
合 計	231,966	194,105	37,861

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
1 . 繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	990,006百万円
投資損失引当金繰入額	11,127百万円
繰越欠損金	665百万円
退職給付引当金繰入限度 超過額	21百万円
その他	277百万円
繰延税金資産小計	1,002,096百万円
評価性引当額	1,001,791百万円
繰延税金資産合計	305百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,207百万円
繰延税金負債合計	6,207百万円
繰延税金資産の純額	5,902百万円
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当 該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	39.7%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額	円	18,446.04
1株当たり当期純利益	円	73,162.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	52,364.36

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	378,402
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	378,402
普通株式の期中平均株式数 (自己株式除く)	千株	5,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	2,054
うち優先株式	千株	2,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。</p>

附属明細表

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

有価証券明細表

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券 （その他有価証券）		
株式会社T & Dホールディングス	3,487,500	23,017
計	3,487,500	23,017

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 却累計額または 償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引 当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
器具及び備品	121	17	17	121	72	28	48
有形固定資産計	121	17	17	121	72	28	48
無形固定資産							
商標権	280	-	158	122	122	14	-
ソフトウェア	417	15	3	428	264	164	164
無形固定資産計	698	15	162	551	386	178	164
繰延資産							
創立費	1,500	-	150	1,350	1,350	150	-
繰延資産計	1,500	-	150	1,350	1,350	150	-

資本金等明細表

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		1,000,000	-	-	1,000,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1、2（千株）	(5,165)	(26)	(-)	(5,191)
	第一回第一種優先株式（千株）	(6)	(-)	(6)	(-)
	第二回第二種優先株式（千株）	(200)	(-)	(-)	(200)
	第四回第四種優先株式（千株）	(150)	(-)	(-)	(150)
	第五回第五種優先株式（千株）	(150)	(-)	(-)	(150)
	第六回第六種優先株式（千株）	(0)	(-)	(0)	(0)
	第七回第七種優先株式（千株）	(200)	(-)	(-)	(200)
	計（千株）	(5,871)	(26)	(6)	(5,891)
計（注）3（百万円）	1,000,000	-	-	1,000,000	
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）4（百万円）	1,882,953	-	1,772,138	110,815
	（その他資本剰余金）				
	資本金及び資本準備金 減少差益（注）4（百万円）	1,000,000	-	1,000,000	-
	（その他資本剰余金）				
自己株式処分差益 （注）4、5（百万円）	1,737	4	1,737	4	
計（百万円）	2,884,691	4	2,773,875	110,820	
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	-	-	-	-
	任意積立金（百万円）	-	-	-	-
	計（百万円）	-	-	-	-

- （注）1．当期末における自己株式数は、5,715株であります。
 2．普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 3．資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 4．当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。
 5．当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

引当金明細表

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	248	-	-	-	248
投資損失引当金	397,069	18,554	-	388,277	27,346

（注） 投資損失引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社の財政状態の改善に伴う戻入額であります。

(2) 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成18年11月20日開催の取締役会において、当社定款第49条の定めに基づき第2期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 54,345百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 5,000円

優先株式

第一回第三種優先株式 30,000円

第八種優先株式 7,950円

第十一種優先株式 2,650円

第十二種優先株式 5,750円

効力発生日ならびに支払開始日

平成18年12月8日(金)

当社と当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行の米国子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領いたしました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年5月22日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域の売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成18年5月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
平成18年5月24日
関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
平成18年5月26日
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
平成18年6月5日
関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日
及びその添付書類 (第1期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
平成18年8月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成14年6月27日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成15年6月27日提出の第2期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成16年6月29日提出の第3期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。
- (11) 半期報告書の
訂正報告書
平成16年12月24日提出の第4期中半期報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成17年6月29日提出の第4期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。
- (13) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成18年6月30日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年9月28日
関東財務局長に提出。

- (14) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年8月29日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
平成18年11月20日
関東財務局長に提出。
- (15) 有価証券報告書の
訂正報告書
平成18年6月30日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成18年12月26日
関東財務局長に提出。
- (16) 訂正発行登録書
平成18年5月22日
平成18年5月23日
平成18年5月24日
平成18年5月26日
平成18年6月5日
平成18年6月30日
平成18年8月29日
平成18年9月28日
平成18年11月20日
平成18年12月26日
関東財務局長に提出。
- (17) 自己株券買付状況
報告書
平成18年4月14日
平成18年5月12日
平成18年6月14日
平成18年7月14日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 井口 芳夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 荻 茂生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三澤 幸之助	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社並びに会社の連結子会社である三菱信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社は平成17年10月1日を合併期日として、それぞれ株式会社UFJホールディングス並びにその連結子会社であるUFJ信託銀行株式会社及びUFJつばさ証券株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併した。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻	茂生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三澤	幸之助	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生裕之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 井口 芳夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 荻 茂生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三澤 幸之助	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻	茂生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三澤	幸之助	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生裕之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

